



ANNUAL & CSR・コンプライアンスREPORT 2007

社会とくらしのパートナー
～エネルギーと共に、人と共に、環境と共に～
伊藤忠エネクス株式会社

証券コード 8133



代表取締役社長 小寺 明

Top Commitment

豊かなくらしと社会に貢献する、
真の複合エネルギー企業の実現をめざしてまいります。

編集方針

【社会と環境に安全と安心を約束し、エネルギーをつないでいます】

■本レポートは、「会社案内」、財務情報を中心とした事業活動全般の年次報告書である「アニュアルレポート」、社会・環境面での活動報告書である「CSR・環境報告書」を統合したものです。「社会と環境に安全と安心を約束し、エネルギーをつないでいます」という編集コンセプトのもと、伊藤忠エネックスの経営理念、事業概要、2006年度業績などについてご紹介するとともに、「企業の社会的責任 (CSR: Corporate Social Responsibility)」の視点から当社グループの事業内容を社会側面(ステークホルダー別: 「お客様」「お取引先様・サプライヤー」「地域社会」「従業員」「株主」) および環境側面での諸活動、パフォーマンスデータなどを編集しました。財務情報については2006年度の業績にまとめて掲載しています。

■報告にあたっては、GRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」および環境省「環境報告書ガイドライン (2003年度版)」を参考にしました。

■重要性や必要性を認識しつつ、情報の収集不足や整理不足などで掲載を見送らざるを得ない項目があり、まだまだ不十分な内容ですが、皆様のご意見をいただきながら、より良い報告書にしていきたいと考えています。ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

お客様満足を目指し、成長経営をめざす

近年、世界のエネルギー市場の動向は、中国、インドをはじめとする急速なエネルギー需要の拡大、地政学的リスクの増大、原油価格の高騰、さらに環境意識の高まりなどにより不安定性と流動性が拡大しています。

日本のエネルギー市場も、少子高齢化の急速な進展による人口構造の変化、燃費効率の良い小型車の増加、環境に配慮したライフスタイルの広がりを受け、ガソリン消費量が減少するなど、大きな転換期にあります。

こうした中で2006年度は、当社の属する石油・ガス業界にとり非常に変化の激しい1年でした。石油においては末端製品価格が乱高下し、給油所では生き残りをかけた熾烈な販売競争が展開され、価格やサービスで競争力の低い店舗の統廃合がさらに加速しました。またLPガスにおいても元売段階での大規模な再編と経営統合が始まり、いままでにない大変化の気運が高まっています。

こうした変化の背景には、経済社会を動かす主役が生産者、供給者から消費者、お客様へと180度の転換を遂げている事実があります。消費者の位置づけの重要性を認識し、「どうすれば消費者に買っていただけるのか」「何を消費者は支持するのか」という視点で、ものづくりやサービスを考えなければビジネスが成立しない、という

ほど大きなパラダイムの変化が起きています。

当社は「社会とくらしのパートナー エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に」という経営理念のもと、「人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーを提供する複合エネルギー企業」の実現をめざしています。当社の取り扱っている商品は、毎日のくらしや産業を支える非常に社会性の高いエネルギーです。社会のインフラとして絶対に必要なエネルギー、人間にたとえれば血液に相当する大事なもののだからこそ、大きな変化の中にあっても、お客様に喜ばれ、くらしや社会を豊かにする価値ある事業として提供していくことで、当社の可能性は無限に広がっていくと考えています。

当社は徹底した顧客志向を起点にし、既存事業の活性化と新たな事業の創造を追求するとともに、エネルギー業界のしくみをより柔軟で力強いものに変える構造改革を積極的に主導してまいります。こうしたダイナミックな経営により、変化の時代をチャンスに変えて事業規模を拡大し、お客様や市場に対する責務をより確実に遂行してまいります。



報告書の適用範囲

対象期間 2006年4月1日から2007年3月31日 ただし、一部期間外の活動も含みます。
対象範囲 財 務：伊藤忠エネクス株式会社および連結子会社21社
非連結子会社（持分法適用）25社 関連会社（持分法適用）24社
社会・環境：伊藤忠エネクス株式会社およびグループ会社
※本レポートで記載する「グループ会社」とは、関連会社、系列特約店、販売店を含む総称です。
次回発行予定 2008年8月
お問い合わせ先 伊藤忠エネクス株式会社 〒153-8655 東京都目黒区目黒一丁目24番12号
経営企画部 IR広報室 TEL.03-5436-9356 FAX.03-5436-8235
E-mail itcfhome@itcenex.com

将来の情報に関する注意事項

本レポートに記載されている当社の業績見通しなど、将来に関する情報は、現段階における各種情報に基づいて当社の経営陣が判断したものであり、実績は、為替レート、市場動向、経済情勢などの変動により、現在の見通しと大きく異なる可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

【ANNUAL & CSR・コンプライアンスREPORT】

コンプライアンスを重視する当社では、「CSR・コンプライアンス」という表現を使い、より質の高い経営の推進に取り組んでいます。こうした当社の経営姿勢をステークホルダーの皆様にもご理解いただくことが重要と考え、本レポートのタイトルを「ANNUAL & CSR・コンプライアンスREPORT」として制作しています。

基本機能としてのCSR・コンプライアンス

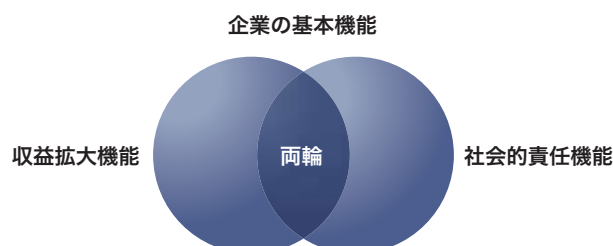
お客様や消費者が主導していく経済社会においては、お客様が直接ふれる商品やサービスはもちろん、間接的にも影響を受けるすべての企業活動が、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えるものでなければなりません。そうした観点から、私はコンプライアンスとは企業が本来的に備えるべき基本的な機能であり、企業が生きていくために不可欠の責任だと考えています。

そうした認識のもと、当社はエネルギーを取り扱う企業として、すべてのステークホルダーの皆様の安全と安心をお約束し、未来世代のために美しい地球環境を保護していくことをめざして、コンプライアンスを企業の社会的責任（CSR）の柱として位置づけ、組織管理体制の構築からその管理運用に至るまで、当社独自の「CSR・コンプライアンス経営」の確立と継続的な強化に取り組んでまいりました。

特にCSR・コンプライアンスの基本は人間にあるとの考えからグループ全社員の教育・啓発に注力し、eラーニング受講などを積極的に展開しています。さらに2006年からは企業コンプライアンスの専門家をアドバイザーとして招聘し、役員をはじめ社員が講演を受講す

るほか、第三者の視点から当社の事業活動におけるコンプライアンス上の課題をご指摘いただき、CSR・コンプライアンス経営の質の向上に活かしています。こうした活動を通じて、当社の具備すべき基本機能としてのCSR・コンプライアンスがグループ全社に着実に根付いてきていると感じています。

今後、成長と発展に向けて当社の事業が拡大していけば、社会や環境に与える当社の責任も拡大してまいります。社会や環境と共生し、その持続可能な発展に貢献していくことは、当社自身が持続的な成長を遂げていくために欠かすことのできない重要な課題であると考えています。当社は全社員が自らの社会的責任を自覚し、より確かな安全と安心を実現できるよう日常的な努力を継続し、くらしや社会に貢献するエネルギー企業の実現をめざして全力で取り組んでまいります。



社会と環境に安全と安心を約束し、
複合エネルギー企業としての社会的責任を果たしてまいります。

目次	
トップコミットメント	表紙見返し

事業案内の部	
経営理念	4
産業マテリアル事業	6
カーライフ事業	8
ホームライフ事業	10
新エネルギー開発室	12
アクティブ・エネクス 多彩に広がる活動	14
アウトLOOK・エネクス データで知る伊藤忠エネクス	16

連結年次報告の部	
2006年度 業績のご報告	18
中期ビジョン「創生2008」	18
経営成績、財政状態の分析	19
財務データ	22

社会・環境報告の部	
CSR・コンプライアンス経営をめざして	27
CSR・コンプライアンス経営の基本方針	28
コーポレート・ガバナンス	29
内部統制システムの基本方針	31
CSR・コンプライアンス体制	32
自主保安の取り組み	34
CSR・コンプライアンスに関わるご報告	36

成長経営を、健全で透明性の高い体制で支える

当社のこれからの成長は、当社が展開するさまざまな事業活動が消費者や市場に理解され、支持されることが前提となります。当社は適切な情報開示に取り組むとともに、事業継続を担保するリスクマネジメントも導入するなど、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に注力し、健全で透明性の高い経営をめざして努力を継続してまいります。

内部統制システムの確立についてもいち早く取り組んでおり、2008年度より適用が始まる金融商品取引法に対応した、財務報告の信頼性を確保する体制の整備が順調に進んでいます。

当社は国家のエネルギー戦略の一員であるという自覚と明確な成長ビジョンを持ち、戦略的な事業活動を積極的に展開してまいります。こうした活動を展開する中で、中期ビジョン「創生2008」で掲げた目標を確実に達成するとともに、ポスト「創生2008」を見据えた将来の成長可能性を拡大してまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、伊藤忠エネックスの今後の取り組みにご期待いただき、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

伊藤忠エネックス株式会社

代表取締役社長

小寺 明



ステークホルダーの皆様とともに	38
グループ行動宣言	39
お客様の、安全と安心のために	40
お取引先様・サプライヤーの、安全と安心のために	44
地域の、安全と安心のために	45
従業員の、安全と安心のために	49
株主・投資家の、安全と安心のために	54

環境経営を、一步一步、着実に	56
環境活動の基本方針	57
環境マネジメントシステム	58
多彩な環境活動の展開	61
環境改善活動 3ヵ年目標・実績	63
環境会計	64
環境パフォーマンスデータ	65

会社プロフィール	66
----------	----

第三者意見	裏表紙見返し
-------	--------

本レポート中、マークがついている記事は、当社が掲げる環境改善活動の3ヵ年活動（63ページ）の主な取り組みの内容をご紹介します。

経営理念

人間にとってなくてはならないエネルギー。

伊藤忠エネクスは、その大切なエネルギーの生産者と消費者の間をつなぎ、
くらしや社会の求めるエネルギーをお届けしています。

エネルギー商社としての使命を原点とし、さらに、新しい時代の求める複合エネルギー企業をめざして
伊藤忠エネクスは歩み続けています。

経営理念

社会とくらしのパートナー

エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に

経営理念に込めた企業使命

地球46億年という時の流れが育て上げたエネルギー資源の恵みを、
社会やくらしの中へ、より広く、より深く、お届けしていきたい。
大切な産業エネルギーのパートナーとして。快適なカーライフのパートナーとして。
そして、うるおい豊かな家庭生活のパートナーとして。
地球環境に配慮しながら、大切なエネルギー資源を有効に活かす事業活動を通じて、
一人ひとりにとって豊かで便利な社会やくらしの発展に貢献していく。
それが伊藤忠エネクスの原点であり、企業としての使命です。

事業領域

社会インフラとしてのエネルギーから、
人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまで

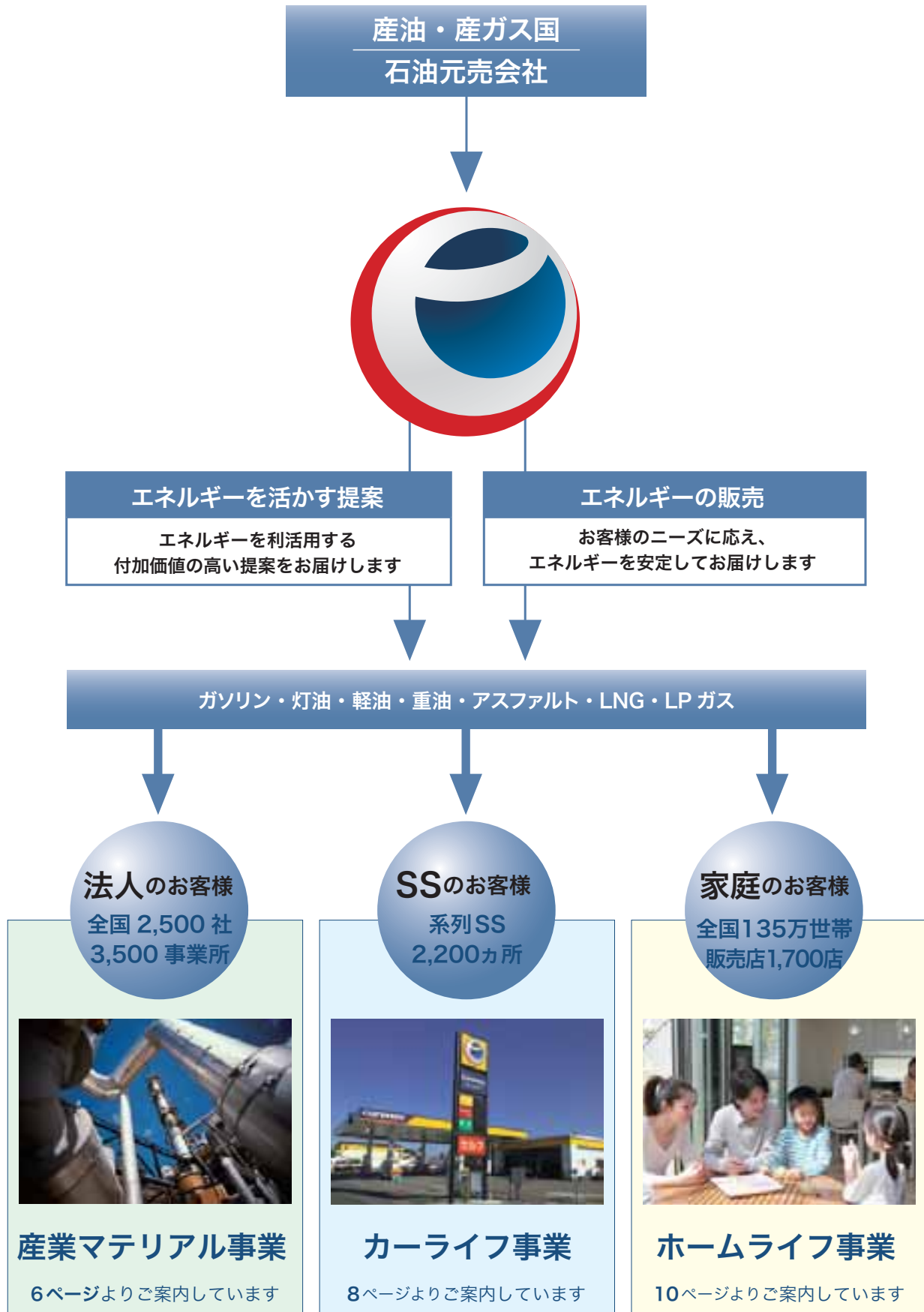
行動規範

有徳

(信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉)

2001年の創立40周年を機に、
従来の社訓を発展させた社員の行動規範「有徳」を制定。
グループ全社員が行動規範の意味と根底に流れる徳性を自覚し、
すべての事業活動に取り組んでいくことをめざしています。

伊藤忠エネクス 事業の概要



産業マテリアル事業

ニーズに応える、産業用エネルギー・資材のエキスパート

産業マテリアル事業部門は、多様な調達チャネル、自社所有の石油製品基地、効率的な物流システムを駆使し、全国約 2,500 社（3,500 事業所）の製造会社・運送会社・船舶会社などに、石油、LP ガス、天然ガスなどの「産業用エネルギー」、アスファルト、セメントなどの「産業用資材製品」を販売。最適なソリューションの提供を通して産業の発展を支えています。

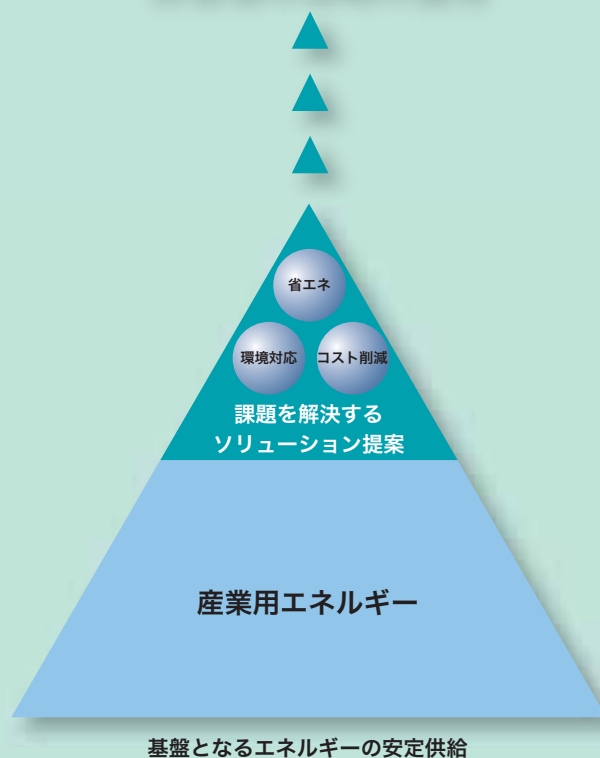
事業戦略

産業を支え、省エネ・環境対応・コスト削減を実現する

エネルギー・ソリューションを提案

産業の基盤を支えるエネルギー需要にお応えするとともに、環境保護と経営の両立を図り、燃料転換を志向するお客様のために省エネ、環境対応、コスト削減などの課題を解決する最適なエネルギー・ソリューションを提案します。

お客様の信頼の獲得



プロフェッショナルとして総合力を発揮し、
お客様に信頼されるサプライヤーであり続けます。

KEYMAN'S COMMITMENT

産業マテリアル事業本部長 代表取締役(兼)常務執行役員 新井 博

近年の産業用燃料の市場では、コスト削減、省エネ、環境対応をはじめとする厳しいお客様の要求に応えることが求められるようになっていきます。当社の強みは、的確なソリューションメニューを豊富に揃え、お客様が求めているものを、利便性を高めて提供していくプロフェッショナルリズムに裏づけられた総合力にあります。たとえばエネルギー・ソリューション部では、天然ガスへの燃料転換をはじめ、熱と蒸気と電気を供給する総合エネルギー・ソリューションを提供します。また新商品開発チームでは、ライフラインとして地下水を飲料に変えて利用する地下水膜ろ過システム、高圧ガスなども提供しております。さらに運送業界の法人のお客様に提案するサービスとして、全国のSSを利用して燃料消費記録が管理できるカードシステム(CardFuel)や、NOxを抑制するSCRシステム用の尿素水(アドブルー)の販売も好評をいただいています。

当社は持てる総合力を発揮し、3つのQ(Quality, Quantity, Quick Response)を合言葉にサービスの質の向上、販売量の拡大、お客様ニーズへの即応を進め、今後ともお客様のご信頼に引き続きお応えしてまいりたいと考えております。

産業を支えることも、 環境を守るソリューションも、 エネクスの仕事です。

産業の発展を支える高圧ガス販売

酸素・窒素・水素・アルゴン・半導体特殊ガスなどの高圧ガスを供給し、機械、化学、エレクトロニクス、食品、医療など幅広い業界のお客様のビジネスを支えています。



需要が伸びる医療用酸素

産業基盤を支える重油の安定供給

産業用燃料としてコストパフォーマンス性に優れた重油を販売。世界をリードするわが国のものづくりや運輸サービスを支えています。

アスファルトの販売

道路など、社会インフラの整備に不可欠なアスファルト。全国市場を視野に入れた「面戦略」の採用と主要基地、タンクなどの流通網の整備、強化により、着実に販売シェアを拡大しています。

効果的なコ・ジェネレーションシステムの提案

発電時に発生する廃熱を回収して、熱エネルギー（蒸気・温水等）に利用するコ・ジェネレーションシステムは、エネルギー効率の飛躍的な向上に貢献するシステムです。

クリーンな天然ガスの供給

LNGは天然ガスを液化する際に不純物や硫黄分が除去されるほか、分子構造上炭素数が少ないことからクリーンな産業エネルギーとして需要が高まっています。当社グループのエネクスエルエヌジは、大口供給向けに特化した天然ガスエネルギーソリューションを岡山市などで提供しています。



トラック用燃料と排ガス対策

環境

ディーゼルトラック用燃料として軽油を販売。また、ディーゼル車の排気管内の排気ガス中に尿素水を噴霧することで効率的にNOxを分解、除去する「尿素SCRシステム」に用いられる「AdBlue（尿素水）」を販売しており、急速に市場を拡大しています。



AdBlue

尿素SCRシステム用尿素水

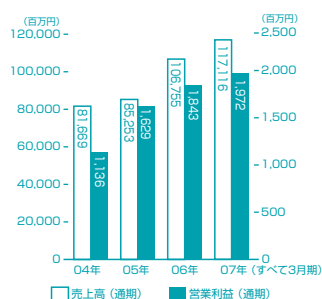
●成長を続ける産業マテリアル事業

法人のお客様
全国約2,500社

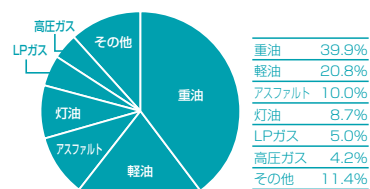
お取引先事業所
約3,500カ所

全国規模でニーズに即応する戦略的事業を展開

売上高および営業利益推移



商品別売上高比率



カーライフ事業

業界のトップランナーとして、さらに強いNO.1へ加速

カーライフ事業部門は、車社会に欠かせない燃料の供給拠点であるサービスステーション(SS)へ、ガソリンをはじめとする各種燃料を販売しています。2006年度の当事業部門の年間販売量はガソリン312万kl、灯油144万kl、軽油233万kl、重油103万kl。合計総販売量790万klは、エネルギー商社として国内NO.1の規模を誇ります。

事業戦略

お客様の支持獲得と拡大を図り、店舗業態の変貌を推進

SSから、CSへ。

サービスステーション(給油所)

カーライフステーション

給油などに関連する限られたサービスを提供するSSから、カーライフに関するあらゆるニーズに応えるCSへの変貌を提案。お客様のご満足を実現し、お客様に支持され、選ばれるCSの拡大を通じて、エネクスはさらに強いNO.1をめざします。

お客様支持の拡大へ



生き残り、勝ち残るためのベストな業態変革。
最強のCSづくりで、お客様のご期待に応えてまいります。

KEYMAN'S COMMITMENT | カーライフ事業本部長 常務執行役員 土井 章

1996年の特石法の廃止以降、石油製品輸入の自由化により、SSは厳しい経営の時代を経て、いまや淘汰の時代を迎え、経営そのものを大きく変革する必要に迫られています。そうした中、当社が油外収益の拡大をめざし、クルマ回りのサービスに特化した強力な新業態として提案しているのがCS(カーライフステーション)戦略です。お客様のニーズに合わせたサービスの専門化を通じてSSをCSに変貌させ、収益力と成長力を蘇らせることを目的としています。この戦略を実行するために、当社自身が車売買、車検、钣金などのサービスを率先して実行し、さらに地域貢献拠点、IT情報拠点といった差別化機能も付加して販売店様に提案してまいりました。

CS化されたSSでは、油外収益の基盤が確立することで価格競争力が高まり、顧客数の増大、販売数量の拡大といった好循環を生んでいます。当社はさらに大型セルフの拡充やM&Aの活用を積極的に進め、事業展開力のスピード化と販売数量の拡大を図ってまいります。

当社の強みである現場力、人間力、創造力を存分に発揮し、お客様に選ばれ、支持される店舗づくりを通して全国のお客様、販売店様のご期待に応えてまいります。



エネクスのCSから、
新しいカーライフの時代が、走り出す。



エネクスのカーライフステーション

SUPER カー・コレクション

顧客・車両情報の一元化システム スーパー・カー・コレクション

車売買システム、車検・整備サービス、軽自動車サービスを統合。すべてのサービスにおける顧客車両情報の一元化で、オペレーションの効率化を実現した石油業界初の画期的な販売支援システムです。

車売買システム 「カー・コレクション」 環境

累計加入店舗数が386店（2007年7月31日現在）に拡大。1店舗あたり販売実績が月平均2.5台とCSでの車売買ニーズの高さを実証。

カー・コレクション

車検・整備事業 「安心車検なっとく君」

指定車検工場向けに提案してきた「ホリデー車検」を改良。CSで取り組みやすい認証車検工場向けサービスとして新提案。



軽自動車事業 「キズ直し安兵衛」

給油・洗車作業時などに提案することで、お客様にお気軽にご利用いただける新しい軽自動車サービス。認証車検工場向けサービスとして新提案。



カーエネクスitsumoカード

入会金・年会費永年無料。ガソリン代の割引をはじめ、魅力的で多彩なオプションサービスでお客様のカーライフをサポート。サービス開始から3年で会員35万人を突破。



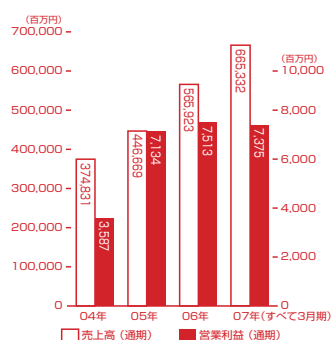
●業界トップを走るカーライフ事業

エネクス系列SS/CS
全国約2,200カ所

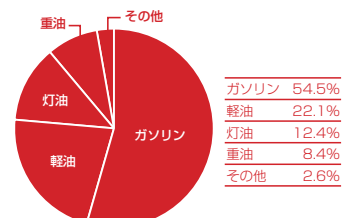
国内ガソリン販売シェア
約5%

エネルギー商社として国内NO.1の拠点規模と販売実績

売上高および営業利益推移



商品別売上高比率



ホームライフ事業

全国135万世帯に、LPガスを活かした快適な暮らしを提案

ホームライフ事業部門は、国内各エリアの販売会社と約1,700店の販売店を通じて、全国のLPガス利用世帯の約5%にあたる約135万世帯にLPガスをお届けしています。さらに、お客様の求めるニーズにお応えして付加価値の高い多彩な商材やサービス、生活提案を開発・提供し、豊かで快適な暮らしの実現に貢献しています。

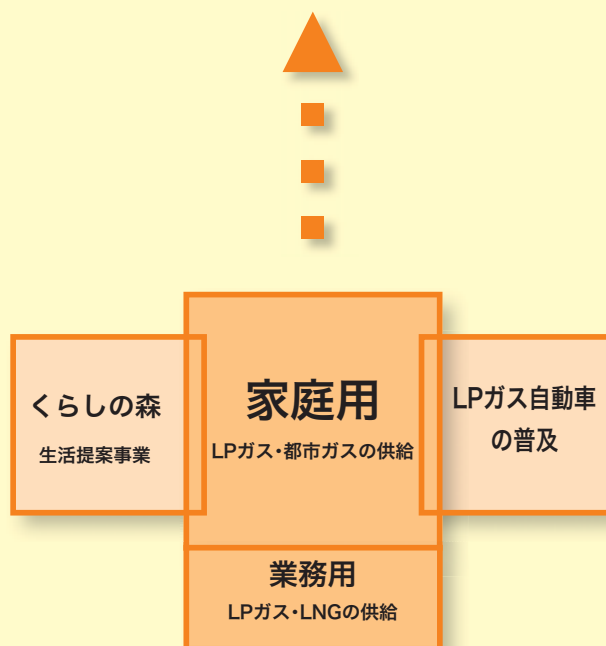
事業戦略

LPガスの良さを積極的に広め、快適な生活提案も推進

地域で支持され、 選ばれるNO.1企業へ

環境に配慮したエネルギーとして今後も有望なLPガスの良さを、さらに多くの家庭のお客様に知っていただき、ご利用を広げるとともに、LPガスに関連した多彩な商品やサービスの提供を通じて高い顧客満足度を達成し、「お客様支持率NO.1」をめざします。

お客様に選ばれる企業へ



優れたエネルギーのLPガスをより安全、安心に。
生活提案も展開し、豊かな暮らしに貢献してまいります。

KEYMAN'S COMMITMENT

ホームライフ事業本部長 取締役(兼)常務執行役員 本門 俊一

LPガスは熱効率が高く、排出するCO₂も少ないので環境負荷が低く、しかも可搬性にも優れた災害に強いエネルギーです。今後は世界的にも増産が見込まれ、燃料電池の水素の供給源として需要拡大が期待されています。

ホームライフ事業では、こうした優れたLPガスを単に供給していくというのではなく、LPガスの良さをお客様によく知ってもらうことが必要だと考え、LPガスを使った快適な生活を提案する「くらしの森」事業を積極的に展開しております。今期は、これまで展開してきた「やっぱりガスだね!!」キャンペーンを中心に、地球環境に配慮した高効率給湯器、エコウィルなどの提案、家庭料理の良さを訴える食育も推進してまいります。さらにお客様に対する新しいサービスとして、アスクラスLSA(株)と提携してリフォーム事業の展開も開始しました。お客様に満足していただくためには、LPガスをより安全、廉価に供給していく基盤整備が必要です。2007年4月1日に誕生した九州地域最大のLPガス販売会社「株式会社エコア」は、当社のそうした事業課題を具現化した先駆的な例です。当社は今後も積極的に新しい時代のLPガス供給のしくみを創り上げ、そのメリットをお客様にお届けしてまいります。

エネクスと一緒に
もっと広がり、くらしの満足。



豊かで快適な生活をサポート

「くらしの森」はご家庭のお客様に向けて発信する快適生活の提案事業。おしゃれな情報誌やホームページを通じて、快適で豊かなくらしを実現するさまざまな商品やサービスなどの生活情報はじめ、マイホームダブル発電（エコウィル＋太陽光発電）などの環境に配慮した多彩な情報提供も行なっています。



「くらしの森」情報誌

くらしの安全安心を考えたリフォーム提案

全国展開するアスクラスLSA（株）と提携してリフォーム事業を開始。ご家庭にLPガスをお届けしている当社にふさわしく、安全、安心で快適なキッチン、ダイニング、お風呂を中心テーマにしたリフォーム事業やクレジットカードサービスを展開しています。



くらしの森アスクラスカード

LPガス自動車の普及促進

高品質なLPガス自動車を販売するとともに、LPガスを供給するオートガススタンドの全国展開を通じて、LPガス自動車の普及促進に努めています。



ヒュンダイ製LPガス自動車
「グレンジャーLPI」



家庭用LPガスの供給

環境負荷が小さく、分散型エネルギーとして災害にも強いLPガスを、国内のLPガス供給基地を通じて全国のお客様に供給。また、大分県中津ガス支店では都市ガス事業も展開しています。



食育をテーマにした料理教室を開催。料理体験を通して正しい食のあり方をともに考え、子供たちの生きる力を育てています。

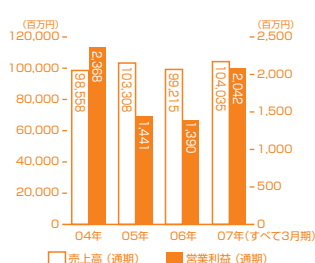
●全国で地域展開するホームライフ事業

全国の家庭のお客様
約135万世帯

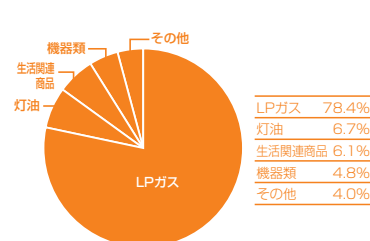
九州地域をカバーする株式会社
九州最大
LPガス販売会社

地域に密着展開し、販売体制をパワフルに強化

売上高および営業利益推移



商品別売上高比率



新エネルギー開発室

次世代のエネルギー社会の実現に向けて研究開発を推進

新エネルギー開発室は、資源の枯渇や環境問題への対応が全地球規模で求められていることを認識し、次世代の低公害型エネルギーの開発と普及、そして限りのある資源をより有効に活用する省エネルギー技術の開発をめざして多彩な活動に取り組んでいます。業界NO. 1のエネルギー商社としての立場を活かし、より広く、より力強く、活動の領域と連携の輪を広げています。

取り組みの基本方針

環境にやさしい次世代のエネルギー社会を実現するために、

既存エネルギー「代替」の、 クリーンエネルギーを積極開発

既存のエネルギーから環境にやさしいエネルギーへの「代替」をキーワードに、新エネルギーの研究開発を積極的に推進。さらに既存のエネルギーをより有効に活かしていく「効率化」も研究課題に加え、持続可能な次世代のエネルギー社会の実現に貢献していきます。

環境にやさしい
次世代エネルギー社会へ



省エネルギー
技術による
「効率化」

DME

水素

バイオマス

既存エネルギーに「代替」する
クリーンエネルギー開発

環境を重視したエネルギーの国家戦略に則り、 CO₂を削減するクリーンエネルギーの取り組みを加速します。

KEYMAN'S COMMITMENT 社長補佐(兼)新エネルギー開発室分掌 代表取締役(兼)専務執行役員 山西 正氣

地球温暖化が進行し、その主因とされるCO₂削減の重要性が全地球規模で叫ばれており、まさに「環境」はこれからの社会のキーワードです。こうした時代の流れを受け、新エネルギー開発室ではDME（ジメチルエーテル）、水素ステーション、家庭用燃料電池、バイオマスなどのクリーンエネルギーの開発と普及に取り組んでいます。このうちDMEについては、伊藤忠商事(株)等と連携しながら自動車用DME燃料の開発に継続して取り組んできましたが、いよいよ2008年6月から三菱ガス化学(株)・新潟工場でのDME製造が開始されることになり、当社は販売面で積極的に協力していく予定です。また世界的にバイオエタノール燃料の導入が広がる中、当開発室でも取り組みをさらに本格化する段階に至ったと考えています。そこで調査の一環として、このほどバイオエタノール先進国であるブラジルに行き、原料のさとうきび畑や製造工場を実際に視察してまいりました。当社では、伊藤忠グループとしてのネットワークを最大限に活かしつつ、CO₂削減に貢献するバイオエタノール燃料について今後の事業性を積極的に模索してまいります。さらに、世界動向やわが国のエネルギー戦略を的確に捉え、産官学とも幅広く連携しながら、「環境」の時代において確かな事業価値を生み出すクリーンエネルギーの取り組みを加速してまいります。



ブラジルのさとうきび畑を訪れた
山西(右)と同行の田中室員(左)

美しい地球環境を守る、 クリーンなエネルギーを育てています。

水素

水素ステーション実証試験

水素エネルギー時代の到来に備えて、当社はシナネン(株)、栗田工業(株)と三社共同でいち早く水素・燃料電池実証プロジェクトに参画し、燃料電池自動車への燃料供給・運営を行なう「JHFC相模原水素ステーション」実証試験を継続しています。家庭や事業所への水素の効率的な供給方法を検討しながら、水素エネルギーを活かす社会の実現を支援していきます。



相模原水素ステーション(アルカリ水電解水素供給設備)

定置式燃料電池

燃料電池はトータルな運用で光熱費を削減できるほか、地球環境にも貢献する注目のクリーンエネルギーです。当社は家庭用燃料電池の事業化をめざし、2005年から2008年にかけて国が実施している大規模実証において提携元売りが開発した燃料電池の設置フィールドを提供しています(2005年度:10台、2006年度:4台、2007年度:10台)。



ENEOS ECOBOY
(灯油仕様 1kw級燃料電池)



当社が開発に参加したクレーン付DMEトラック

バイオマス燃料

CO₂フリーで持続可能なエネルギー

植物由来および未活性燃料は、地上にあるCO₂を循環させるだけで温室効果ガス量を増やさないために、地球温暖化防止策として有効とみなされています。地球規模のバイオ環境、そして地域特性を活かすという観点から、国内外の木質、畜糞、下水消化ガスなど未利用の有価なエネルギーが多々あり、当社はその有効利用に取り組んでいます。特に、最近注目されているバイオエタノールについては、エタノール先進国であるブラジルの動向を中心に、国内動向もふまえ、今後の事業性について、より積極的に検討していきます。

DME(ジメチルエーテル)

石油補完として最も普及が近い燃料

DMEは粒子状物質(PM)発生ゼロで環境にやさしく、家庭・車・工場などで幅広く利用できるマルチエネルギーです。当社では自動車用燃料としての可能性に着目し、DMEをトラック、ディーゼル車両向けの軽油代替燃料として利用する研究事業を推進。石油天然ガス・金属鉱物資源機構と共同で車両総重量8t DMEトラック、クレーン付DMEトラックを開発し、いよいよ本格的な普及に向けて取り組みを加速しています。



DME



新潟市のDME供給ステーション



次世代低公害車開発・実用化促進プロジェクトDMEトラック



ブラジルの広大な国土で栽培される
さとうきび畑



収穫されたさとうきびは
バイオエタノールの原料となる

●新エネルギー開発室の取り組みの歩み

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
DME		DME供給系実証試験	中大型DME自動車の開発と走行試験		試行営業による燃費実務の開始	DME自動車普及推進委員会の立ち上げ	
水素			JHFCに参加	3社ワーキング水素ステーション取り組み		JHFC II 研究継続	相模原水素コミュニティの発足 燃料電池事業化の検討
バイオマス					ETBE・BDF等代替エネルギーの検証	ブラジル視察	バイオ由来の燃料調査・木質系バイオの検証

アクティブ・エネクス

多彩に広がる、複合エネルギー企業としての活動

産業マテリアル事業から



産業や社会で活躍している高圧ガス。
そのひとつ酸素は、在宅医療時代の重要アイテムです。

REPORTER 伊藤忠工業ガス(株) 東京支店 久野 智治

液体やガス体のエネルギーを扱う伊藤忠エネクスグループの中で、当社は窒素・アルゴン・水素・半導体特殊ガスなどの高圧ガスを専門に扱っている会社です。高圧ガスは主に工業用分野で使用されるため、ほとんどは一般の方にはなじみが薄いかもかもしれませんが、その中で医療用分野における酸素ガスは数少ない民生用途で使われ

る高圧ガスです。今後ますます少子高齢化が進む日本では、医療費削減を目的とする在宅医療を支える重要なアイテムとなっています。当社では在宅医療用酸素の機器・容器・ガス充填・配送・メンテナンスなどをトータルで提案し、今後も医療業界を側面から支える重要な地位を力強く築いてまいります。

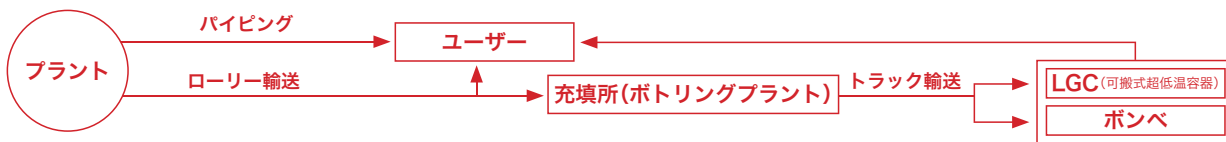
ワンポイント解説

高圧ガスは鉄鋼、機械、化学、エレクトロニクス、食品、医療、環境保全など、あらゆる分野で重要な役割を果たしており、1兆5千億円規模と順調に伸張している市場です。伊藤忠エネクスでは高圧ガスを産業マテリアル、カーライフ、ホームライフに続く第4の事業の柱として育成することをめざし、伊藤忠工業ガスを事業主体として積極的な取り組みを進めています。



医療用酸素

■工業用高圧ガスの流通フロー



■工業用高圧ガスの主な取扱品目と用途(抜粋)

O ₂	酸素 鉄の溶接・溶断	C ₂ H ₂	アセチレン 金属溶接・圧接・切断	A r + CO ₂	アルゴン+炭酸ガス MAG溶接
N ₂	窒素 半導体製造雰囲気ガス	NH ₃	アンモニア 熱処理雰囲気ガス	N ₂ O	亜酸化窒素 半導体製造
A r	アルゴン 金属精錬	He	ヘリウム 溶接	SO ₂	亜硫酸ガス 漂白剤
CO ₂	炭酸ガス 溶接	LPG	LPGガス 家庭用・工業用燃料	C ₄ H ₁₀	イソブタン 樹脂の発泡剤
H ₂	水素 半導体製造	CO ₂	ドライアイス 冷凍食品の保存		

新エネルギー開発室から

プロジェクトチームで他企業とも連携し、
DME自動車の普及に向けて果敢に挑戦しています。

環境

伊藤忠エネクス(株) 新エネルギー開発室 壺岐 直喜 REPORTER

DMEの実用化に取り組んでいる新エネルギー開発室は、同じ理念と目的を持つ国内のさまざまな研究プロジェクトや団体に参加しています。そうした団体のひとつが、商用車向けDMEの普及を図ることを目的とし、2006年4月に参加企業18社を集めて発足した民間プロジェクト組織「DME自動車普及推進委員会」です。このプロジェクトは燃料をDMEに切替えることで「ポスト新長期規制」に対応したディーゼル車を安価に市場に提供することをめざしており、わたしたちは参加企業とともに普及技術を確認し、世界に向けてDME自動車の画期的な成果を発信していきます。

ワンポイント解説

DME自動車普及推進委員会は、DME自動車の開発・実証試験に取り組んできたエネルギー関連企業、自動車・自動車部品メーカー、総合商社など18社により発足。2007年度は伊藤忠エネクス、いすゞ中央研究所、岩谷産業、JFEホールディングス、日本DME、豊田通商、東洋エンジニアリング、トタル・トレーディング・インターナショナルS.A、中央精機、トキコテクノ、ハマイ、中国工業、カグラインベスト、宮入バルブ製作所、ニヤクコーポレーション、ニチアスの16社に加え、出光興産も会員として参加しています。

■当社が参加しているDME普及推進プロジェクト・団体

- ・次世代低公害車開発促進プロジェクト(国土交通省)
- ・DME自動車普及推進委員会
- ・日本DMEフォーラム、DME普及促進センター
- ・新潟DME研究会(2007年4月より)
- ・神奈川県浜臨海部DME自動車普及モデル事業実行委員会(2007年3月まで)
- ・九州DME研究会



カーライフ事業から

CSでワンストップサービスを実現。 スーパー・カー・コレクション、ただいま快走中。

エネクスオート(株) 営業企画部 営業企画課 白木 壮一

REPORTER



「車関連事業のリーディングカンパニー」として当社エネクスオート(株)は、SS業界におけるカーライフビジネスのニーズを捉え、車売買「カー・コレクション」や軽自動車「キズ直し安兵衛」、認証車検「安心車検なっとく君」といった、SSに新たな収益をもたらすビジネスモデルの導入提案を実施しています。これらスキームを支援するトータルシステムとして販売展開しているのが「スーパー・カー・コレクション (SCC)」です。このシステムを導入すれば、SSは今までよりも簡単かつ迅速に車売買、車検・整備、軽自動車の見積りや販売管理を実施できます。さらに今まで個別に管理するしかなかったお客様と車両に関する情報を一元管理し、しかもサービスを重ねるごとにサイクル管理することが可能になり、高いお客様満足を実現できます。従来のSSを信頼と競争力のあるCS(カーライフステーション)へと転換するためのインパクトあるサービスとして、大好評をいただいています。

ワンポイント解説

車売買システム「カー・コレクション」は、身近なCSでクルマの売買ができるという利便性が評価され、2007年7月には加盟店舗数が386店を数え、現在も続々と拡大中です。未使用車やバン・トラックなどの新たな仕入れソースも拡充し、さらにお客様サービスの向上を図っています。

軽自動車の「キズ直し安兵衛」は、クルマの小さなキズやヘコミをCSで手早く補修できるサービスで、「早く、安く、きれいに補修できて、これは便利だ」とお客様から予想を上回る反響をいただいています。

車検・整備の「安心車検なっとく君」は、対話型の立会い説明によりお客様に納得していただいてから提供する新しい車検サービスです。価格が不透明であったり、技術力に不安を感じてきたこれまでの車検のイメージを変える、ユーザー視点に立った親切丁寧で高品質なサービスが支持され、着実にお客様の支持を広げています。



3つのサービスを一元管理する
スーパー・カー・コレクション

ホームライフ事業から

地球温暖化を抑制できるLPガス自動車とオートガス。 自信をもって販売事業を拡大しています。

REPORTER

エネクス クリーンパワーエナジー(株) ガス営業部 ガス販売課 丹生 尚志



いま、最も注目すべきはLPガス自動車の環境性能の高さです。LPガス自動車には排出ガスが非常にクリーン(低CO₂排出、PM・NO_x大幅削減)で、騒音・振動も少ないという優れた特徴があります。2007年6月にドイツ/ハイリゲンダムで行われた主要国首脳会議(G8)にて合意された環境対策にも石油代替燃料車両の増加が盛り込まれましたが、LPガス自動車もその代表例の一つとして取り扱われました。バイオ燃料、水素、圧縮天然ガス、電気、ハイブリッド車等に比べても、LPガス車は、国内でのインフラ、車両価格を含めたコストパフォーマンス、非常に高い環境性能など即効性のある最有力の環境対策自動車に認められました。当社では京都議定書目標達成(地球温暖化対策)という国際的な約束を果たす上で、自信を持ってLPガス自動車の普及、オートガス事業の拡大に取り組んでいます。

ワンポイント解説

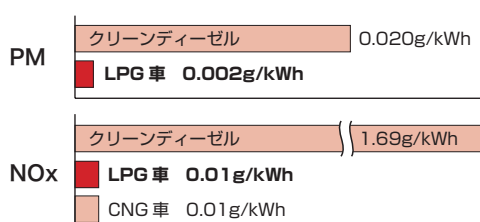
伊藤忠エネクスグループのオートガス事業の中核を担うエネクス クリーンパワーエナジー(株)。同社のオートガス取扱数量は年間約72千トン(2006年度)と関東圏随一のシェアを誇り、LPガス自動車の普及を図って先進型エンジン搭載の輸入LPガス自動車「グレンジャー LPI」(現代自動車製)の販売も行なっています。



LPガス自動車 グレンジャー LPI

■LPガス自動車の環境性能をデータが実証

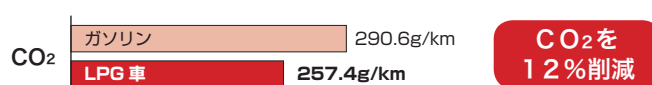
トラックでのPM・NO_x排出量比較



PMは
ほとんどゼロ

NO_xも
大幅削減

乗用車でのCO₂排出量比較



CO₂を
12%削減

出典：クリーンディーゼル車
CNG(圧縮天然ガス)車：低公害車ガイドブック2003
環境省・経済産業省・国土交通省
LPG車：日本自動車研究所調査データ
ディーゼル車：日本車両検査協会測定データ
国土交通省所管・日本自動車輸送技術協会測定データ

アウトルック・エネクス

データで知る、伊藤忠エネクスのチャレンジと実績



2,200カ所

系列CSは
全国最大ネットワーク

近年、CSを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いており、ピーク時に全国60,000カ所あったCSが現在では46,000カ所を切るような状況。しかし、このような厳しい環境の中でも伊藤忠エネクスグループCSは拡大を続けており、全国各地に約2,200カ所を有する国内最大の系列CSネットワークを構築しています。



29カ所

災害対応ステーション、
ただいま拡充中

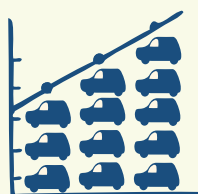
万一の災害時に、エネクス系列CSが地域の安全拠点になる。そんな地域貢献の視点から生まれた当社の災害対応ステーションが全国29カ所に拡充しました。地震、津波、台風などの災害が多発するニッポン。地域社会に安全と安心をお届けするために、災害対応ステーションを今後さらに拡充していく計画です。



450名以上

社員の防災士資格取得者数

地域の自主防災をテーマに、災害発生時の地域貢献を進める当社では、カーライフ事業部門を中心に防災士資格取得を積極的に推進し、2007年7月末現在450名以上が取得。このほか普通救命講習会も随時実施しており、地域の万一の災害の場合、専門知識を身につけた当社社員が率先して地域に貢献できるよう努めています。



1億500万台

1年間のガソリン販売量を
給油台数に換算

低燃費車の増大、少子高齢化による人口構成の変化などを受けて国内のガソリン消費量が減少する中、伊藤忠エネクスのガソリン販売量は増加を続けており、2006年度の当社の年間ガソリン販売量は約316万kl。これを当社が供給したお客様の車の数に置き換えると、約1億500万台分にも相当します。
※1台当たり30ℓ給油として換算



35万枚突破

急伸するカーエネクス
itsumoカードの加入者数

入会金・年会費永年無料で当社系列CS約1,200カ所でガソリン代の割引が受けられるカーエネクスitsumoカード。JALマイレージバンクとの提携や多彩なオプションサービスなどの特典が大きな魅力で、これまでの発券枚数は予想を大きく上回り、2004年4月のサービス開始から早くも35万枚を突破。お客様の高いご利用率も記録しています。



世界初

水素ステーションを
LPガススタンドに併設

当社は、国のエネルギー政策をふまえ、将来の燃料電池自動車時代を先取り、その動向にいち早く対応するために栗田工業(株)、シナネン(株)と共同プロジェクトに参加し、相模原市のLPガススタンドに世界で初めて水素ステーションを併設。水素エネルギーは排気ガスなどの発生がない、発電効率が高い、石油資源以外の自然エネルギーの活用も可能、といった特徴があり、次世代の究極のクリーンエネルギーとして期待を集めています。



17%

九州でNO 1のLPガス 販売会社「㈱エコア」誕生

九州地区において、当社100%子会社の伊藤忠エネクスホームライフ九州㈱と㈱新出光の100%子会社の㈱イデックスガスが合併して「㈱エコア」が誕生し、2007年4月1日から営業開始。そのLPガスの販売シェアは九州地区でNO. 1の17%以上。地域のお客様にさらに質の高いさまざまなサービスを提供していきます。



157万本

「やっぱりガスだね!!」 植樹に換算したCO₂削減効果

当社グループでは2003年度より「やっぱりガスだね!!」キャンペーンをシナネン㈱をはじめとした他社と協力して展開し、CO₂削減効果が高いLPガス機器を広くご提案しています。このキャンペーンで各社が販売したLPガス機器の販売台数からLPガスによるCO₂削減量を算出すると年間約14,220tとなり、これをユーカリの植樹に換算すると約157万本にもなります。



100万t

LPガスの年間取扱総数量

当社のLPガスの総販売量は100万tとなり、全国シェアは約5%。今後も販売体制を強化し、地域に密着した質の高いガス事業をさらに積極的に展開し、各地域でNo.1の事業者をめざしていきます。



715台

エネクスが保有する、環境に やさしいLPガス自動車数

環境負荷の小さいエネルギーであるLPガス自動車の普及を促進するために、当社はホームライフ事業部門で保有する事業用自動車としてLPガス自動車の導入を積極的に推進。2007年3月31日現在、稼働中のLPガス自動車は715台となり、これはホームライフ事業部門所有車933台中の77%にあたります。当社は今後もさらにLPガス自動車の導入を進めていきます。



135万世帯

LPガスお客様世帯数

LPガスはわが国全世帯の半数を超える約2,600万世帯で利用されており、伊藤忠エネクスは国内各エリアの販売会社と約1,700店の販売店を通じてそのうちの135万世帯にLPガスを供給しています。



129ヵ所

オートガススタンドの 全国拠点シェアNO.1

当社は、低公害車として注目を集めるLPガス・CNG自動車向けのインフラとして、オートガススタンドの設置を積極的に推進し、業界トップシェアを誇っています。今後も全国129ヵ所のオートガススタンドのネットワークを活用し、低公害で環境にやさしいLPガス自動車、CNG自動車の普及への取り組みを積極的に展開していきます。

※データは一部を除き、2007年3月31日現在のものです。

2006 年度 業績のご報告

中期ビジョン「創生 2008」

当社は2004年に5ヵ年計画である中期ビジョン「創生2008」を策定し、社会インフラとしてのエネルギーから、人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギーまでを提供する「複合エネルギー企業」の実現をめざして歩み続けています。

中期ビジョン「創生2008」の概要

- 【目的】 エネルギー、車、家庭を核とした“複合エネルギー企業”の実現
 【対象期間】 5ヵ年（2004年4月～2009年3月）
 【スローガン】 変える（組織と業務の効率化）、極める（「変える」ための数値目標）、創る（事業基盤の構築と整備）

3つのスローガンの取り組み

変える

組織と業務の効率化による企業体質の改革

- 質的改善を伴う量的拡大の実現
- 新たな利益の柱の創造
- コンプライアンス機能の強化
- グループ力の結集と融合
- 業務の見直しとリスク管理の徹底

創る

事業基盤を構築、整備して新たな成長を開拓

- 産業マテリアル事業
多様化する顧客ニーズに対応できる
エネルギー・ソリューションビジネスを確立
- カーライフ事業
「カーライフ拠点」「IT拠点」「社会貢献拠点」の深耕により、
お客様から選ばれるカーライフステーションへの変貌
- ホームライフ事業
ご家庭の幅広いニーズにお応えする様々な商材の提案、
オートガス事業の強化
- 次世代エネルギーへの取り組み
水素エネルギー、DME、バイオエタノール等、新産業創造に向けた取り組み

極める

数値目標を設定して「変える」を確実に推進

●生産性の向上を図る連結経営目標と達成状況

	2008 年度 目標	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
売上高	7,090 億円	5,551 億円	6,352 億円	7,719 億円	8,865 億円
営業利益	106 億円	43 億円	68 億円	68 億円	79 億円
経常利益	108 億円	64 億円	87 億円	86 億円	87 億円
当期純利益	60 億円	38 億円	△41 億円 (子会社事業 撤退の特別損失 計上による)	47 億円	50 億円
ROA（総資本 経常利益率）	4.7%	2.8%	3.8%	3.7%	3.7%
売上高経常利益率	1.5%	1.2%	1.4%	1.1%	1.0%
販売管理費 (対売上高)	622 億円 (8.8%)	559 億円 (10.1%)	549 億円 (8.6%)	539 億円 (7.0%)	549 億円 (6.2%)
人件費 (対売上高)	173 億円 (2.4%)	190 億円 (3.4%)	193 億円 (3.0%)	194 億円 (2.5%)	199 億円 (2.2%)
総資産	2,280 億円	2,210 億円	2,302 億円	2,356 億円	2,359 億円

中期ビジョンの目標を着実に達成し、
新たな事業の柱を育成しながら成長を持続してまいります。

KEYMAN'S COMMITMENT 総合企画本部長（兼）CIO 取締役（兼）常務執行役員 三木 英夫

中期ビジョン「創生2008」のこの3年間の歩みは、目標達成に向け順調に推移してきたと自負しております。まず「変える」については、1961年（昭和36年）の設立以来、長年続けてきた支社制度を事業部制度に改革したことが非常に大きな変化でしたが、本社機能の充実による事業展開の効率化、スピードアップ、責任体制の明確化は大きな成果を上げております。また「極める」についても、生産性向上の数値目標を達成する道程を歩んでいることを高く評価しております。「創る」については、市場のニーズの変化を見据え、CSへの業態転換、天然ガス、尿素水などのインパクトある商品やサービスを次々とスピーディに打ち出し、複合エネルギー企業として着実に評価されつつあるのを実感しております。

総合企画本部では、今期から新たに設置されたグループ戦略推進部を活用し、グループ各社の事業の最適化、M&A、新しい事業の柱として注力する工業ガス事業の育成など、当社の成長戦略を具現化する取り組みを展開してまいります。

エネルギー商社の当社にとって成長を持続することが基本路線です。中期ビジョン「創生2008」の最終目標達成、そしてポスト「創生2008」の展望をひらくために、グループ全体の生産性の向上と販売数量の拡大、新たな事業の柱の育成をめざし、成長力を高く維持し続けてまいります。



当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比して114,589百万円増加し886,483百万円となりました。

その主要因は、販売数量の増加及び原油価格の高騰に伴う販売価格の上昇であります。石油流通業界におけるガソリンの国内需要は、低燃費車の普及や、価格上昇による消費抑制などで減少が続いたことにより、需要構造の変化が明確となりました。LPガス流通業界においては、記録的な暖冬の影響により、厳しい環境となりました。

当社グループにおいては新規拠点の設立及び不採算営業拠点の閉鎖を行なうことによって、当連結会計年度末のCS数は前連結会計年度末と比較すると161ヵ所増加しましたが、129ヵ所減少し、結果32ヵ所の純増となりました。

燃料油の販売数量においては、積極的な営業活動や株式会社ヤナセ石油販売の石油事業譲受等のM&A実現により、暖冬の影響を受けた灯油を除き、国内需要に反して全油種において前年を大きく上回ることができました。油種別にはガソリン9.5%増、軽油7.2%増、重油6.7%増、灯油0.5%減となっております。LPガス販売数量は灯油と同様に暖冬の影響を受け5.2%減少しております。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比して1,109百万円増加し7,934百万円となりました。増益の主要因は、M&A等によって経費が増加した一方で、それを上回る収益が確保できたことによるものです。

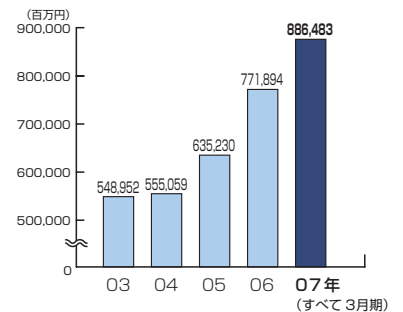
経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比して171百万円増加し8,748百万円となりました。増益の主要因は、シナネン株式会社が持分法適用子会社から外れたこと等による持分法投資利益の減少601百万円、有価証券売却損益の減少が249百万円があった一方で、それを営業利益の増加分で補うことができたことによるものです。

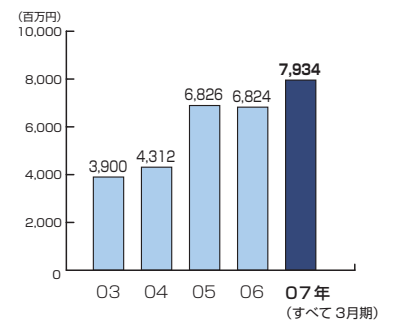
当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比して325百万円増加し4,987百万円となりました。増益の主要因は、特別損益でシナネン株式会社の株式売却損623百万円等、前年と比して471百万円の減益要素が発生した一方で、当該株式売却時のみなし配当に係る法人税額の控除が699百万円が発生したこと等によるものです。

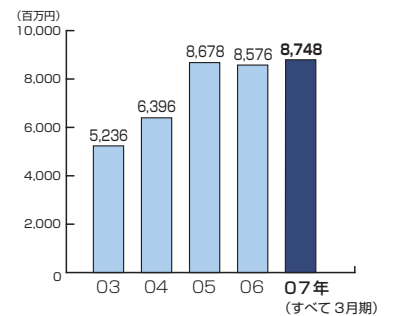
売上高



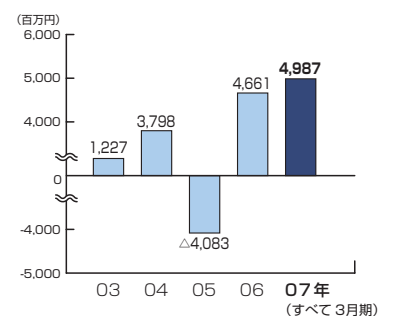
営業利益



経常利益



当期純利益



当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比6,937百万円増加し137,974百万円となりました。その主要因は、当連結会計年度末日が休日であったこと及び売買所要資金の減少により現金及び預金が6,933百万円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比6,707百万円減少し97,875百万円となりました。その内訳は投資その他の資産が9,182百万円及び無形固定資産が12百万円減少し、有形固定資産が2,487百万円増加したことによるものです。有形固定資産増加の主要因は、CSの新設及び改造、LPガス物流効率化及び保安体制強化のための充填所・各種設備の改造、M&Aに伴う営業施設の購入等によるものです。無形固定資産減少の主要因は、株式会社ヤナセ石油販売の石油事業譲受やLPガス小売事業の買収等のM&Aを推進している一方で、グループ会計基幹システム等の減価償却により減少したことによるものです。

投資その他の資産減少の主要因は、シナネン株式会社の保有株式の一部を売却したこと等による投資有価証券の減少8,421百万円、長期貸付金の回収による減少1,101百万円等によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比1,644百万円減少し121,750百万円となりました。その主要因は、投資有価証券売却資金等で短期借入金を返済したことにより7,131百万円減少した一方で、社債を1年基準により固定負債から振替えたことによる増加5,000百万円によるものです。

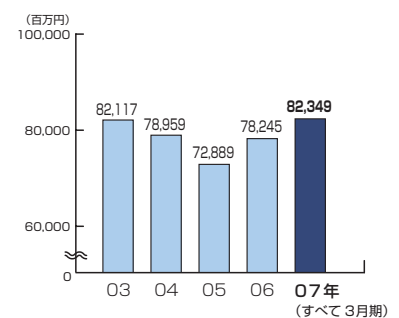
固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比1,465百万円減少し31,750百万円となりました。その主要因は、設備資金の増強及びのれんの購入資金として長期借入金が2,469百万円、退職給付引当金として512百万円増加した一方で、社債5,000百万円が1年基準により流動負債に振替わったことで減少したことによるものです。

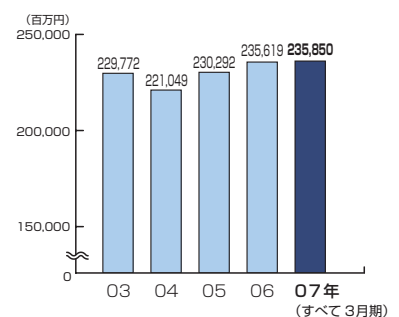
純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比3,341百万円増加し82,349百万円となりました。その内訳は、利益剰余金の増加が2,384百万円、自己株式の減少による純資産の増加が666百万円及び資本剰余金の増加が222百万円となったこと等によるものです。利益剰余金増加の主要因は、配当金等の支出により1,453百万円、シナネン株式会社が持分法適用除外となったことにより975百万円減少した一方で、当期純利益が前連結会計年度比325百万円増の4,987百万円計上したことによって増加したことによるものです。自己株式減少の主要因は株式会社ミツウロコとの業務提携による売却により474百万円、シナネン株式会社が保有していた当社株式が自己株式対象外となったことにより126百万円減少したことによるものです。資本剰余金増加の主要因は株式会社ミツウロコへの自己株式売却に伴う処分差益218百万円等によるものです。

純資産



総資産



キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比69億3千3百万円増の332億9千7百万円となりました。

主な内容は、営業活動で産み出した資金141億3千万円を投資活動に21億4千1百万円、財務活動に55億2千5百万円使用したことによるものです。

営業活動の結果、資金は141億3千万円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益（75億6千7百万円）及び資金を伴わない減価償却費などの資金増加要因が、法人税等の支払いなどの資金減少要因を上回ったことによるものです。このほか、期末日が休日でありましたので、軽油引取税などの支払いが翌期にずれ込んだことによる一時的な資金増加要因も含まれております。

投資活動の結果、資金は21億4千1百万円の減少となりました。これは主に、営業用設備の増強及びのれんの取得に投資した資金減少要因が、関係会社株式を売却して得た資金（54億6千8百万円）などの資金増加要因を上回った結果であります。

財務活動の結果、資金は55億2千5百万円の減少となりました。これは有利子負債の返済及び配当金の支払によるものであります。

キャッシュ・フローの指標

決算年月	2003年3月	2004年3月	2005年3月	2006年3月	2007年3月
自己資本比率	35.7%	35.7%	31.7%	33.2%	34.6%
時価ベースの自己資本比率	19.2%	23.4%	29.9%	31.8%	34.7%
債務償還年数	※32.1年	2.9年	2.8年	7.4年	3.0年
インタレスト・カバレッジレシオ	2.2	20.7	24.2	9.3	19.3

- 注 1. 自己資本比率 : 自己資本／総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
 債務償還年数 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジレシオ : 営業キャッシュ・フロー／利息支払額
2. 上記指標は、連結ベースの数値によっております。
3. 株式時価総額は、東京証券取引所における期末日（期末日が休日の場合は市場の最終営業日）の終値に、期末発行済株式数から自己株式を控除したものを乗じて算出しております。
4. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの合計を、有利子負債は、連結貸借対照表の借入金・コマーシャルペーパー及び社債の合計額をそれぞれ対象としております。

※2003年3月期の債務償還年数の大幅な増加は、厚生年金基金へ過去勤務債務の一括積み増し資金を拠出したことによるものであります。

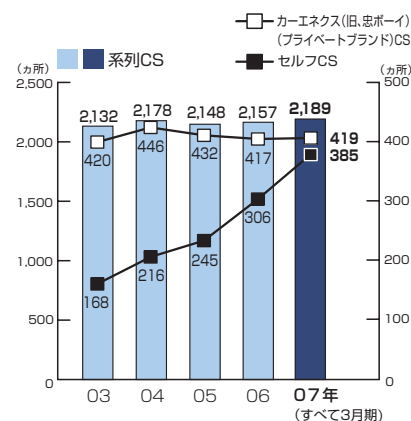
経営戦略の現状と見直し

当社グループは2004年3月に中期ビジョン「創生2008」を策定しました。これは、経営環境の変化に対応しながら、将来にわたって収益力・成長力を持続するために、事業の方向性と組織体制をまとめたものであり、「変える」「極める」「創る」という3つのスローガンを掲げ、エネルギー・車・家庭を核に、消費者のくらしに密着した商品・サービスに応える「複合エネルギー企業」の実現をめざしてまいります。

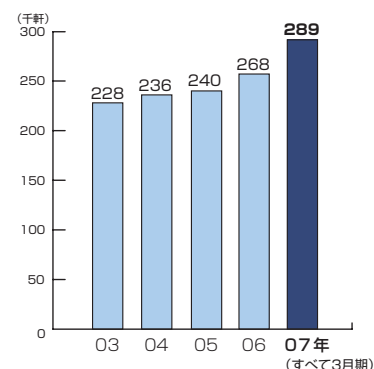
当社グループは、経営効率の向上を目的に、資産効率を示す連結ROA（総資本経常利益率）を経営指標としており、2009年3月期には4.7%を目標としております。この指標の有効活用により、不採算事業の見直しや関係会社の統廃合による合理化を推進し、資産効率のさらなる改善を実行し、中期ビジョン「創生2008」の連結業績目標に向けて着実に経営を推進してまいります。

<ご参考>

カーライフステーション店舗数の推移



LPガス消費者軒数の推移



財務データ

主要な経営指標等の推移（連結）

年度		2002	2003	2004	2005	2006
売上高	(百万円)	548,952	555,059	635,230	771,894	886,483
経常利益	(百万円)	5,236	6,396	8,678	8,576	8,748
当期純利益又は 当期純損失（△）	(百万円)	1,227	3,798	△ 4,083	4,661	4,987
純資産額	(百万円)	82,117	78,959	72,889	78,245	82,349
総資産額	(百万円)	229,772	221,049	230,292	235,619	235,850
1株当たり純資産額	(円)	887.25	867.06	808.10	864.11	889.52
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失（△）	(円)	12.50	40.07	△ 46.56	49.70	55.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	12.50	40.06	—	49.64	55.03
自己資本比率	(%)	35.74	35.72	31.65	33.21	34.60
自己資本利益率	(%)	1.47	4.72	△ 5.38	6.17	6.24
株価収益率	(倍)	37.91	14.22	—	16.7	16.21
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,040	18,024	16,326	6,304	14,130
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 2,608	△ 6,242	△ 7,596	△ 8,652	△ 2,141
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 1,157	△ 14,242	△ 11,133	511	△ 5,525
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	32,735	30,242	28,031	26,364	33,297
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	4,424 [1,526]	4,375 [1,599]	4,280 [1,492]	2,532 [840]	2,852 [943]

(注) 1. 売上高は消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ）抜きで表示しております。

2. 従業員数は当社グループからの出向を含まず、当社グループへの出向を含んで表示しております。

3. 2005年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 2007年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 2005年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 2005年12月9日）を適用しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 2006年3月31日現在	当連結会計年度 2007年3月31日現在
資産の部		
流動資産	131,036	137,974
現金及び預金	26,364	33,297
受取手形及び売掛金	89,562	89,201
たな卸資産	7,725	7,762
繰延税金資産	1,966	1,956
その他	6,123	6,564
貸倒引当金	△ 705	△ 806
固定資産	104,583	97,875
有形固定資産	59,320	61,807
建物及び構築物	18,382	19,145
機械装置及び運搬具	6,903	7,783
土地	32,387	32,728
建物仮勘定	440	733
その他	1,205	1,416
無形固定資産	7,660	7,647
営業権	4,131	—
連結調整勘定	299	—
のれん	—	4,671
その他	3,229	2,976
投資その他の資産	37,602	28,420
投資有価証券	25,867	17,445
長期貸付金	3,607	2,505
繰延税金資産	730	1,043
その他	8,790	8,678
貸倒引当金	△ 1,392	△ 1,252
資産合計	235,619	235,850

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 2006年3月31日現在	当連結会計年度 2007年3月31日現在
負債の部		
流動負債	123,395	121,750
支払手形及び買掛金	78,354	79,533
短期借入金	28,172	21,041
1年以内償還社債	—	5,000
未払法人税等	2,289	1,672
賞与引当金	—	2,337
役員賞与引当金	—	181
その他	14,578	11,984
固定負債	33,216	31,750
社債	5,000	—
長期借入金	14,005	16,475
繰延税金負債	1,147	966
土地再評価に係る繰延税金負債	3,320	3,295
退職給付引当金	3,280	3,792
役員退職慰労引当金	523	656
その他	5,939	6,564
負債合計	156,611	153,501
少数株主持分	762	—
資本の部		
資本金	19,877	—
資本剰余金	17,560	—
利益剰余金	50,757	—
土地再評価差額金	△ 8,880	—
その他有価証券評価差額金	2,181	—
自己株式	△ 3,251	—
資本合計	78,245	—
負債・少数株主持分 及び資本合計	235,619	—
純資産の部		
株主資本	—	88,217
資本金	—	19,877
資本剰余金	—	17,782
利益剰余金	—	53,141
自己株式	—	△2,584
評価・換算差額等	—	△6,623
その他有価証券評価差額金	—	2,245
土地再評価差額金	—	△8,868
少数株主持分	—	755
純資産合計	—	82,349
負債、純資産合計	—	235,850

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (単位:百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	2005年4月1日から 2006年3月31日まで	2006年4月1日から 2007年3月31日まで
売上高	771,894	886,483
売上原価	711,193	823,668
売上総利益	60,701	62,815
販売費及び一般管理費	53,876	54,880
営業利益	6,824	7,934
営業外収益	2,695	2,087
受取利息	465	658
受取配当金	216	150
投資有価証券売却益	119	—
持分法による投資利益	889	288
その他	1,002	989
営業外費用	944	1,274
支払利息	676	766
投資有価証券売却損	—	129
その他	268	378
経常利益	8,576	8,748
特別利益	533	179
固定資産売却益	57	132
投資有価証券売却益	371	33
関係会社株式売却益	105	—
貸倒引当金戻入益	—	13
特別損失	1,242	1,360
固定資産売却除却損	848	567
投資有価証券売却損	—	33
関係会社株式売却損	—	623
投資有価証券評価損	128	—
事業等整理損	145	75
減損損失	120	60
税金等調整前当期純利益	7,867	7,567
法人税、住民税及び事業税	3,544	3,060
法人税等調整額	△ 408	△ 556
少数株主利益	70	75
当期純利益	4,661	4,987

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 当連結会計年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2006年3月31日 残高	19,877	17,560	50,757	△3,251	84,943
連結会計年度中の変動額 剰余金の配当(注)			△726		△726
剰余金の配当			△726		△726
役員賞与(注)			△161		△161
当期純利益			4,987		4,987
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		222		542	764
土地再評価差額金の取崩し			△11		△11
持分法除外による減少			△975	126	△849
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	222	2,384	666	3,273
2007年3月31日 残高	19,877	17,782	53,141	△2,584	88,217
	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2006年3月31日 残高	2,181	△8,880	△6,698	762	79,007
連結会計年度中の変動額 剰余金の配当(注)			—		△726
剰余金の配当			—		△726
役員賞与(注)			—		△161
当期純利益			—		4,987
自己株式の取得			—		△2
自己株式の処分			—		764
土地再評価差額金の取崩し		11	11		—
持分法除外による減少			—		△849
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	63		63	△6	56
連結会計年度中の変動額合計	63	11	74	△6	3,341
2007年3月31日 残高	2,245	△8,868	△6,623	755	82,349

(注) 2006年6月22日の定時株主総会における利益処分項目であります。
※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結剰余金計算書 (単位:百万円)

科目	前連結会計年度
	2005年4月1日から 2006年3月31日まで
資本剰余金の部	
資本剰余金期首残高	17,544
資本剰余金増加高	15
資本剰余金期末残高	17,560
利益剰余金の部	
利益剰余金期首残高	47,788
利益剰余金増加高	4,661
当期純利益	4,661
利益剰余金減少高	1,692
配当金	1,268
役員賞与	117
土地再評価差額金取崩額	306
利益剰余金期末残高	50,757

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 2005年4月1日から 2006年3月31日まで	当連結会計年度 2006年4月1日から 2007年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,867	7,567
減価償却費	5,379	4,669
減損損失	120	60
連結調整勘定償却額	93	—
のれん償却額	—	1,601
貸倒引当金の減少額	△55	△40
退職給付引当金の増加額	542	508
受取利息及び受取配当金	△682	△808
支払利息	676	766
持分法による投資利益	△889	△288
有形固定資産除却額	686	—
投資有価証券評価損	128	—
事業等整理損	145	75
投資活動による キャッシュ・フローへの振替	△491	1,188
売上債権の増減額(△は増加)	△18,073	427
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,512	6
仕入債務の増加額	15,425	1,020
その他資産の増加額	△1,382	△275
その他負債の増加額	3,235	1,573
役員賞与の支払額	△122	△166
小計	10,089	17,885
利息及び配当金の受取額	637	697
利息の支払額	△678	△732
法人税等の支払額	△3,618	△3,719
その他	△125	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,304	14,130

(単位:百万円)

科目	前連結会計年度 2005年4月1日から 2006年3月31日まで	当連結会計年度 2006年4月1日から 2007年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,426	—
有価証券の売却による収入	3,546	—
有形固定資産の取得による支出	△6,466	△6,802
有形固定資産の売却による収入	931	264
無形固定資産の取得による支出	△4,242	△2,134
無形固定資産の売却による収入	229	139
投資有価証券の取得による支出	△5,293	△11,326
投資有価証券の売却による収入	5,884	11,742
関係会社株式の購入による支出	△231	—
関係会社株式の売却による収入	235	—
持分法適用の範囲の変更を伴う 関係会社株式の売却による収入	—	5,468
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	7	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	—	△66
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	△2,256	—
貸付けによる収支	△2,183	△3,637
貸付金の回収による収入	4,413	4,494
その他	198	△284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,652	△2,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額	3,274	△6,861
長期借入れによる収入	7,404	7,750
長期借入金の返済による支出	△4,025	△5,702
社債の償還による支出	△5,000	—
自己株式の売却による収入	318	764
自己株式の取得による支出	△169	△2
親会社による配当金の支払額	△1,268	△1,453
少数株主への配当金の支払額	△22	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	511	△5,525
現金及び現金同等物の増減額	△1,835	6,463
現金及び現金同等物の期首残高	28,031	26,364
連結子会社の増加及び合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	168	469
現金及び現金同等物の期末残高	26,364	33,297

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

利益配分に関する基本方針と実績

当社は、経営環境の変化に対応した施策を着実に実行し、事業収益基盤の強化を図ることによる安定配当の実施を基本方針としております。従いまして配当金につきましては1株あたり年間16円（うち中間配当8円）を継続してまいります。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための設備投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

次期の業績予想

産業マテリアル事業においては、一時的に下落傾向にあった原油価格は再び上昇傾向となっており、翌期も高い水準での推移が予想される中、燃料転換等による販売減少を補うため、需要家向け増販及び企業保有車用燃料の拡販に重点的に取り組み、収益力の確保に努めてまいります。

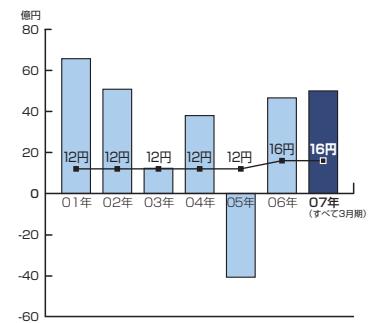
カーライフ事業においては、CSにおけるステータスやお客様へのサービス向上のために、大型セルフCSの新設や、社会貢献拠点としての「災害対応ステーション」を引き続き推進してまいります。また、販売数量のさらなる拡大を目指し、積極的なM&Aにも取り組んでまいります。車関連事業に関しましては、車売買システムのみならず軽自動車事業や車検事業をサポートするシステムを備えた「スーパー・カー・コレクション」を系列内外のCSで積極展開してまいります。当社は引き続きお客様に選ばれるCS作りを応援する手段として、「ローコスト化計画」「絶対的顧客数の拡大」「カーライフ収益の拡大」を掲げて展開してまいります。

ホームライフ事業においては、LPガス輸入価格動向や末端市況に予測困難な要素を抱えておりますが、M&A等の実行を積極的に推進することにより事業基盤の拡大と収益力の向上を目指してまいります。また、LPガス消費世帯を対象に展開する「くらしの森」事業については、アスクラスLSA株式会社との業務提携によるリフォーム事業およびクレジットカード戦略（くらしの森アスクラスカード）を推進するとともに、料理教室の開催等による「食育」への進出により、お客様のご期待に沿うビジネスを積極的に展開してまいります。さらに、当期より販売を開始したヒュンダイ製LPガス自動車「グレンジャーLPI」の拡販により、環境にやさしいLPガス自動車の普及促進にも努めてまいります。

これらにより、2008年3月期の連結業績の見通しは、売上高980,000百万円（前年同期比10.5%の増加）、営業利益10,200百万円（前年同期比28.5%の増加）、経常利益10,600百万円（前年同期比21.2%の増加）、純利益5,200百万円（前年同期比4.3%の増加）を予定しています。

（注）上記の予想は、今後の様々な要因によって実際の業績と若干異なる可能性があります。

連結当期純利益と1株あたり配当金の推移





CSR・コンプライアンス経営をめざして

CSRという言葉に、あえてコンプライアンスという言葉を重ねる。

わたしたちが公式に使用しているこの表現は、

コンプライアンスを重視した事業活動に取り組む当社の決意と徹底した経営姿勢を表しています。

エネルギーの分野で多角的に展開する当社の事業を、

社会的責任に立脚し、環境やさまざまなステークホルダーとの関わりから捉える

わたしたちのCSR・コンプライアンス活動について、ご紹介してまいります。

CSR・コンプライアンス経営の基本方針

わたしたちの活動が多様なフィールドに広がるにつれて、
社会や環境に対するわたしたち自身の責任もまた拡大していきます。「有徳」という行動規範のもと、
自ら負うべき責任の自覚と実践を通して持続可能な社会の発展に貢献していくこと。
それが、伊藤忠エネクスが企業として生きていくための基本的かつ不可欠の条件です。

CSR・コンプライアンス経営の基本方針

**すべてのステークホルダーの
安全と安心を実現し、社会、環境との
すこやかな共生をめざします。**

伊藤忠エネクスがお届けするのは、
ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガスなどのエネルギーです。
わたしたちは人々や社会が求めるエネルギーを「安全」と「安心」を大切にしてお届けするとともに、
持続的な社会の発展に貢献し、環境や社会とすこやかに共生していくことをめざして、
CSR・コンプライアンス経営に取り組んでいます。

ステークホルダーとCSR・コンプライアンス活動

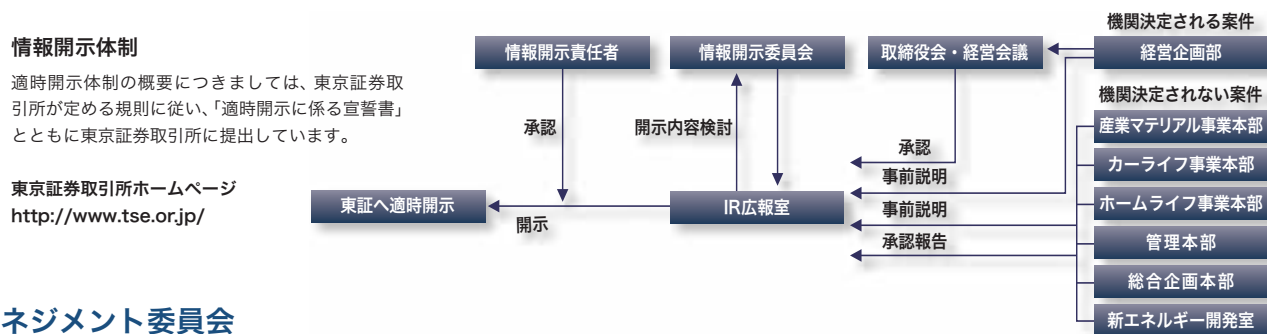
当社の事業活動において密接に関わるお客様やお取引先様、サプライヤー、地域社会、当社従業員、
そして環境までを、当社にとっての大切なステークホルダーと認識し、
皆様のご期待に応えることを目的として、CSR・コンプライアンス活動に取り組んでいます。

伊藤忠エネクスをとりまくステークホルダー



情報開示委員会

当社は適切なディスクロージャーを積極的に推進するために、2005年度より情報開示委員会を設置し、社内の情報開示体制を強化しています。情報開示委員会は、取締役会・経営会議の情報開示諮問機関と位置づけ、情報開示の適時開示審査、判断を要する開示内容の審査、および有価証券報告書の内容などについて審議し、当社企業情報の迅速かつ正確な開示に努めています。



リスクマネジメント委員会

当社では、事業継続性に影響を与えるリスクを管理していくために社長直轄のリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体として体系的なリスクマネジメントの取り組みを進めています。リスクマネジメント委員会では、当社にとって重大な経営上のリスクを伴うリスクマップ図をつくり、それらに対する的確な施策を検討、立案することにより、リスクの低減と適切なコントロールの取り組み強化を図っています。

こうしたリスクマップ図とコントロール対策は経営環境の変化に応じて1年ごとに見直すこととしており、PDCAのマネジメントサイクルにのせて継続的に改善、強化しています。

内部統制システムの確立

2006年5月1日の会社法施行に伴い、同年5月2日開催の取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、ならびに当社の業務の適正を確保するために必要な体制を内部統制システムの基本方針として決定いたしました（2007年5月18日改訂、全文を31ページに掲載）。また2007年より専任組織として「内部統制室」を設置し、社内体制をはじめ、内部統制システムの具体的な運用・評価・改善を図っています。

組織としてリスク管理を徹底し、 人間力に根ざした経営姿勢を確立してまいります。

KEYMAN'S COMMITMENT 管理本部長（兼）CFO 取締役（兼）常務執行役員 有満 修司

当社の取り扱う商品は石油系燃料という危険物であり、環境と保安について注意深く配慮した経営を行なう必要があると考えております。そこで重大な事業リスクに対処するリスクマネジメント委員会の活用や内部統制システムの確立も着実に進め、関連会社を含めた経営の効率化を図っております。

企業においてはさまざまな事故・不祥事が発生していますが、ほとんどの問題の根本原因は人間にあるのではないかと思います。人間の心の持ち方が変われば、行動が変わる。もし上司からコンプライアンス違反が疑われるような業務命令があったとしても、それを拒否できる人間を育成することが我々先に歩んだ者の責任です。人間の歩みを見つめてきた歴史家が語る中に、「成功こそが失敗の原因だ」という鋭い洞察があります。成功を重ねてきた人間は、次もきっと成功すると思い込み、そこにスキが生まれて失敗する。企業でいろいろな不祥事が起きる真の原因も、往々にしてそういうところに隠れているという考えをグループ全体に浸透させることが重要ではないかと思います。環境と保安に対する影響が大きい当社の石油製品は、その一方で日本経済はもちろん全世界にとって非常に有用なものです。その有用な資源をしっかりとくらしや社会に活かせるよう、当社の社員一人ひとりが社会的責任を自覚し、誠実さや正義感といった人間力に根ざした経営姿勢をグループ全体で確立していきたいと考えています。

内部統制システムの基本方針

内部統制システムに関する当社の基本方針は、次の通りです。

1. 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条4項6号前段)

(1) コーポレート・ガバナンス

①取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決議権限規程、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

②取締役及び執行役員は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程及び決議権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。

③取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督の下に、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。

④取締役は、3ヵ月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告しなければならない。

⑤監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役及び執行役員の職務執行の監査を実施する。

(2) コンプライアンス

①取締役及び執行役員は、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとする。

②当社は、チーフコンプライアンスオフィサー、CSR・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、ならびに社員の行動規範の遵守に関するすべての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

③当社は、グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは、関係を一切遮断する。

(3) 財務報告の適正性確保の為の体制整備

①当社は、経理規程、連結財務諸表規則その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

②当社は、内部統制室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

(4) 内部監査

当社は、社長直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条1項1号)

(1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を、関連資料とともに、文書保存規程その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

(2) 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (会社法施行規則第100条1項2号)

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他

様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や伊藤忠エネクスグループ全体のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条1項3号)

(1) 各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、事前協議会等各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

(2) 事業本部制

①当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。

②事業本部長は、決議権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

③事業本部長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業本部毎に、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証すると共に業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

(3) 職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程・決議権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法施行規則第100条1項4号)

①使用人は、法令、定款はもとより、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範及び諸社内規程に則り行動するものとする。

②使用人は、法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、CSR・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図ると共に透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

③監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

6. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (会社法施行規則第100条1項5号)

(1) 子会社管理体制

当社は、子会社を統括するための要員を各事業本部及び当社管理本部内に配置すると共に、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が関連会社運営規則その他の社内規程に従い、当該子会社の経営管理及び経営指導にあたる。また、各子会社には取締役及び監査役を派遣すると共に、当社の監査役は、グループ監査役会を開催する。

(2) コンプライアンス

当社は、CSR・コンプライアンスプログラムに則り、各子会社のコンプライアンスプログラムの制定、CSR・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対

処方法、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社を監査及び指導するとともに、子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

(3) 内部監査

子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、伊藤忠エネクスグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、グループとしての監査の質的向上に努める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 (会社法施行規則第100条3項1号)

監査役を補助する使用人として、監査部員の中から数名を選任し、兼務させる。

8. 使用人の取締役からの独立性に関する事項 (会社法施行規則第100条3項2号)

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を必要とする。

9. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 (会社法施行規則第100条3項3号)

(1) 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2) 取締役等の報告義務

①取締役、執行役員、営業部門長及び管理部署長等は、監査役会の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

②取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

＊財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容(単体・連結)

＊業績及び業績見通しの発表の内容(単体・連結)

＊経営計画、資金計画、CSR・コンプライアンスの状況

＊内部監査の内容及び結果

＊内部通報提供制度に基づく情報提供の状況

＊行政処分の内容

＊その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

＊前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項

(3) 執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

①当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

②重大な法令または定款違反事実

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条3項4号)

(1) 監査部の監査役との連携等

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携、且つ相互に牽制を図るものとする。

(2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

CSR・コンプライアンス体制

コンプライアンスを重視したCSR・コンプライアンス経営に
グループの総力をあげて取り組んでいます。

業界に先駆けてCSR・コンプライアンス体制を構築

お客様、お取引先様、株主・投資家、地域社会、従業員、環境など、当社のすべての事業活動に関わるさまざまなステークホルダーへの社会的責任を果たすため、グループ全体を網羅するCSR・コンプライアンス体制を構築し、運用しています。全体の最高責任者としてCCO (Chief Compliance Officer: 最高コンプライアンス責任者)、その諮問機関として「CSR・コンプライアンス委員会」を置き、さらに各事業部門および関連会社に「CSR・コンプライアンス責任者」を配置した機能的な体制により、グループ全社をあげてCSR・コンプライアンスの推進に積極的に取り組んでいます。

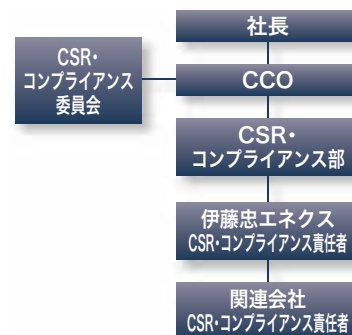
CSR・コンプライアンス委員会

CSR・コンプライアンス体制の中核を担う運営組織です。CCOを委員長とし、CIO、管理部門部長職7名、CSR・コンプライアンス部長ら合計10名の委員で構成され、オブザーバーとして監査役、監査部長、内部統制室長も参加。CSR・コンプライアンス委員会はCCOの発議で開催され、当社グループの社会的責任や情報セキュリティに関する全社方針、さらに重要な環境改善活動（環境マネジメントシステム）や保安に関する議題なども含む包括的な枠組みのもとで審議し、必要な決議や適切な提案を行ないます。

CSR・コンプライアンスプログラム

CSR・コンプライアンス経営をグループ全社に徹底するため、「伊藤忠エネクスグループCSR・コンプライアンスプログラム」を発行しています。このプログラムは危機管理マニュアル、情報セキュリティ規程、土壌汚染等防止規程、ボランティア活動支援制度、法規制一覧（一般、業法、環境）など重要項目を網羅した充実した内容となっており、教育・研修の機会や日常の業務において、エネクスグループの社員に求められるCSR・コンプライアンスの基本的かつ包括的な遵守項目の指針として、積極的に活用しています。

CSR・コンプライアンス体制



コンプライアンス・アドバイザーを起用

CSR・コンプライアンス体制を強化するため、2006年度からコンプライアンス・アドバイザーを採用。同アドバイザーによる「コンプライアンス講演会」をグループ・コンプライアンス会議やグループ会社経営方針発表会、研修会などで開催してCSR・コンプライアンスの徹底を図っています。

CSR・コンプライアンス機能の徹底をめざし、
グループ全員に質の高い意識の浸透を図ってまいります。

KEYMAN'S COMMITMENT CCO(兼) 管理本部長補佐(兼) 人事総務部長 常務執行役員 上原 正幹

当社は業界に先駆けて2002年からCSR・コンプライアンス担当役員を任命し、2003年にはCCOを選定、CSR・コンプライアンス委員会を設置して着実にCSR・コンプライアンス経営に取り組んできました。当社のグループ全体の社員数は約3,000名に達し、全社員にCSR・コンプライアンスを徹底するためには教育が非常に重要だと考えています。そこで2004年より当社の中央研修所で行なう階層別教育研修のカリキュラムにCSR・コンプライアンスを必須課題として加えたほか、e-ラーニングシステムも導入し、エネクス単体はもちろん、グループ会社を含めて意識教育の徹底、深化を図っております。

さらに2006年からは専門家の外部有識者をアドバイザーとして招聘し、専門的かつ広い知見に基づく講演会を通じて役員以下、エネクス全社員がCSR・コンプライアンスに関する正しく深い理解を得ることに役立てております。当社が掲げる行動規範「有徳（信義・誠実、公明・清廉、創意・工夫）」はCSR・コンプライアンス経営の根本であり、世代を超えて受け継がれているエネクスの企業倫理でもあります。この行動規範「有徳」のめざす企業人としての倫理を踏まえ、CSR・コンプライアンス機能をさらに確実に強化してまいります。

緊急事態発生時の体制

当社グループは、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガスなどの危険物を取り扱っており、これらの商品は火災、漏洩等により重大な影響を及ぼす可能性があります。したがって、グループ内における事故やリスク発生時の正確な情報が、「事故・クレーム拡大報告書」によって関連部署経由で経営層トップに迅速に届き、対応を確実にこなうことができるように、また震度5弱以上の地震、台風、大雨等の自然災害が発生した時にも、グループの施設や販売店様の被害状況を迅速に把握し、ライフラインの確保への対応ができるよう、当事者から社長までの一貫した連絡手段を「コンプライアンス緊急連絡網」として整備しています。この連絡網は就業時間以外にも、24時間365日にわたって適用されるしくみとなっています。

社内相談窓口の設置

「社内相談窓口」は、上司や他の役員がグループ行動宣言に違反したとの事実を知り、指摘できない場合に、この窓口相談をしていただくしくみです。社内の不正や公正な取引に対する違反（独禁法等）の事実に関する場合は、まず社内のCSR・コンプライアンス部またはCCOに電話やメールで、社内に相談できない時または相談しても是正されない場合は、社外の相談窓口として弁護士事務所に電話か手紙で相談をするよう周知を図っています。相談に対応した結果についてはできる限り社内に公表して再発防止に努めるとともに、この相談窓口および内部情報提供者の保護についても、社内のCSR・コンプライアンス研修において繰り返し確認し、CSR・コンプライアンスへの意識を高めています。

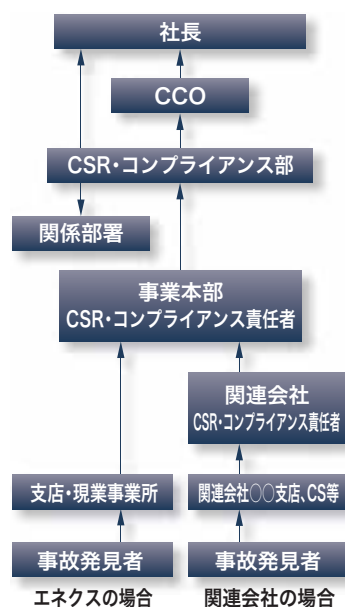
CSR・コンプライアンス教育

CSR・コンプライアンス活動を推進していくためには、社員一人ひとりの意識が重要と考え、グループ全社員を対象としたCSR・コンプライアンス教育に取り組んでいます。2004年6月からはCSR・コンプライアンスに関する社員の意識向上および基礎知識の周知を目的としたCSRかわら版「ENEX・C」を発行し、隔月での情報発信を継続しています。またグループ行動宣言*のポスターを作成してグループ全社に配布し、お客様や社員の目に触れやすい場所に掲示しているほか、グループ会社の全社員に行動宣言カードを配布し、同宣言についての周知の徹底を図りました。このグループ行動宣言が確実に実行されるよう、当社の全役員・社員が同宣言書にサインしています。

さらに、2006年12月にはエネクスグループ全社員に「CSR・コンプライアンスプログラム 第4版抜粋」の小冊子（手帳サイズ）を配布し、常時携帯することで一人ひとりの自覚と認識を高めています。

※グループ行動宣言につきましては、39ページに全文をご紹介します。

コンプライアンス緊急連絡網



CSR・コンプライアンスプログラム小冊子

CSR・コンプライアンス研修

人事および事業本部、関連会社の階層別研修において、CSR・コンプライアンスプログラムを教材に使った研修を行っています。この研修によって当社グループの行動規範である「有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）」と「グループ行動宣言」の理解を深め、つねに社員一人ひとりが良識ある企業人として社会的責任を果たす行動ができるよう求めています。



CSR・コンプライアンス研修

e-ラーニングを用いた教育

2006年10月から2ヵ月間にわたり、e-ラーニング「エネクスグループのためのコンプライアンス入門」を実施しました。当社では2004年からe-ラーニング手法を用いた教育を実施してきましたが、今回は初めてグループ会社にも呼びかけ、全18社、約1,400名が受講し、ほぼすべての会社が100%の履修率で修了しました。e-ラーニングを修了した後も、その都度テキストを開いて内容を確認することにより、習得した法律関連の知識を業務で実践しています。コンプライアンスの重要性を浸透させるために、今後もe-ラーニングによる教育を継続していきます。

自主保安の取り組み

保安は、CSR・コンプライアンスの最重要課題。

自主保安を徹底する企業文化がグループ全社に生きています。

環境

保安対策の基本方針

当社グループでは、「保安なくして事業なし——保安はすべての業務に優先する」をスローガンに、関連法規を遵守することはもちろん、当社グループの自主保安を定めた「自主保安マニュアル」「自主保安指針」を制定し、個々の商品の取り扱いに関する保安の確保・危険予防に関する体制づくりを推進することで、保安担当者はもちろん、全社員の保安に対する認識の維持・向上を図っています。

保安管理規程

石油製品や高圧ガスなどに関係、起因する事故および災害を未然に防止するために、当社および持株比率50%超の関連会社を対象とした「保安管理規程」を制定し、遵守の徹底を図っています。この規程は、「保安監査」「保安教育訓練」「施設、設備および作業の安全確保」「コンプライアンス緊急連絡網および災害対策本部の設置」などの項目から成っており、さらに「保安監査」「災害対策本部の設置」については、別途詳細な実施細則を定めています。

本部監査・内部監査

当社グループは、事業所の保安管理状況を把握し、法令や、法令とは別に定めた「自主保安マニュアル」「自主保安指針」に適合した事業を行なっているか否かを現地調査・指導する保安監査を実施しています。

保安監査には「本部監査」「内部監査」「特命監査」の3種類があります。本部監査はCSR・コンプライアンス部が、内部監査は関連会社の保安関連部署が、ともに3年に1回、業務形態別に実施しています。

これらの監査において、改善を要する事項があった場合は、監査担当者が現地で保安指導・保安教育を行ない、さらに事業本部長宛に文書で通知するしくみとなっています。本部監査、内部監査の結果はすみやかに各事業部長に報告されます。また、CSR・コンプライアンス部を通じて年間のとりまとめや社長、CCOおよび各事業本部長への報告を行ない、次年度の保安対策に活かしています。

CSR監査 (2007年4月以降実施)

2007年度より「保安管理規程」を「環境保安管理規程」に改訂し、CSR・コンプライアンス部が保安対策および環境対策についても監査するしくみにしています。このCSR監査は、現象面だけの問題発見や改善の状況を把握するのではなく、事業所に対して健康診断的な監査を実施することで問題の根本的な原因を究明し、同様の問題が起きないよう事業所の「体質改善」を行なうことを主眼としています。改善手法にはPDCAサイクルによるマネジメント管理を取り入れ、再発防止に万全を期しています。

CSR監査の対象は当社グループの全事業所であり、監査結果は関連会社および各事業本部の全社的改善項目と事業所個別の改善項目に2分類し、是正の進捗管理と是正完了の確認を実施しています。

さらに、このCSR監査に加えて関連会社の保安関連部署による事業所監査のダブルチェックを実施し、CSR監査をグループ内における牽制機能の強化につなげ、自主保安の高度化と保安体制の充実に役立てています。



保安点検



保安査察の様子



CSR監査報告会 (TV会議)

保安教育・訓練

当社グループの各事業所においては、社員を対象として、保安管理に関する一般知識、各種の技能習得を目的とした保安教育を、事業所長および法定責任者による計画・立案のもとで実施しています。また、個々の事業本部および主管部署では、関連会社・委託会社（給油所、ガス販売店など）を対象として保安指導を行なっているほか、独自の訓練の実施、行政が開催する広域訓練への参加など、各地において自主的な保安教育・訓練を行なっています。

カーライフ事業部門

保安教育を階層別研修の重要な柱のひとつとして位置づけ、支店長クラスを対象とした「支店長研修」、課長・副課長クラスを対象とした「BB（バックボーン）研修」をはじめとする各種研修を通じて営業担当者全員への教育を徹底しています。加えて、当社グループが保有しているCS（給油所）の運営者に対しても施設点検の重要性を教育し、漏油や漏電のチェック活動などを通じて施設の安全・安心の向上につなげています。

ホームライフ事業部門

事業本部およびグループ全社員を対象に、統一した教育テーマで出張保安研修を実施しています。また、事業遂行に必要な各種資格試験や講習の情報提供を行ない、保安知識の習得と公的資格取得の奨励を進めています。グループ各社の保安担当者の中には業界団体等が開催する講習やセミナー等の講師を担当する者もあり、系列を超えた保安啓蒙活動や教育を通じて、業界全体の保安レベルの向上に寄与しています。

・全国各地で出張研修を実施

当社グループ社員やお取引先様、販売店等を対象として、集合保安研修や個別指導を行なっています。2006年度はエネクス会等の機会を利用して全国24会場で各種研修を実施し、601名の受講者を数えました。

・保安関連会議を定期的に開催

保安意識の統一やすばやい情報共有化により当社グループ全体の保安レベルの向上を図るために、関連会社の保安担当者を対象とした保安担当責任者会議を実施しています。また、関連会社経営層に保安に対する取り組みの緊急性や重要性を再確認するため、関連会社社長を招集して緊急保安対策会議を開催しました。

「保安担当責任者会議」の主なテーマ

- ・2006年度保安方針
- ・最近の保安行政情報について
- ・保安対策指針の再確認
- ・集合保安教育計画および内容検討
- ・高圧ガス施設保安検査実施要領改正点

- ・ガスステーションシステムに関する質疑応答
 - ・2006年度保安監査総括と次年度実施要領
- （伊藤忠エネクス中央研修所、伊藤忠エネクス本社会議室などで合計3回開催）

「緊急保安対策会議」の主なテーマ

- ・保安対策指針の再確認
 - ・トップヒアリング集計結果の概要
 - ・最近の保安行政指導について
- （9月14日伊藤忠エネクス本社会議室で開催）



保安掲示板

当社グループはイントラネットを活用して、保安関連情報の掲示板を作成、運用しています。掲示板に最新の法令情報や保安トピックスのほか、グループ内の保安、コンプライアンスに関する指針や注意喚起文書等も掲載し、グループ全社員への意識啓発や認識向上に役立てています。



実際のCSにおける保安点検の様子



販売会社が主催する保安担当責任者会議

保安を徹底する現場での取り組み

製品安全データシートの配布

当社グループでは、製品を安全にお取り扱い、およびお使いいただくための参考情報として、当社グループが販売する製品のお取り扱い事業者様に、取り扱い商品別に作成した「製品安全データシート」を配布しています。この製品安全データシートには、製品名、化学的性質の特定、危険有害性の分類、万が一人体に影響を及ぼした場合の応急処置、火災を引き起こした場合の適切な消火方法、漏出した場合の処置、取り扱いや保管上の注意、危険性や有害性についての情報、環境への影響についての情報、さらに廃棄する時や輸送する時の注意事項まで、製品を扱う上で必要な様々な情報を網羅しています。

各地域で消防訓練、防災訓練を励行

石油製品などを貯蔵している当社グループ油槽所では、事業所ごとに自衛消防隊を組織し、地元消防署立会いのもとで万一の漏洩・火災事故を想定した防災訓練を実施しているほか、地域によっては油槽所が属する石油コンビナート消防隊の協力も得て訓練を実施するなど、地域や施設に関連する機関、組織と連携しながら日常から万全の防災体制を整えています。そのほかの全国各地の当社グループの各事業所でも、毎年定期的に消防訓練や防災訓練を実施し、万が一に備えて日頃から安全の確保に取り組んでいます。

CSでの異油種混入（コンタミネーション）防止活動

灯油にガソリンを混入し、それに気づかず販売した場合、火災や石油ストーブの異常燃焼による火傷など、人身事故の原因となる場合があります。当社はコンタミネーション防止の対応策として、チェックシートなどを用いた受入時の立会いを強化し、タンクローリーからタンクへ荷卸しする際の異油種混入防止を徹底指導しています。



海上の防災訓練



タンク火災の消火訓練

CSR・コンプライアンスに関わるご報告

2006年度における伊藤忠エネクスグループの CSR・コンプライアンスに関する事実と改善の取り組みをご報告します。

各事業部門の保安推進状況

当社は、保安管理規程に則り、関係する事業所を対象に保安監査を実施し、順法に努めています。2006年度の保安監査の実施状況および改善状況は下記の通りです。なお指摘事項についてはすみやかに改善に取り組み、保安の維持と向上に継続して努めています。

事業部門	カーライフ	産業マテリアル	ホームライフ
監査実施件数	・CS（給油所） 90カ所 ・灯油センター 6カ所 ・油槽所 4カ所	・アスファルト基地 2カ所 ・直売課 15カ所 ・工業ガス 9カ所	・小売事業所 62カ所 ・オートガス事業所 7カ所 ・都市ガス事業所 1カ所 ・簡易ガス 1カ所（12地点群）
重点課題	①土壌汚染未然防止対策、出目漏洩管理の確実な実施 ②法定遵守状況の把握と改善指導 ③日常、週間、月間、1年点検の実施と記載状況の把握 ④社員の保安教育、指導の実施とリスク管理の啓蒙 ⑤産業廃棄物の適正な管理と適正な廃棄物処理（マニフェスト伝票の管理徹底）	①法定点検の実施確認 ②容器管理の確認 ③高圧ガス取引先への周知の徹底 ④保安台帳の整備の徹底 ⑤毒劇物譲渡証手続 ⑥貸与設備の管理徹底	①小売事業の保安管理 ・登録・許可・届出 ・販売方法の基準の遵守 ・保安業務の実施 ・期限管理 ②オートガス事業の保安管理 ・保安管理体制、危害予防規程の遵守
指摘事項	・施設点検に関する事項 57件 ・保安講習に関する事項 33件 ・消火器点検に関する事項 25件 ・その他管理事項 43件	・施設点検等に関する事項 13件 ・周知に関する事項 6件 ・台帳整備に関する事項 6件 ・容器管理に関する事項 5件 ・その他管理事項 13件	・保安業務に関する事項 36件 ・期限管理に関する事項 24件 ・届出等に関する事項 19件 ・その他管理事項 51件
改善状況	全ての指摘事項を改善完了	全ての指摘事項を改善完了	指摘事項のうち13件は対処中、117件改善完了

エネクスグループにおける事故報告のしくみ

当社およびグループ会社では、些細な事故についても、現地から「事故クレーム拡大報告書」により、迅速かつ正確に経営層へ報告されるしくみをつくり、適切な運用の浸透を図っています。この報告はコンプライアンス緊急連絡網を経由して、経営層およびCSR・コンプライアンス委員会メンバーに逐一報告され、速やかな対応と発生防止の徹底を行なっています。

2006年度は当社およびグループ会社を含め、155件の事故が報告されました。2005年度との比較では67件増加しています。火災およびガス漏れについてはグループ会社のお客様先で発生した事故も含まれています。破損事故ではグループ会社CS（給油所）での車両事故等を含む物損事故が増加しました。土壌汚染事故については、調査方法が確立し、エネクス所有および賃借のCS（給油所）の廃止が増加したことも増加の一因です。その他事故についてはグループ会社のCS（給油所）等における消防署からの指導、お客様先でのLPガスボンベの盗難等により増加しました。これらの事故に関してはすべて対応済みとなっています。

* 報告の対象範囲：伊藤忠エネクス、グループ会社、お客様先

保安事故	2005年	2006年
①漏油	24	31
②火災	7	22
③ガス漏れ	10	19
④破損	8	18
⑤土壌汚染	8	15
⑥コンタミネーション	9	9
⑦供給支障	2	4
⑧その他	20	37
合計	88	155

CS で発生した異油種混入（コンタミネーション）事故

2006年度は石油基地およびグループCSにおいて9件のコンタミネーション事故が発生しました。8件が配送のローリー車からタンクへの荷卸し段階のもので、1件が輸送船から石油基地への荷揚げ段階のもので、このうち1件はお客様の配送センターで発生し、給油された配送センター社員の方のマイカー5台に影響が出ました。残る8件についてはすべて販売前に混油が判明したため、事故には至っていません。

土壌汚染状況と対応

土壌汚染対策法の施行（2003年2月）以降、土地の売買等を行なう際には、自主的に土壌汚染等の調査を実施しています。この調査は2003年5月に制定した当社のCSRプログラムに基づく「土壌汚染等防止規程」という社内規程をもとに行なわれているものです。調査にあたっては、CSR・コンプライアンス部が土地の売買、賃貸借、借地返還などの履歴について、対象案件ごとに「土壌汚染調査概況報告書」を作成し、この内容を基に土壌汚染調査の必要性の有無を判断しています。2006年度は35件の土壌汚染調査を実施し、敷地外への有害物質の漏洩はありませんでした。

また、2005年度より、自社所有給油所における土壌汚染リスクを回避するため、土壌浄化保険にも加入しています。「土壌汚染防止は日常点検の実施から」をスローガンに施設点検や法定点検まで土壌汚染リスク管理を徹底しています。



土壌汚染の調査

エネクス「土壌汚染防止規程」に基づく報告件数および土壌汚染調査対象件数

	2005年	2006年
「土壌汚染等防止規程」による報告件数	113件	157件
報告による土壌汚染調査対象件数	46件	35件

アスベストの実態調査と対策

アスベストによる健康被害が社会的な問題となっていることを受け、2005年度に当社および当社グループの使用している全施設302カ所（当時）を対象に、アスベスト使用実態調査を行ないました。その結果、アスベストの使用が確認され、早急な対策が必要となる事業所11カ所を特定しました。直ちに対応が可能な事業所から対策の実施に取り組むとともに、営業中の施設は除去工事のスケジュールを立てて対策を順次実施し、現在10カ所の対応が完了しました。残る1カ所については対応継続中であり、対策の実施について詳細な検討を行なっています。

液化石油ガス設備士免状の取得に関するお詫びについて

2006年12月8日、弊社は弊社子会社である伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社における液化石油ガス設備士免状の不適正な取得につきまして、経済産業省原子力安全・保安院長より厳重注意を受けました。関係各位に深くお詫び申し上げますとともに、グループ経営の責任を担う会社として、子会社に対する法令遵守の指導・教育が徹底されていなかったことを厳粛に受け止め、今後の再発防止に向けてさらなる保安体制強化と社内チェック機能を確立させてまいります。

ステークホルダーの皆様とともに

多様なフィールドに広がる、エネクスの事業活動。

その全領域において、さまざまなステークホルダーのご期待に

お応えするために、当社グループは安全と安心のお約束とともに、

エネルギーが活躍する快適な暮らしや社会の実現に貢献してまいります。

明るい笑顔と元気な声で、
種子島で暮らす人々の
カーライフを支えています。

REPORTER

エネクス系列カーライフステーション
鹿児島県種子島 西之表給油センター
スタッフ 奈尾 ゆかりさん



古くは鉄砲伝来の島、いまでは宇宙ロケット発射基地の島として知られる種子島は、美しい海と緑に囲まれた素晴らしい土地です。私の生まれ育ったこの島でもマイカーは大切なくらしの足。毎日「いらっしやいませ！」と明るい笑顔と元気な声でお客様をお迎えしていますが、給油後に「ありがとう」と



声が返ってくるたびに島の人々のカーライフに役立っていることを実感します。これからも元気いっぱい頑張ります。

グループ行動宣言

ステークホルダーとの公明正大な関係を維持し、高い規範意識に基づいて業務活動を行うことが重要と認識し、ステークホルダーとの約束という観点を明確に意識した「グループ行動宣言」を制定しています。当社の役員から新入社員、各関連会社に至るまでの全員がこの「グループ行動宣言」に則って行動することを約束します。

■お客様との関係

①安全性

【安全で安心な取引】

私たちは、事故及び災害を未然に防止し、公共の安全を確保すると共に、お客様に安全で安心な商品・サービスを提供します。

【製品・商品の品質管理】

私たちの取り扱う商品は品質を維持し、安全性の確保と安定供給を約束します。

②誠実対応

【サービスの向上】

私たちは、常にお客様に喜ばれるサービスを心掛けます。

【お客様の情報管理】

私たちは、お客様に関する個人情報はお客様から同意を得た範囲内の目的で利用し、社内外に漏洩しないように適切に管理します。

【事故・クレームへの対応】

私たちは、事故・クレームを未然に防止し、再発防止対策を強化します。

■お取引先との関係

【公正な取引】

私たちは、公正かつ自由な競争のもとに商活動を行ない、また政治・行政との健全かつ正常で透明な関係を維持します。

【企業情報の管理】

私たちは、お取引先などの情報を適切に管理し、機密情報を適切に保護します。

■サプライヤーとの関係

【公平な購買活動】

私たちは、サプライヤーに対して公平な購買活動を行ないます。

【独占禁止法の遵守】

私たちは、商取引に関するルールを遵守し、談合やカルテル、不公正を働くような行為は一切行ないません。

【調達基準】

私たちは、調達先を社会的規範、環境保全など客観的な基準に基づいて選定します。

■社員との関係

【人権の尊重】

私たちは、役員・社員の人権を尊重し、性別、人種、出身、宗教、価値観などを理由とする差別やプライバシーの侵害を行ないません。

【健康・安全の尊重】

私たちは、全ての社員の健康と安全に配慮します。

【働きやすい職場環境】

私たちは、危険物関連法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境づくりを目指します。

【公正な人材配置・雇用】

私たちは、公正な人材の配置を行ない、雇用の継続に配慮します。

【適正な人事評価・処遇】

私たちは、人事評価・処遇において透明性を追及し、適正に行ないます。

【相談窓口の活用】

私たちは、グループ行動宣言に自身が抵触した場合、或いは他の社員が違反行為を行ない、それを指摘できない際は速やかに相談窓口につながります。

【セクハラ・パワハラの禁止】

私たちは、男女雇用機会均等法を遵守して男女間の差別をなくし、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントの発生を防ぎます。

■地域社会との関係

【社会貢献活動】

私たちは、企業市民として、ボランティア活動への参加など、地域社会の支援・発展に寄与していきます。

【社会市民との対話】

私たちは、社会市民とのコミュニケーションを深め、地域社会の活性化を図ります。

【行政との関係】

私たちは、公務員や行政機関に対して健全で正常な関係を保ち、贈賄行為や接待贈答等の法に反する行為を行ないません。

■環境活動

【継続的な環境活動】

私たちは、企業市民として、継続的な事業活動を通じて地球環境に配慮します。

【事業に関わる環境ビジネス】

私たちは、環境に配慮したビジネスに積極的に取り組みます。

【環境マネジメント】

私たちは、環境関連法規やISO基準を遵守し、マネジメント体制を確立して環境保全を心掛けます。

【グリーン購入調達】

私たちは、企業活動の推進にあたり、グリーン購入の調達に努めます。

■株主・投資家との関係

【適正な情報開示】

私たちは、適正な情報を迅速に開示し、株主・投資家との明確なコミュニケーションを図ります。

【安定した収益の還元】

私たちは、業績向上に努め、株主重視の観点から安定した収益の還元を行ないます。

【積極的なIR・広報活動】

私たちは、積極的なIR・広報活動を行ない、株主利益の拡大に努めます。

■会社・会社財産との関係

【資産・財産の保護】

私たちは、会社の資産・財産を効率的に使用すると共に、適切に保護します。

【適切な会計処理】

私たちは、法や社内規程を遵守し、適正かつ透明な会計処理を行います。

【機密情報の管理】

私たちは、会社の重要な機密情報を社外へ漏らすことのないよう、徹底した管理を行ないます。

■節度ある企業行動

【コンプライアンス】

私たちは、一般社会のルール及び会社のルールを守り、社会的良識をもって行動します。私たち役員、幹部社員は率先して、社会的良識をもって行動します。

【インサイダー取引の禁止】

私たちは、インサイダー取引規制に違反する行為、またはその疑いをもたれる行為を行ないません。

【贈答品の授受】

私たちは、社会的常識・通念の範囲内で節度を保ちます。

【政治資金規正法遵守】

私たちは、政治資金規正法や公職選挙法を遵守し、企業人として適正に対応します。

お客様の、安全と安心のために

お客様に信頼されることが第一。

安全と安心をお約束し、エネルギーを大切にお届けします。

石油製品の安定供給

毎日の暮らしに不可欠の石油製品を安定してお届けすることが、当社に求められる重要な社会的責任です。たとえばカーライフ事業部門は、全国約2,200カ所のCSに石油製品を安定供給するために、オーダー、変更、お問い合わせなどにオンラインで対応する「伊藤忠エネクス・カスタマーセンター（集中受発注センター）」を運営しており、365日24時間体制で稼働する「商品受発注システム」によって仕入先や運送会社へ効率的に発注できる体制を構築しています。



お客様とオンラインのカスタマーセンター

あんしん点検の実施 環境

お客様の安全と安心をサポートする活動の一環として、家庭用LPガスをご利用のすべてのお客様を訪問[※]し、ガスコンロやガス給湯器、消火器などの点検サービスを行なう「あんしん点検」を実施しています。当社ではお客様への確実で丁寧なサポートに加え、お客様情報の取り扱いについても十分に配慮するため、社内ルールの周知および教育指導を徹底して行なっています。2005年度からは訪問時に使用する「あんしんカルテ」を当社の個人情報保護法対応文書と明確に規定し、関連法規の遵守とお客様情報の保護を強化しています。※4年に1度の「法定点検」で訪問するお客様も含んでいます。



あんしんカルテ

確実な法定点検を実施

当社グループは、毎日の暮らしに欠かせない大切なエネルギーであるLPガスや都市ガスを消費者の皆様安心してご利用いただけるように、ご家庭を定期的に訪問してガス設備の保安点検を行っています。

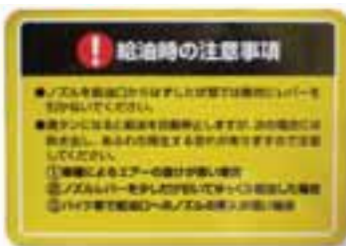
また保安点検の機会を活用して、安全性の高いガス機器や安全装置の提案もご説明させていただいており、「顔の見える」ガス会社として確かな安全と安心をお届けいたします。



ご家庭の法定点検を実施

セルフ給油所における給油吹きこぼれ防止対策

ガソリンの供給などお客様のカーライフをサポートするCS（カーライフ・ステーション）では、お客様のより一層の安全と安心のために、さまざまな取り組みを行なっています。そのひとつが、最近ますます増えてきた『セルフ式給油所』における、お客様自身で給油する際の燃料吹きこぼれ防止対策のご案内です。『セルフ式給油所』では、従来から静電気による火災の防止については業界が一体となってお客様に注意を惹起してきましたが、最近ではさらに吹きこぼれ防止の呼びかけも必要と考え、注意事項を見やすいパネルにして計量機本体やお客様の目につくところに掲示しています。当社グループでは全2,189カ所CSのうち385カ所がセルフになっており（2007年3月末現在）、今後もセルフ化の流れはますます強まるものと思われます。関係諸官庁の指導・指針を遵守し、お客様にご利用いただく際の安全・安心をさらに高めてまいります。



ふきこぼれ防止の注意を明示

お客様の安全、安心を高めるために、スキルアップコンテストを実施

伊藤忠エネクスホームライフ中部(株)では、直売営業担当者が行なう定期点検・調査業務での保安技術のレベルアップを図るために、社内コンテストを実施しています。2007年4月18日に名古屋市で開催されたコンテストでは全事業所から選抜された社員が参加してスキルを競いました。コンテストは、1人30分の持ち時間が与えられ、一般家庭を再現した状況下で定められた定期点検・調査を行なうもので、ガス漏えい試験、ガス供給設備・消費設備の確認、燃焼圧の測定およびそれらの結果説明、さらに燃焼器を安全に使うための情報や緊急時の対処方法・連絡先などのわかりやすい周知、安全装置の説明やチェックなど、保安に関する項目を中心にさまざまな技術やトークを厳しく審査します。このコンテストの入賞者には金・銀・銅のバッジが贈られます。こうしたコンテストの継続的な開催を通じて、伊藤忠エネクスホームライフ中部(株)では、お客様の安全のために不可欠なスキルの向上につなげています。

保安点検こそ、
お客様の安全の基本。
お客様の喜ばれる笑顔を励みに、
これからも頑張ります。

REPORTER

スキルアップコンテスト第1回優勝
伊藤忠エネクスホームライフ中部(株)
名古屋支店名古屋営業所 高下 健介

昨年春に営業から保安担当に異動し、一昨年にガステーজシステムへと切り替えた地域での保安業務に専念しました。それまで担当したことなかった保安専従として、貴重な経験と試練をいただいたと思っています。この1年間に450軒以上のお客様宅を訪問して定期点検や調査を実施する中で、いままで気づかなかったお客様設備の不備が見えるようになりました。「保安なくして販売なし」という通り、業務の重要度として保安は販売の上に位置していると痛感しています。作業が終わり、「安心してご使用ください」と言ったときのお客様が喜ばれる顔を励みに、これからも頑張ります。



わかりやすく、スピーディ、
そして改善提案。
この3つを心がけて、
お客様の安全と快適を守ります。

REPORTER

スキルアップコンテスト第2回優勝
伊藤忠エネクスホームライフ中部(株)
愛知東支店 菊池 幸司

私は入社してから直売担当ひとすじで、これまで年間400軒以上のお客様宅の定期点検・調査を行なってきました。私が日常業務で心がけているのは、まずお客様にわかりやすく説明すること。専門的な用語や業界用語を使わず、お客様の立場になってわかりやすく説明すればお客様は理解していただけます。次に、要領よくスピーディに作業すること。同じ動作を繰り返すだけでお客様は不快感や不安感を抱かれる場合があるからです。そして、情報誌やカタログをお渡しして改善提案を行なうこと。この3点を心がけ、これからも定期点検・調査を確実に実行していきます。



パロマ工業株式会社製

「半密閉式瞬間湯沸器」の安全性に関する当社対応について

2006年7月に発生したパロマ工業株式会社製「半密閉式瞬間湯沸器」による事故に関して、同社製同式器の販売を取り扱っている当社はすみやかに同社と連携をとり、当該対象機種をご使用中のお客様の調査、確認を行い、全対象機種を同等の機種(新品)に無償で交換させていただく対応をとりました。当社グループ会社の担当者より直接ご連絡のうえ、安全装置の点検作業を実施させていただくとともに、交換作業の状況をご説明させていただいております。

※対象機種 PH-81F PH-82F PH-101F PH-102F PH-131F PH-132F PH-161F

リンナイ株式会社製

「開放式小型湯沸器」の安全性に関する当社対応について

2007年2月、リンナイ株式会社製「開放式小型湯沸器」による一酸化炭素中毒事故が発生しました。同社製同式器の販売を取り扱っている当社は、いち早く同社と連携をとり事故状況やその原因を把握するとともに、当該製品をお使いになっているお客様宅を当社グループ会社の担当者が直接訪問し、お客様に安全に利用していただくための注意を喚起するなど、事故防止と安全確保に迅速に取り組みました。

伊藤忠エネクスは、

ご家庭でガスを安全にお使いいただくための 情報提供を行なっています。

屋内でガス機器を安全にお使いいただくために、当社では使用上の注意をホームページでご案内するとともに冊子にまとめて配布し、お客様の安全、安心の確保に努めています。



安全情報提供サイトのURL

<http://www.itcenex.com/business/individual/gas/safety.html>

屋内でのガス機器の使用上の注意点

- ①小型湯沸器の使用中は、換気扇を回すか窓を開けて必ず換気を行なってください。
- ②長時間の使用は不完全燃焼を起こしやすく危険ですのでご注意ください。
- ③使用中にたびたび火が消える場合や、異臭が発生した場合は必ず買い求めの販売店やメーカーに点検をご依頼ください。
- ④小型湯沸器以外のガス機器を屋内で使用される場合も、必ず換気を行なってください。

エネクスグループでは、お客様と地域の安心と安全を第一に、エネルギーを安定的にお届けすることを経営の最重要項目として掲げております。このたびの当社対応につきまして、お客様のご理解、ご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後も引き続き安全にご愛用を賜りますようお願い申し上げます。

安全を24時間見守るシルクネット

LPガスをご利用いただいているお客様の安全を確保するため、約7万世帯のお客様を対象に、24時間監視システム「シルクネット」を運用しています。これは、ガスメーターなどから発信されるガス漏れなどの異常情報を、NTTの電話回線を通じて集中監視センターが24時間対応するシステムで、異常発生時にはお客様宅がお留守でも自動的にガスをストップし、必要があれば販売店に通報し、出動を要請します。



防災提案と保安カレンダー

大切なライフラインを守るガス事業者からの防災提案として、「備えて安心、わが家の守り」をテーマとしたパンフレットを配布し、定期的な安全対策の重要性をはじめ、2006年度から新築住宅（既存住宅は2008年度から）でも設置が義務付けられた家庭用火災警報器などについても正しく理解していただくなど、家庭での「安全と安心」を確かなものにするための防災提案を行なっています。またLPガスをお使いのお客様に、1年を通じてLPガスを安全に利用するための情報を掲載した保安カレンダーを毎年配布し、毎日のくらしにお役立ていただいています。



安全情報を提供する保安カレンダー

お客様相談室

2002年6月より「お客様相談室」を開設し、フリーダイヤルとホームページでお客様からの声をダイレクトにいただき、お客様とのコミュニケーション活動を強化しています。2006年度は年間でホームページに147件（お問い合わせ126件、クレーム21件）、フリーダイヤルに95件（お問い合わせ87件、クレーム8件）、合計242件をいただき、前年度と比べて60件近く増加しました。

お問い合わせの多くは、エネクス系列の全国のガソリンスタンドで利用できるクレジットitsumoカードや、ガス料金、ガス閉開栓についてのご質問でした。これらのほか、ホームページに掲載されている商品で、特にAdBlue（尿素水）や油脂洗浄剤についてのお問い合わせをいただき、新たなお取引につながるケースも増えています。またクレームには、当社系列ガソリンスタンドでの接客態度に対するお客様からのご指摘があり、いただいた内容を真摯に受け止め、担当者が迅速に改善に対応しております。

2006年5月からはお客様相談窓口を携帯版モバイルサイトにも開設し、携帯電話からも気軽にお問い合わせができるようになりました。今後もお客様から寄せられました貴重なご意見・ご指摘をもとに、よりお客様のニーズにお応えできる商品やサービスを提供していきます。

【お客様相談室フリーダイヤル】
0120-818794

【お問い合わせメールアドレス】
itcfhome@itcenex.com

【ホームページアドレス】
http://www.itcenex.com

【携帯版モバイルサイトアドレス】
http://m-ir.jp/c/8133/

お客様からお気軽にお話いただける 信頼されるコミュニケーションの窓口でありたい。

お客様相談室 庄 芳子

REPORTER

お客様相談室は、お客様からいろいろなご連絡をお受けする窓口の役割を担っております。クレームの時は大変興奮されて一方的にお話され、ご不信を抱かれた時は小さくか細い声でお話され、またご依頼に関する時は「大至急で」と勢い込まれて、とさまざまなご様子が察せられますが、お客様の立場になって親身にお聞きするうちに打ち解けられて、おだやかに詳しくお話くださるようになります。いつでも「内容を正確に」「迅速に」お伝えし、ご要望に沿った回答ができるよう心がけております。今後も、お客様と伊藤忠エネクスグループのコミュニケーションの窓口として、何でもお気軽にお話され、信頼していただける「お客様相談室」でありたいと考えています。



安心のネットショッピング

当社では、国内最大のインターネットショッピングモール楽天市場に「伊藤忠エネクスカーライフWebショップ」を出店しており、世界が認めた全米NO.1 オイル「ペンズオイル」をはじめとする多彩な品揃えのカー用品をはじめ、毎日の暮らしを潤すフレンチアルプスのミネラルウォーター「エビアン」などを販売しており、多くのネットユーザーのお客様にご利用いただいています。当社ではお客様が同サイト上でクレジット決済を行なう際に、暗号化技術の国際標準となっているSSLを利用した、安全で信頼性の高い通信環境を提供し、お客様の個人情報をしっかり保護しています。またご購入、お支払い、配送、返品・交換方法などの全般についても楽天市場の規約に則り、お客様がいつでも安心して買い物をお楽しみいただけるようネット販売体制を整えています。



伊藤忠エネクスカーライフWebショップ
<http://www.rakuten.ne.jp/gold/itcenex>

お客様の個人情報保護

個人情報保護法に基づいてお客様の個人情報を適切に取り扱うために、個人情報保護の基本方針である「個人情報保護ポリシー」を定めています。当社の個人情報保護ポリシーは全8項目で構成されており、個人情報保護に関する法令遵守はもとより、個人情報を取り扱うセクションで個人情報管理体制を強化し、個人情報への不正なアクセス、情報の紛失、破壊、改竄、漏洩などが起きないように予防および安全対策を講じる内容となっています。

当社はこのポリシーについて全社に周知を図るとともに、同ポリシーに従って当社が提供するインターネットサービス、携帯電話サービスおよび個人情報に関連する取り扱いを実施しています。2006年度は個人情報保護に関するe-ラーニング教育を社内内で実施し、100%の履修率で修了したほか、個人情報漏洩危機管理マニュアルを策定するなど、個人情報保護の責任を担う自覚と真剣な取り組みをグループ全体に浸透させています。



ホームページでご案内している
当社の個人情報保護ポリシー
<http://www.itcenex.com/personalinfo.html>

安全・安心な食文化を広げる「食育」への取り組み

食生活の乱れが広がり、健全な食のありかたが問われている中、2005年に食育基本法が施行され、全国で「食育」への関心が高まっています。当社の「くらしの森」事業では台所の炎を供給する私たちの使命として、家庭料理としての「食」を通じて調理することの楽しさや重要性を伝え、「安全・安心な食文化」を未来へ継承していくため、全国で食育活動を積極的に推進しています。2006年より、料理学校の草分けである江上料理学院（江上栄子院長）とタイアップして全国各地でオリジナルの料理講習会を開催しているほか、食に関する豆知識や炎に関する利点と取り扱いなどをレクチャーした「食育ハンドブック」を発行するなど、安全・安心な食育活動を広く提案しています。



季節のおいしいレシピを「くらしの森」ホームページに掲載しています。
<http://www.kurashinomori.jp/>



2006年度は料理教室を全国で100回以上開催しましたが、このうち食育料理教室は23回（20ヵ所）。2007年度は親子料理教室を含めて全国70回開催を予定しています。

LPガスを安全に活かすくらしのキャンペーン

当社は2003年度より、安全で快適なガスライフを提案する「やっぱりガスだね!!」キャンペーンを実施しています。キャンペーンでは、ガスを使うときの安全確保の大切さをご説明するとともに、高効率ガラストップコンロを使った料理教室や快適なガスライフを楽しむ「体感フェア」の開催を通じて、お客様のライフスタイルに合せた「ガスの良さ」を積極的にPR。毎年各地で大きな反響をいただき、2007年度からは同業5社とも協力し、さらにスケールアップして実施しています。



2007「やっぱりガスだね!!」キャンペーンポスター

お取引先様・サプライヤーの、安全と安心のために

**オールエネクスの一体的な視点で、
公明正大な取引と力強いパートナー関係を確立します。**

共存共栄をめざすエネクス会

エネルギー商社である当社にとって、全国のお客様に当社のエネルギー商材をお届けするための大切なパートナーが、地域で小売ビジネスを展開する販売店様です。こうした販売店の経営者の皆様との絆をより強化し、オールエネクスの事業推進体制の構築を目的として「エネクス会」を組織しています。当社はエネクス会の活動を通じて、お客様サービスの向上による共存共栄の推進、安全・安心の確保や不公正な取引の防止などCSR・コンプライアンスに関する活動の推進に積極的に取り組んでいます。

お取引先様の後継者育成を支援

当社では、「お取引先様と伊藤忠エネクスグループは共存共栄であり、関係存続のための最重要課題のひとつが人材教育である」との基本的認識に立ち、グループ社員だけでなく、販売店様の人材教育にも力を注いでいます。その代表的な活動が2006年度に24回目を迎えた後継者研修で、現場に密着した実務教育と経営者となるための経営研修の2本柱により、質の高い研修を行なっています。特に経営研修では、財務諸表の見方や分析手法のマスターにより自社の経営分析ができるようになること、経営戦略の基礎理論を学び中期経営計画を立案することなどを中心に、日常業務から離れた環境の中で経営者として必要な知識を学んでいただいています。参加者からは研修内容に高い評価をいただくとともに、「普段接することのない遠隔地の方々から貴重な話が聞けた」、「同世代の友人ができた」などの声も聞かれ、他では得られない貴重な成長の機会となっています。



若い意欲あふれる後継者研修

CSR・コンプライアンスへのご理解と協働

当社の進めるCSR・コンプライアンス経営を推進していくためには、お取引先様や協力会社様のご理解と協働が不可欠だと考えています。当社は密接な取引関係にあるお取引先様や協力会社様を対象としたセミナー、研修を実施し、質の高いCSR・コンプライアンス経営の徹底に努めています。

また、当社の保安責任者がお取引先様や協力会社様の事業所を訪問し、保安対策の現状把握から課題の検討、改善のための対策などを実施し、保安の質の向上を図っています。



保安出張研修

独占禁止法遵守のための行動指針を策定

2006年、当社はエコ・ステーション建設の入札をめぐる談合疑惑、および販売価格の二重表示問題（独占禁止法の補完法である景表法違反）で、公正取引委員会よりそれぞれ指導と警告を受けました。当社はこうした事実を厳粛に受け止めるとともに、再発防止に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

2006年6月、当社は独占禁止法の求める理念を再認識し、同法に対するコンプライアンスを徹底するために「独占禁止法遵守のための行動指針」を策定し、全国の事業所単位で特別社内セミナーを開催することにより周知徹底を図りました。当社は独占禁止法を遵守し、公正で自由な競争を基本として企業活動を行ってまいります。



独占禁止法セミナー

地域の、安全と安心のために

企業市民として地域との共生を目指し、
地域の安全で快適な生活環境づくりに貢献してまいります。

地域社会のライフラインを確保

災害に強い LP ガスを供給

わたしたちの生活に大きな被害をもたらす地震、台風、水害などの災害時には、多くの場合、被災地域では電気やガスの供給が全面的にストップし、復旧に時間がかかるため、エネルギーの確保が困難になります。しかしLPガスの場合、容器で各戸別にガスを供給しているため、各家庭ごとに点検を行ない、異常がないことが確認されれば、すぐに使用することが可能となり、素早い復旧ができます。避難所や仮設住宅へのエネルギー供給もLPガスが担っており、災害時のライフラインには欠かせない存在となっています。当社グループでは災害に強いLPガスの特長を活かすため、地域に密着した販売ネットワークを通じて365日途絶えることなく安定供給できる体制とサービスシステムを構築するとともに、地域の方々を対象とした防災セミナー等を実施しています。

当社研修所に災害対応型バルクシステムを導入

災害発生時に3日間前後のライフラインを確保する試みとして、愛知県大府市にある伊藤忠エネクス中央研修所*に「LPガス災害対応型バルクシステム」を導入しました。このシステムは、従来のバルク供給システムにガス分岐ユニットを増設し、炊き出し用コンロやシャワー用給湯器、照明用発電機をすべてLPガスで一括稼働させるもので、都市ガスエリア内での一時避難場所などに設置されることで威力を発揮します。

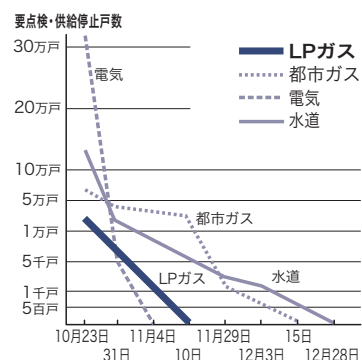
災害対応型バルクシステムを導入した当社中央研修所では、地域住民や地元行政に対し公開説明会を行ったほか、大府市の婦人団体連絡協議会を対象に、災害およびLPガスについて研修所のガス施設を使いながら講習会を実施、さらに実際にバルクシステムも稼働させ、わかりやすく説明して普及活動を行うなど、「安全・安心」な地域災害コミュニティの形成に貢献しています。また中央研修所では、災害時には大講堂や宿泊施設などの提供もしています。

※中央研修所の施設につきましては50ページで詳しくご紹介しています。



500kgバルク貯槽と分岐ユニット

災害時に復旧の早いLPガス



出典：LPガス協会

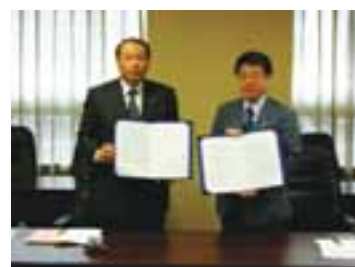
大府市婦人団体の皆様を招いた防災セミナー



地域への公開説明会

仙台市で「くらしの森 防災センター」設立

当社LPガス販売子会社の伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)では、仙台市消防局と連携して、本社敷地内に非常食、水などの災害時用の3日間分(100人分)の支援物資を備蓄するとともに簡易トイレなどを常備した地域に貢献する「くらしの森 防災センター」を2007年4月に開設しました。また事務所内に展示ブースを設けて災害に関する情報も発信するなど、地域防災コミュニティとしての活動を展開しています。さらに7月には、仙台市と大規模災害時の際の炊き出しや湯沸しに使うLPガス器具を避難所に無償提供する協定を締結し、災害時のライフラインを確保した地域の防災拠点として、そして防災行政および地域住民の拠点として貢献しています。



伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)飛鳥井社長(左)と梅原仙台市長(右)が災害協定を締結

災害対応ステーション

万一の災害時に、地域を守る。当社が独自に進める、21世紀の安全・安心インフラ。

多くの大規模災害が国土を襲い、被災者の方々が大変な苦労をされる光景が報じられるたびに、わたしたちにもできる地域への貢献はないだろうか、と考えます。その真剣な思いをカタチにした災害対応ステーション。わたしたち独自の地域貢献が、いま、各地に広がろうとしています。

災害対応ステーションのコンセプト

災害時に地域生活者を守る 安全・安心のステーション

災害時に電気、水などのライフラインの途絶が長く続くと、警察や消防などの緊急車両への燃料供給が滞り、救命作業・消防活動に支障をきたし、被害の拡大や復旧活動の遅れにつながります。そんなときも地域生活者の安全と安心を守るのが当社の「災害対応ステーション」です。国の基準を超える幅広いサポートを備え、緊急車両の給油支援のみならず、地域にお住まいの一人ひとりの求める安全と安心をお約束します。



<国の進める災害対応型給油所について>

給油所は、危険物を扱うという性質上、建物や設備すべてが「堅牢性」かつ「耐火性」を重視してつくられており、阪神淡路大震災、新潟中越地震のような未曾有の災害でもその確かな安全性が実証されました。こうした強固な安全性に支えられた給油所は、地震・台風などの災害時における重要なライフラインとして活用できるため、国は政策として「自家発電設備」「井戸又は貯水設備」「緊急用可搬式ポンプ」の設置に対し補助金制度を設け、災害対応型の給油所の建設を推進しています。伊藤忠エネクス「災害対応ステーション」は、こうした国の要請に応じるとともに、国の要件をはるかに凌ぐ幅広い設備・装備を充実させ、ひとつ上の安全と安心をめざしています。

防災士・普通救命講習受講者の育成と配置

当社ではカーライフ事業本部を中心に全社員規模で防災士資格取得活動を推進し、防災士資格取得のために必要な普通救命講習を東京・目黒本社ビルをはじめ全国の各事業所で開催。2007年7月末現在、エネクスグループ全体で450名を突破した防災士が、日頃から地域で防災の啓発活動を行い、災害時には避難誘導や救助で力を発揮します。



普通救命講習



(上) 救命技能認定証
(右) 防災士証



■ AED 自動体外式除細動器



■ 消火器

■ 担架

■ 救助用工具セット

飲料水や緊急物資の提供

緊急時のライフライン供給として、生活水の確保や必要な物資の提供を行なっています。さらに被災時のくらしの必需品として、防災グッズの展示（備蓄）および販売も行なっています。



■ 井戸設備、貯水槽



■ 飲料水



■ 非常持出袋



■ 組み立て式簡易トイレ

そのとき、頼れる
有資格者がいる

救助スタッフの安心

国の基準を超える、
幅広い安心サポートを提供

かけがえのない
いのちをつなぐ

物資と設備の安心

被災地域の
基盤を支える

エネルギーの安心

不安を克服し、
力を合わせて復興へ

情報の安心

災害による停電時にもエネルギーを供給

自家発電機は災害による停電時に稼働し、手動式「緊急用可搬式ポンプ」とともに、緊急車両を中心とした給油活動に活躍します。また非常用電源で稼働し、飲料などの商品を無料で提供する災害救援ベンダーなども用意しています。



■ 自家発電機



■ 手動式
「緊急用可搬式ポンプ」



■ 樹脂製配管

災害に強い樹脂製の配管も装備

日常から災害時まで、人々に必要な情報を発信

ステーション内には防災関連告知ボードの他、情報配信システムを設置しており、気象情報・災害情報を閲覧できます。普段は、地域情報なども配信しています。



■ 映像情報配信システム
(マルチステージ)

全国に安全と安心を広げる
災害対応ステーション
2007年8月現在、29カ所



■ 赤いアイテムが国の基準を満たす設備です。

■ 青いアイテムはエネクスグループが追加・拡充する設備です。

※各ステーションにより備えている設備は異なります。

社会貢献・ボランティア活動

災害時に地域に貢献

当社および当社グループ・エリア会社では、災害時における地域社会への貢献に取り組んでいます。昨年度は、津波や地震、集中豪雨等の災害時に被災された方々のライフラインを確保するために、「できることから始める」という考えに基づき、下記の通り、飲料水の配布や義援金の送金を行ないました。地域に生きる伊藤忠エネクスグループは、これからも企業市民として広く共生をめざし、地域社会の支援に寄与していきます。



給水活動をする伊藤忠エネクスホームライフのエリア会社社員

2006年6月	ジャワ島沖地震	義援金50万円送金
2006年7月	島根集中豪雨	「うまい水」約50ケースを配布
2006年8月	広島県営水道送水トンネル崩落事故	「うまい水」約500ケースを配布
2007年3月	能登半島沖地震	「エビアン」約300ケースを配布
2007年7月	新潟県中越沖地震	義援金300万円送金

レスキュー活動で「資源エネルギー庁長官賞」受賞

当社グループの小倉興産エネルギー(株)エクスプレス富野CSでは、2006年8月6日に起きた西鉄の路線バス事故の際、レスキュー活動に貢献したとして2006年度全国優秀給油所資源エネルギー庁長官賞の社会福祉・地域貢献部門(レスキュー活動分野)で表彰されました。事故の際、当CSの重石所長は即座に警察と消防に通報するとともに、バスに乗っていた怪我人を含む乗客全員をCSのドライブウェイとセールスルームに避難誘導を行ない、その迅速で的確な行動が評価されました。当社グループでは、グループ社員に救急救命講習、防災士資格等の取得を奨励しており、重石所長も普通救命講習を受講済みでした。



表彰状を受ける重石所長



表彰されたエクスプレス富野CSのみなさん

目黒区社会福祉協議会に協賛

当社は、本社所在の目黒区社会福祉協議会に協賛金の提供を行ない、活動支援と地域に密着した社会貢献活動の推進を図っています。その活動の一環として、2006年10月に開催された目黒区社会福祉協議会主催「めぐる地域福祉のつどい」に参加しました。

この催しは区内の福祉関係の団体が集い、模擬店やバザー、ゲームを通して地域住民が交流することを目的として毎年開催されています。当社社員は社会福祉協議会の模擬店(おでんやポップコーン販売)のお手伝いをし、楽しく地域の方々と交流を深めました。これからも福祉協議会の活動への協賛、協力を通して、継続的に地域の社会貢献活動を支援していきます。



「めぐる地域福祉のつどい」に参加した当社社員

NPO法人「ゆめけん」に協賛

「ゆめけん」は障害者の方々への水泳指導研究と情報交換を目的としたNPO法人で、発足当初から当社のグループ社員が積極的に参加活動を行なっています。当社でも「ゆめけん」の趣旨に賛同し、その活動を支援するために、2005年から毎年協賛金を提供しています。2006年度は8月に同法人主催で「第5回障害者水泳のつどい」が東京辰巳国際水泳場で開催され、さらに11月には東京都の委託を受け、はじめて「障害者ふれあいスポーツ交流会」が東京体育館で開催となり、当社の社員数名もボランティア参加しました。今後も「ゆめけん」の活動内容を広く社員に周知し、ボランティア募集を継続して行ないながら、水泳を通じた温かい心の交流の活動を支援していきます。



障害者水泳のつどいの様子

伊藤忠グループ社会貢献情報連絡会の活動

2007年1月に伊藤忠商事(株)CSR・コンプライアンス統括部社会貢献室の提唱により、グループとして社会貢献活動を拡充するために「伊藤忠グループ社会貢献情報連絡会」が立ち上がり、当社を含めて現在7社が活動しています。同連絡会は毎月開催され、各社の活動紹介や情報交換を行なうことでグループ会社のコラボレーションを企画しています。その第1回の活動として、2007年5月、世界3億5千万人といわれる子供たちの飢餓をなくすため、世界各国で同日に実施される地球規模のチャリティーイベント「ウォーク・ザ・ワールド」〜地球のハラペコを救え〜(国連WFP協会主催)に当社を含めた76名が伊藤忠グループとして参加しました。これからも「社会貢献情報連絡会」での活動を活発に行い、社員が社会貢献活動できる機会を提案していきます。



国連WFPのチャリティーイベント「ウォーク・ザ・ワールド」参加風景

夏休み環境教室に参加

伊藤忠商事が主催している「夏休み環境教室」に、毎年、当社の社員がボランティア講師として参加し、地域の小学生が興味を持っている地球環境問題をテーマに、夏休みの自由研究のお手伝いをしています。2006年度は「地球温暖化」や「オゾン層の破壊」などについてビデオやインターネット、絵本などのいろいろな媒体を用い、楽しくわかりやすい指導をしました。地球環境の大切さを次世代に伝えるこの貴重な活動に、今後も継続して参加していきます。



夏休み環境教室にボランティア参加

(財)日本ユニセフ協会へ寄附

当社では毎年オリジナルカレンダーを制作・販売していますが、2007年版シリーズより、社会に生きる“人”への貢献にも力を入れていくという主旨から障害を持ちながら意欲的に活動するアーティストを起用するとともに、販売価格の3%を(財)日本ユニセフ協会に寄附しています。2007年版の寄附金額は合計212,236円で、今後も継続して寄附活動を行なっていく予定です。

従業員の、安全と安心のために

一人ひとりが能力を活かし、毎日安心して働ける環境のために、
質の高い制度づくりを進めています。

教育・人事制度

豊富な人材教育プログラム

創業当時からの「企業にとってもっとも大切な財産は“人”である」という考え方をしっかりと受け継ぎ、社員の成長を促し、バックアップするための質の高い人材教育プログラムを整備しています。

入社年度には3回にわたる集合研修を実施しているほか、毎日の仕事の中で実践的なスキルを身につけるOJT（職場内訓練）およびOFF-JT（職場外訓練）にも注力しています。また入社2年目以降も、長期的な視野に立って人材を育成する階層別教育や、配属部署ごとに必要とされる専門知識・技術を習得する教育プログラム、さらにグローバルなビジネス感覚を磨く海外研修など、さまざまなプログラムを用意しています。

能力と意欲を引き出す人事制度

社員の意欲や能力を引き出すために、人事考課や配置転換、自己啓発などに関する人事制度を整備しています。また、こうした制度をグループ全体で共有するために、2004年度から各種人事制度の統一化に着手しており、今後はグループ一丸となった人材育成やさらに活力ある組織風土づくりに取り組んでいく計画です。

コース別人事制度

経営革新や組織改革の担い手となる次代のリーダーを育成するために、社員の海外留学や資格取得を支援する『コース別人事制度』を設けています。さらなる成長に向けて意欲ある社員が積極的に活用しています。

名称	内容
海外派遣制度	伊藤忠商事㈱の海外店に outward 赴任し、1～2年間の海外実務経験を積むことで、国際感覚の習得・語学力の向上をめざすことを目的とした社内公募制度。シンガポール・ソウル・アメリカに加え、2007年度はインドネシアへも新たに派遣しています。
海外研修制度	短期の海外研修として、ワシントン大学（アメリカ）の夏季集中講座に毎年1名が参加し、約10日間のカリキュラムを受講しています。また、中堅社員を対象に、2週間の海外研修を実施しています。これは1チームを5名編成とし、指定された地域（アジア・中東・アメリカ等）での全研修を研修生が自ら企画・実施する制度で、毎年2～3チームを派遣しています。いずれも人事総務部が実施する選抜型の研修制度です。
社会人大学院生度	経営管理プログラム(MBA)取得、会計・ファイナンスプログラム(修士)取得により、社員の高度なキャリアアップをめざすことを目的に大学院へ派遣しています。
資格金取得一時金	会社が指定する公的免許を取得した場合は、会社が一時金を支給する制度です。

階層別教育研修

研修名	対象者	内容
新任執行役員研修	新任執行役員	会計・財務の立場から、企業価値創造の考え方と計測、そのための諸方策、経営のトータルリスク・マネジメントまでの、企業経営における必須の基本知識を習得
上級管理職研修	新任次長級	経営的視点に立ってより高度なマネジメント能力を確立する
中級管理職研修	新任課長級	創造的・革新的マネジメントの体系的理解と自分らしさのマネジメントを確立する
初級管理職研修	新任副課長級	新任リーダーの為のビジネスコーチング研修
1級社員研修	新任1級社員	営業マンに役立つ、計数管理研修
2級社員研修	新任2級社員	論理的思考を用いてコミュニケーションを行なう
3級社員研修	新任3級社員	ビジネススタンス研修
新入社員最終研修	新入社員	論理的思考による情報整理・伝達スキル
新入社員中間研修	新入社員	ボランティア活動、ディベート討議
新入社員受入研修	新入社員	自社分析、業界分析、ビジネスの基本習得

人事評価制度

当社には実績評定と能力評定があり、実績評定は期初に立てた目標に対する達成度合いを評価し、100%賞与に反映します。また能力評定は資格毎に必要な能力が備わっているかを評価し、昇格・昇給に反映しています。評価制度は外面的には賞与や昇給・昇格の決定に利用されるものですが、本来の目的は期初に立てた目標に対して、結果がどの程度達成できたかを自ら振り返り、上司との面談を通して良かった点・悪かった点などの課題を明確にすることで、個人の人材開発・モチベーションの向上を図るものです。こうした姿勢を基に今後も個々の社員の可能性を引き出し、自分の仕事に誇りを持って取り組んでいけるように、すべての社員にとって納得感と公平感のある評価制度づくりをめざしていきます。



社会人大学院制度での体験を活かし、 会計のプロフェッショナルとして飛躍を決意しています。

REPORTER

財務経理部経理チーム 古川 雅章

大学院では、会計分野を中心にビジネスの実務知識とその理論的背景や思想について学ぶことにより、マネジメントと会計を融合させた専門的な視点から分析・提案を行なえるようになりました。またさまざまな業種、年齢の学生との交流を通して、自分の置かれている環境を客観的に見られるようにもなりました。業務の繁忙期と、授業の試験の時期が重なっていたため、それぞれを両立させることは大変でしたが、つねに効率的なタイムマネジメントを念頭に置く習慣ができました。社会人大学院制度での貴重な経験を、有効に活かして飛躍していきたいと決意しています。

自己啓発のための通信教育講座

社員の自己啓発を目的として、当社およびグループ各社の社員を対象とした通信教育講座を整備しています。産業能率大学、アイ・イーシー、日本能率協会マネジメントセンター、日本経営協会、JTEX・日本技能教育開発センターなどの教育団体が提供する豊富な講座ラインアップから自由にテーマを選んで学習し、ビジネスや専門分野の知識、スキルの向上に役立てることができます。同講座の受講にあたっては奨学金制度も整えており、資格取得コースは全額、その他のコースも最大1万円まで支給します。

人材を育成する「伊藤忠エネクス中央研修所」

愛知県大府市にある伊藤忠エネクス中央研修所は、「自律型社員が未来を切り開く」というコンセプトのもと、次代の当社グループを担う人材を育成するためにつくられた研修拠点です。全国から集まったグループ社員受講生と販売店様を対象に、社員研修、マネジメントスキルアップ、知識・販売ノウハウ習得、技術・技能スキルアップ、環境保安研修、各種受験対策(石油・LPガス関連国家資格の取得)など、年間100以上ものコースを用意して内容の充実した研修を実施しています。

確定拠出年金に関する研修

2012年3月の適格年金廃止を受け、当社グループはいち早く2003年6月より確定拠出年金(日本版401K)への制度移行を実施しました。これにより、自己の責任による資産運用が必要となりますが、当社は導入後の継続教育も会社の責任であると考え、導入と同時に年金相談室を設置して、社員のさまざまな問い合わせに答えるとともに、毎年計画的に加入者向けの教育・研修・フォロー活動を実施しています。

年金生活設計(PLP)セミナー

PLPセミナーは、当社の階層教育の一環として、55歳以上の希望する社員を対象として行なう研修です。研修は、60歳以降の「各自の現実的な長期家計プラン」を作成したり、定年退職後の「ライフプラン」を考えたり、厚生年金等社会保険の説明、健康についての話題、小グループに分かれての情報交換など、定年後のくらし方の参考になる内容となっています。研修内容の効果を上げるためには良質で落ち着いた研修環境づくりが必要という考えから、1泊2日の旅程のもと毎回京都で開催しています。階層別教育の中で唯一「夫婦」参加で行なう研修ですが、「定年後の漠然とした心配がはっきり把握でき、理解が深まり参加してよかった」と好評を得ています。



毎年社員に通信教育を奨励



伊藤忠エネクス 中央研修所施設概要
敷地面積6,764㎡ 建築面積1,734㎡
建物延床面積3,900㎡ 収容人数100名。
研修棟と宿泊棟で構成され、講堂、教室、自習室、和室(40畳)、模擬SS、SSガス共用の実習室などの他、快適なサウナ施設も完備。



京都で開催されるPLPセミナー



継続的な年金教育や年金不安への対応に取り組み、 全国の皆様のお役に立ちたいと思います。

REPORTER

人事総務部 年金相談室 福田 節子(資格:2級DCプランナー)

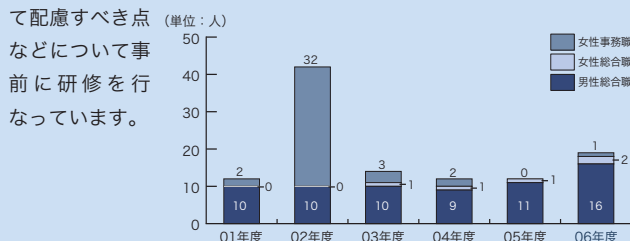
社会保険庁の不明年金がクローズアップされて以降、自分も該当するのではないかとOBを含む多くの方から相談があります。すでに年金受給されている方の中で、加入記録から脱落している期間のあることが判明し、現在問い合わせ中の例もあります。このような公的年金の現状を踏まえ、ますます企業年金のひとつである確定拠出年金が重要視されています。確定拠出年金は自分で運用を決めますが、各自の環境の変化等によりいつでも運用商品の変更が可能ですし、いつでも資産額を確認できることも安心につながります。年金相談室では「加入者への継続的な年金教育は会社の重要な責務である」との会社方針に則り、昨年は従業員組合との共催による継続教育とライフプラン研修会の2部構成で、より充実した年金教育を全国37ヵ所において実施しました。今年も全国の事業所をまわり、皆様の将来のお役に立ちたいと考えております。

雇用の多様性と機会均等の確保

エネルギー・車・家庭を核とした『複合エネルギー企業』の実現を目指す当社では経営ビジョンや事業内容に共感し、高い意欲をもって仕事に取り組める人材を採用するために新卒採用（定期採用）、キャリア採用（通年採用）を行なっています。人材の募集においては、学歴や性別で選考方法や募集職種を分けることなく、すべての応募者を同一の基準で公平・公正に選考しています。また、わが国における高齢人口比率の増加に対応するために、2006年4月より定年退職者の再雇用制度を設立しました。

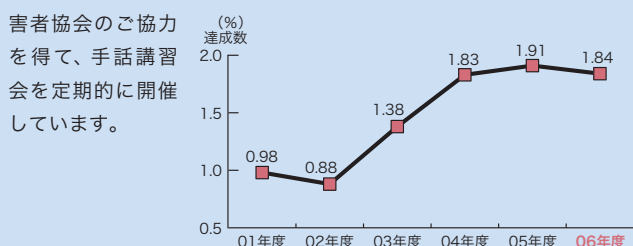
新卒採用の状況

学生が参加しやすいように全国各地で会社説明会を開催し、希望者は全員一次選考に進めることとしています。採用選考方法については、各部門の若手社員による採用面接チームを作り、できるだけ多くの回数の面接を行なって多面的に学生を見させていただくとともに、面接中に必ず質疑応答時間を設けて、相互理解が得られるように選考を進めています。また面接担当者には、応募者に対する人権尊重や選考にあたって配慮すべき点



障害者雇用の推進

当社グループは、障害者雇用率2%を確保することを基本方針とし、2004年度より就職セミナーに継続的に参加し、2005年度・2006年度にそれぞれ1名の方が入社され、障害をもつ方々を積極的に雇用しています。2007年4月現在、当社の障害者雇用率は2.0%（法定雇用率1.8%）で、8名の方が活躍されています。また聴覚障害者社員とのスムーズな意思疎通・職場融和を図るため、2005年度より目黒区聴力障害者協会のご協力を得て、手話講習会を定期的に開催しています。



※当社は、障害者の職域の拡大、職場定着の推進および職場環境の改善整備等に尽力しているとして、2007年9月に社団法人東京都雇用開発協会より「障害者雇用優良事業所」として表彰されることが決定しました。

女性社員の登用

人事処遇における男女の差別を禁止し、女性総合職（地域総合職）を積極的に採用するとともに、女性社員が活躍しやすい職場環境と社内制度の整備に取り組んでいます。2004年度には、事務職として入社した女性社員が総合職（地域総合職）へと職種転換する際の申告制度を見直し、上司の推薦が無くても自己申告できるよう制度を改めました。その結果、2004年度に3名、2005年度・2006年度にそれぞれ1名の女性社員が総合職へと職種転換しました。

また2007年度には女性管理職が誕生しており、今後もさらに女性社員登用の実現に積極的に取り組んでいくことが重要と考えています。

女性総合職の新卒採用・中途採用実績

年度	新卒採用	中途採用	合計
2004年度	1	0	1
2005年度	1	1	2
2006年度	2	0	2
2007年度 （途中報告）	1	0	1

事務職から総合職・地域総合職への職種転換者

年度	総合職	地域総合職	合計
2004年度	0	3	3
2005年度	1	0	1
2006年度	0	1	1
2007年度 （途中報告）	0	1	1

高齢者雇用の推進

2006年4月に高齢者雇用安定法が改正され、「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」「定年の定め廃止」のいずれかの措置により、段階的に65歳までの雇用を確保することが義務化されました。当社はこの中で「継続雇用制度」を導入し、現に当社で働かれ、再雇用を希望される方は、一定の基準をクリアすれば段階的に65歳まで働けるようになりました。



エネクスで育った女性管理職として、 女性の力がさらに経営に活かせるよう期待しています。

REPORTER

内部統制室 副課長 増山 真由美

当社は石油業界のためか、あるいは伝統的な社風のためか、女性社員の能力を引き出し、活躍の場を広げる機会がいままであまり多くなかったように思います。私は入社時から管理部門に所属し、営業部門からの相談やクレームへの対応等の業務に携わってきたことで日頃から問題意識を持って仕事に取り組むことができ、また自由に意見を言える職場環境だったことや、周囲の方々から貴重なアドバイスをいただけたことがプラスになり、今日に至っています。誰でも人は経験を積むことで判断能力も養われるものなので、「女性だから」という特別な概念は持たない方がよいと思っています。女性社員もみんないろいろな視点をもって会社のことを考えています。そうした力を会社全体としてさらに活かせるよう期待しています。

ワーク＆ライフバランスを考えた休暇制度

一人ひとりのライフスタイルやライフステージに配慮し、仕事と生活のグッドバランスを管理するために、充実した休暇制度を整備しています。

育児休暇・育児支援制度

社員の出産・育児を支援し、仕事と生活の両立を可能とするために、法定基準を上回る内容の育児休暇および育児支援制度を整備。出産した子女が満3歳になるまでの期間休職できるほか、出産時および小学校入学時までの育児支援金を補助しています。

介護休暇制度

介護を必要とする実父母、養父母、義父母、配偶者などがある場合は、最長1年の休暇を取得できます。

休暇の種類	法定期間	取得者数 (2005年度)	取得者数 (2006年度)
産前休暇	産前6週間 (多胎妊婦の場合は14週間)	1人	0人
産後休暇	産後8週間	1人	0人
育児休業	子が1歳に達するまでの間 (一定の場合は1歳6ヵ月に達するまでの間)	1人	2人
介護休業	家族一人につき通算93日	0人	0人

2005年4月1日に「次世代育成支援対策推進法」が施行されたことを受け、社員の育児・介護に関する規則・制度の改定に積極的に取り組み、本年度は「次世代認定マーク」の取得をめざしています。

ボランティア活動支援制度

当社では、社会に貢献し、社会から信頼される人材を育成することを目的として、2003年12月より社員の自主的なボランティア資格・知識習得のための研修費用やボランティア活動推進のための費用を支援する「ボランティア活動支援制度」を設けています。この制度を利用する社員に対し、ボランティア活動に参加するための休暇を有給休暇扱いとし、支援金（参加1回当たり上限50,000円）を支給、または対象活動の講習会受講費用（保険料も含む）および活動旅費交通費、保険料を支給します（ただし検定費用は自己負担、支援する旅費交通費は上限2万円）。2006年度は8名の社員が同制度を利用しました。

リフレッシュ休暇制度

2004年度から、従業員のヘルスケア、モチベーションアップと有給休暇の取得促進を目的に、「創生リフレッシュ休暇」制度を設けました。この制度では、年間を通じて連続した5営業日の取得を原則とし、うち1日が特別休暇で、残り4日が有給休暇として取得できるようになっています。

健康管理室でヘルスサポート

経営環境が大きく変化する中で、健康を害して休む人、メンタルヘルスの必要な人（うつ病等）など、ストレスを原因とした長期休職の増加が社会的な問題となっています。当社では、労働衛生対策として、いままでの疾病予防（健康診断など）に加え、より積極的に従業員の心と身体の健康の保持増進、快適な職場環境の形成促進を図ることが必要と考え、2005年4月より「健康管理室」を設置。保健スタッフを中心に、各事業所責任者と協力しながら、従業員のためのきめこまやかな健康管理を実施しています。

メンタルヘルス講習会を実施

日本における昨今の「うつ」をはじめとするメンタルヘルス関連での休職者の急増を受け、当社でもメンタルヘルス対策として専門講師の山本晴義氏（勤労者メンタルヘルスセンター長）を招き「企業におけるメンタルヘルス対応について」の講習会を実施しました。事業場におけるケアやライフスタイルなどの面から、従業員の心の健康づくりに積極的に取り組んでいます。



健康管理室



メンタルヘルス講習会

一人ひとりのメンタルヘルス対策に注力。 心身両面からのすこやかなサポートを心がけています。

健康管理室 保健師 中村 明子（資格：保健師・助産師・看護師・産業カウンセラー・第一種衛生管理者）

REPORTER

健康管理室も開設から3年目を迎え、昨年度の相談件数は前年度を大きく上回り1,000件を超えました。相談方法は、特にメール・電話での割合が増え、全国から皆さんの様子が伝わってきます。相談内容は心身の体調について、健康診断関係、家族の相談等、多方面にわたります。最近はメンタルヘルス関係の相談が増え、昨年と比較すると件数は約2倍になりました。いま職場ではメンタルヘルス対策がとて重要になっています。本人や上司、事業所の管理統括者からの直接の相談には守秘義務に配慮しながら対策を考えます。一人ひとりの社員がセルフコントロールしていく力をつける援助が大切であるとともに、受診を勧めたり、仕事の調整が必要なケースもあります。また会社としては予防も見据えた対策が必要です。すでに会社からは長時間労働を防ぐこと、やむなく基準以上の残業になったときは医師の面接指導を行なうことを社員にお知らせしています。その際に、健康管理室は人事と協力しながら面接に至る際の調整役や予防に向けた研修等にも関わっていきます。皆さんが元気に仕事をされることを願いながら、心身両面のサポートを心がけていきたいと思っています。



災害時の従業員保護体制を整備

災害が発生した際に、勤務中の従業員を安全に保護する体制の整備を進めています。各事業所で自主防災体制を編成しており、緊急時には従業員の安全確保を最優先して対応します。また二次災害を防ぐヘルメットや事業所での宿泊のための毛布を常備するとともに、非常用持ち出し袋を全個人に配布。また、大規模災害時に備える「危機管理の手引き」と「大規模災害時緊急連絡網」を作成し、社員に周知しています。さらに帰宅を支援するための情報提供、安全支援体制もしっかり整えています。

「えらべる倶楽部」のサービスを提供

福利厚生の一環として、㈱ジェイティービーベネフィットと契約し、「えらべる倶楽部」のサービスを社員に提供しています。「えらべる倶楽部」は、旅行の補助金やレジャー施設の利用割引が受けられるほか、育児・介護・健康に関する相談窓口があるなど、充実した福利厚生システムとして多くの社員とその家族に利用されています。

従業員組合

健全な労使関係をめざし、就労条件や業績、人事、福利厚生などについて話し合う「労使協議会」を定期的に開催しています。また、当社はユニオンショップ制度*をとり、労働協約に基づく健全な労使関係を築き、労使関係は円満に推移しています。従業員組合の加入者は395名（2007年3月末現在）です。

※ユニオンショップ制度
労働組合法第2条に該当する労働者を除き、必ず労働組合の組合員でなければならないというもの。

社内相談窓口の設置

グループを含めた社員が、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の就業・雇用の問題で所属長や上司、管理部門（人事、総務）に相談ができない場合、個人で悩むことのないようにと、2003年4月に「社内相談窓口（電話・メール・手紙）」と社外の弁護士相談窓口（電話・手紙）を設けました。

2006年度に寄せられた相談は9件あり、すべて関連会社の社員、退職者からのものでした。相談内容は労働条件に関するものをはじめとして、労働環境や個人情報の取り扱い、業務上の疑問などで、いずれも解決しています。2006年4月からの公益通報者保護法施行を受け、CSR・コンプライアンス部では、相談者や内部情報提供者が不利益を被ることがないように十分配慮し、事態の是正・対処を行なうことにしています。また、社内相談窓口への相談は、匿名でも受付けることにしています。



全社員に配布された非常用持ち出し袋



サービスの充実した「えらべる倶楽部」

エネクス社員アンケート 「エネクスってどんな組織？」			社員の回答から、当社の組織としての特長や課題がうかがえます。 当社はこれまで築き上げてきた組織の良さを活かすとともに、社内コミュニケーションをさらに活性化し、新しい時代に対応できる活力に満ちた柔軟な組織となるための努力を続けています。 実施：2007年1月10日 対象数：各部門から50名公平分布抽出
アンケート設問(抜粋)	Yes	No	
安定性のある組織だ	66	16	
注意深い組織だ	66	18	
ルール志向の組織だ	80	12	
真面目な組織だ	84	4	
チーム志向の組織だ	74	10	
寛容な組織だ	52	10	
統率のとれている組織だ	54	16	
達成志向の組織だ	82	8	
雇用が確保されている組織だ	58	20	

株主・投資家の、安全と安心のために

株主や投資家の皆様との絆を強くし、
積極的なコミュニケーションに取り組んでまいります。

個人投資家説明会

当社では個人投資家とのコミュニケーションに力を入れており、2006年度には個人投資家向け会社説明会を8月から9月にかけて全国主要都市5カ所(大阪・福岡・東京・札幌・名古屋)で合計5回開催し、予想を上回る合計1,591名の投資家の皆様にご参加いただきました。株式市場の活況の折、お一人でも多くの方に当社の良さを知らせていただき、新たな株主の誕生につながるよう、今後もなお一層、個人向けIR活動に注力していきます。

株主総会の活性化、議決権行使の円滑化に向けて

当社では株主総会の活性化の一環として、株主総会の招集通知を法定期限より早めに株主の皆様に発送するとともに、一般的に開催日が集中すると思われる日程を避けて株主総会日を設定しています。また、株主総会当日にご出席できない株主様のために、書面またはインターネットより議決権を行使できるしくみを導入しています。

株主の皆様へ、エネクスオリジナルカレンダーを贈呈

2006年度は株主優待サービスとして、当社オリジナル卓上カレンダーをすべての単元株主様に贈呈しました。今後も株主サービスの向上にむけて取り組んでまいります。

アナリスト説明会

機関投資家や証券アナリストに対しては、半期ごとに決算説明会を開催しており、毎回約70名の方に参加いただいています。この他にも、当社のIR担当者が、機関投資家や証券アナリストからの取材要請に随時対応しています。アナリスト説明会の模様はインターネットのホームページで動画配信を実施しているほか、説明会資料および補足資料なども併せて掲載しています。

情報の適正開示のために

当社では、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取り組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めています。

情報の開示基準

当社では、東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、投資判断等に影響を与える決定事項、発生事実、決算に関する情報が発生した場合、東京証券取引所から照会があった場合、すでに開示した重要な会社情報の内容について重大な変更、中止等が行なわれた場合に適時開示を行なっています。

また、当社では会社説明会での発表内容等、適時開示規則に該当しない情報についても、投資家の需要に応えるために、できるだけ積極的かつ公平に開示する方針です。

情報の開示方法

適時開示規則に該当する情報の開示は、同規則に従い、東京証券取引所の事前説明の後、同取引所の提供する適時開示情報伝達システムTDnet (Timely Disclosure Network) にて公開しています。TDnetに開示した情報は、当社ホームページへの掲載も同時に行なっています(なお、準備の都合上、これら情報の掲載時期が遅れることもあります)。また、適時開示規則に該当しない情報を開示するにあたっては、適時開示の趣旨を踏まえて適切な方法によりできるだけ正確かつ公平に当該情報が一般の投資家に伝達されるよう配慮を行なっています。したがって、当社の開示情報を確認される場合には、当社のホームページとともにTDNet等、他の情報も併せてご参照ください。



個人投資家説明会の様子



決算説明会
開催日当日中にインターネットで動画配信しています

インターネットを使った情報発信がさらに充実

当社の事業活動についてタイムリーにご案内するために、インターネットのホームページで会社情報、事業内容や業績概況などの情報を開示しているほか、年2回開催している決算説明会の模様を動画配信しています。また「メール配信サービス(登録者数283名、2007年8月現在)」を実施し、登録いただいた方に適時開示のニュースや決算発表予定日などの情報を提供しています。

携帯版モバイルサイトからも情報発信

当社の最新ニュースがいつでも携帯電話からご覧いただけるモバイルサイトを開設しています。



※QRコード対応の携帯電話では、このQRコードを読み取るだけでモバイルサイトへアクセスできます(携帯電話のカメラ機能のバーコードリーダーをお使いください)。

携帯版モバイルサイトでもニュースリリースと同時のメール配信を行なっています。

企業格付け

当社は企業格付について、株主や投資家の方々に当社の財務の健全性をご理解いただくひとつの指標として捉えています。現在の格付状況は以下の通りです。

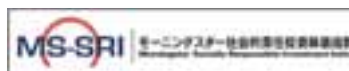
格付機関	格付	対象
日本格付研究所 (JCR)	-A (シングルAマイナス)	長期優先債務
	J-1	国内CP格付

格付け理由

伊藤忠商事系列の大手燃料商社。主力のカーライフ事業では商社系最大のSSネットワークと安定した製品調達力を持つ。また、小倉興産やヤナセ石油販売の石油事業の営業譲受けにより規模拡大を図るとともに、中古車売買などの車関連事業にも注力している。一方、ホームライフ事業では、九州地区の当社販売子会社と新出光の子会社との合併を決定した。M&Aによる競争力強化に加えて、財務体質が改善傾向にあることは評価できる。JCRは当社が引続き高い競争力を維持できるとみているが、国内需要が頭打ちとなる中で、競争は激化する方向にある。こうした状況の下、M&A等による規模拡大や効率化を進めつつ、いかに収益性の維持・向上を図っていけるかに注目したい。(2007年2月2日)

社会的責任投資 (SRI) について

近年、株式投資対象を選定するうえで、環境保全をはじめ企業の社会的責任を積極的に果たす企業を評価し、投資する「社会的責任投資 (SRI)」が、アジア諸国や日本でも注目を集めています。こうした中、当社では、SRIファンドの評価を、企業価値の向上を図るための新しいものさしと位置づけ、重視しており、調査機関からのアンケート調査などの要請に対して積極的に協力しています。また2005年9月1日より、当社は、日本で唯一のSRIインデックスであるモーニングスター㈱のモーニングスター社会的責任投資株価値指数に組み入れられました。当社は従来から企業倫理に基づく経営に注力してきましたが、今回のSRIインデックスへの採用は、CSRの観点から評価されたことになります。今後もより一層、企業の社会的責任を維持し、企業価値の向上に努めてまいります。



©2007年9月3日以降も継続して、当社はモーニングスター社会的責任投資株価値指数に組み入れられています。

【ホームページアドレス】
<http://www.itcenex.com>

【携帯版モバイルサイトアドレス】
<http://m-ir.jp/c/8133/>



メール配信サービスは、ホームページトップのこちらから登録いただけます。(無料)

【メール配信登録画面】
<http://www.itcenex.com/ir/mail.html>

環境経営を、一步一步、着実に

石油をはじめとする化石燃料を取り扱う企業として、
伊藤忠エネクスは環境問題を最重要課題のひとつと認識しています。
限りある資源を大切に使い、地球の環境保全に貢献したい。
伊藤忠エネクスは展開する全事業所の全業務プロセスにおいて
地球環境と共生するための環境活動を徹底し、
環境と調和した、持続可能な企業経営をめざしています。

「エネクスの森」の活動に
ボランティア参加。
家族全員で大切な森のしくみや
役割を楽しく学んでいます。

REPORTER

カーライフ事業本部
IT ネットワークチーム 坂本勝彦



家族全員で「エネクスの森」での活動に2回参加しました。はじめは、子どもと一緒にトレッキングでも、という感覚での参加でしたが、森の案内人の方から森の構造、役割を教えていただき、子どもとともに森が持つ機能に大変驚きました。森を復活させるためにはどれほどの時間と労力を要するかということもよくわかり、とても有意義な体験でした。この森の活動を通じて「環境活動とはまず知ることなのだ」と強く感じ、家族一緒に環境への意識を持つことができて本当によかったと思います。

かながわ水源の森林パートナー契約
「エネクスの森」

環境活動の基本方針

当社の環境活動の基本的な方針を明記した「環境方針」を、2006年7月に改訂しました。時代や社会の動きに合わせて環境保護活動を強化し、エネルギーを取り扱う企業としての社会的責任を果たしていくために、今後も継続的な改善を行なっていきます。

環境方針

伊藤忠エネクスは、「社会とくらしのパートナー」として、環境改善活動に努めながら、「社会のインフラとしてのエネルギー」から「人を育み、くらしと心を豊かにするエネルギー」までを提供する会社をめざしております。

環境を含んだCSR経営のもと、快適なカーライフをサポートする「カーライフ事業」、潤いのある家庭生活をサポートする「ホームライフ事業」、社会と産業のためのエネルギーソリューションを提供する「産業マテリアル事業」の3つの事業活動を行なっています。

私たちは、以下の環境改善活動を行なっていきます。

1. 環境管理システムを構築し、その継続的改善とシステムの運用を通じて、
汚染の予防に努めます。
2. 環境関連法規とその他の要求事項を遵守します。
3. 当面の課題として、下記の環境改善活動を推進します。
 - ①CO₂の削減に結びつく商品の取り扱いと流通システムの構築
 - ②グループの油槽所やガス基地等での安全の確保
 - ③グループ社員への順法や環境を包含したCSR教育
 - ④企業活動にあたって、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減、
並びにグリーン購入の推進

本方針は、社員への周知徹底を図るとともに、一般に公開します。

2006年7月1日

伊藤忠エネクス株式会社

代表取締役社長

小寺 明

環境マネジメントシステム

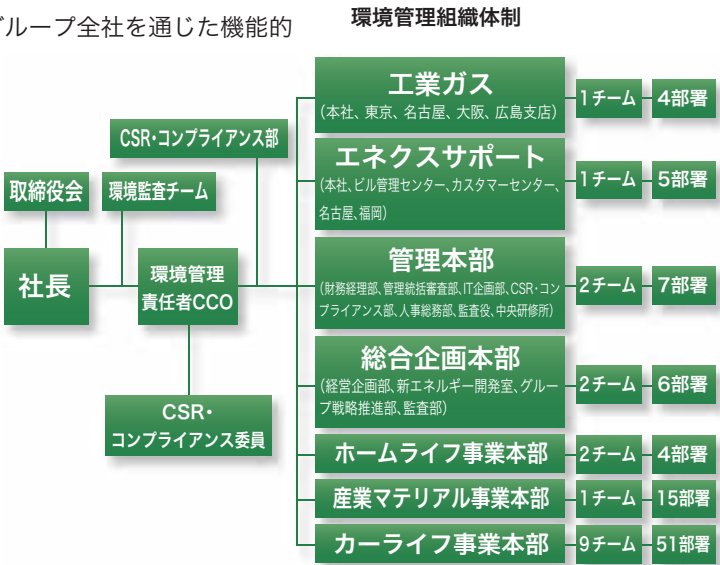
環境方針を基本に、グループをあげて、
地球環境の保全と改善に配慮した業務活動を推進します。

環境管理体制

当社が担うべき環境への責任をCSR・コンプライアンスの重要な柱と捉え、CSR・コンプライアンス体制と同一化した「環境管理体制」を組織し、グループ全社を通じた機能的な環境マネジメントシステムを構築、運用しています。

環境管理のための責任体系

CCOを全体の環境管理責任者とするとともに、各事業本部の責任を明確にするために、全事業所サイト内の関連会社を事業本部の管理下に置いています。また、全社に係る環境情報等については、環境管理責任者であるCCOが経営層に確実に報告できる体制を整備。さらに、環境改善活動の進捗状況を経営層が定期的に審議する場として、従来の「CSR・コンプライアンス委員会」に合わせ「取締役会」の責任も明確化。こうした組織体制のもとで伊藤忠エネクス・伊藤忠工業ガス・伊藤忠エネクスサポートの3社が、7環境グループ・18環境チームとして効率的に編成され、それぞれの環境改善活動に責任を持って取り組んでいます。



グループ統一の環境マネジメント

環境対策の国際標準規格ISO14001が改訂されたのに対応し、2005年7月より、当社およびグループ会社の「環境保全マニュアル」の内容を統一し、当社グループで働く従業員がどの会社にも所属していても、統一された共通の指針と記録書式によりスムーズに環境改善活動に取り組める体制を整えています。さらに2006年4月より、当社の従来からの姿勢である「CSR・コンプライアンスの中の環境」という認識を管理文書体系の中でも明確に打ち出すために、「環境管理マニュアル」をCSR・コンプライアンスプログラムにおける「環境管理の細則」とし、「環境保全規則」に統一して運用しています。

環境監査

内部監査

2006年7月に当社グループの定期内部監査を実施し、環境保全規則や関連法規の遵守状況についての監査を行ないました。監査結果として、環境活動を行なっているチームの状況等を環境グループが把握できていないこと指摘され、これらについて直ちに指導、再教育を行い、是正・改善に努めました。

外部審査

2006年8月に外部審査機関の更新審査を受審し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図っていることが評価され、「適合」の判定を得ています。

監査の種類	実施日	対象	不適合件数		主な指摘・観察事項と是正状況
			重大	軽微	
定期内部監査	7月13日～20日	各環境グループ	18	3	指摘：産廃契約書が保管されていない事業所があった 是正：コピーを本社から入手してファイル保管した
外部審査	8月22日～25日	本社、北海道・東北・関東・関西・中四国・九州のカーライフ営業部、 福岡・櫻島各油槽所、中津ガス支店、エネクスサポート	0	1	指摘：目標未達成にも関わらず、是正および予防措置の 未処理の部署があった 是正：審査後、レポートによる監視測定で是正

※当社の環境改善活動上のルールにおいて、改善計画に対し活動が10%以上乖離したなどの場合に「重大な不適合」、一部活動記録の不備などの場合に「軽微な不適合」としています。

事業所のISO14001の認証取得

当社は環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証取得にグループをあげて取り組んでおり、現在、油槽所など現業事業所を含む当社の全92部署で認証を取得しているほか、グループ各社にも認証取得活動を広げています。

グリーン購入基準の運用

地球環境に配慮した経営が求められる中、当社では独自に定めた環境方針に従い、環境改善活動のさらなる促進および円滑化を目的として、2006年1月に当社グループ「グリーン購入基準」を制定しました。グリーン購入基準とは、業務において必要となる備品等を購入する際に、グリーン購入基準で推奨された地球環境配慮型商品を購入することを義務づけたもので、当社およびその連結子会社を対象としています。このたび定めたグリーン購入基準の運用においては、当社が運用している環境データ集計システムを使ってグリーン購入実績を毎月報告することを定めているほか、やむを得ず同基準外商品を購入する際には内容や理由を明記した報告書の提出を義務付けることなどにより、グループをあげて実効性ある取り組みを進めています。

2006年度の運用実績

実施初年度の2006年度は、当社合計でコピー用紙の95%、外注印刷物の86%、文房具の86%がグリーン購入によるものでした。2007年度はグリーン購入比率のさらなる向上に努めていきます。

環境教育

当社グループでは、環境活動のレベル向上とより広く浸透させていくことを目的として環境教育に積極的に取り組んでいます。2006年度に実施したe-ラーニングを用いたコンプライアンス教育の中にも環境に関するテーマを盛り込み、全役員、全社員が受講するとともに、当社中央研修所で行なわれる各種研修においても環境に関わる項目を必ず設けて研修を実施しています。また、グループ事業所の環境監査を実施する「内部環境監査員」の養成にも取り組んでおり、2006年度は新たに19名の「内部環境監査員」を任命し、2007年度3月現在、グループ全体で221名の内部監査員を擁しています。さらに、監査員の中からリーダーとして内部監査を実施する主任監査員の養成も行なっており、グループ全体で49名の主任監査員が活躍しています。

これらに加え、個別の環境教育として、改定された「環境保全規則」の理解、環境データ集計システム「スリムオフィス」の適切な操作の徹底、環境改善活動の重要性の認識など、当社グループの事業所全体を対象にきめ細かな教育、指導を行なっています。

ISO14001 認証取得事業所一覧 (2007年4月現在)

会社名	審査登録範囲
伊藤忠エネクス ㈱	全事業所(油槽所、アスファルト基地などの事業所含む)
伊藤忠工業ガス ㈱	本社・支店
伊藤忠エネクスサポート ㈱	本社・支店
伊藤忠エネクスホームライフ北海道 ㈱	全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ東北 ㈱	全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ関東 ㈱	全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ中部 ㈱	本社、北陸地区全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ関西 ㈱	京都・和歌山の全事業所
伊藤忠エネクスホームライフ西日本 ㈱	島根県の事業所を除く全事業所
(株) エコア	本社・佐賀の全事業所
伊藤忠石油販売 ㈱	全事業所、東京忠石販売 ㈱

環境教育実施状況

対象	参加者	概 要
新任リーダー	19	新たにリーダーになった人に対し、環境に関する基礎知識やエネクスグループの環境活動について研修
内部環境監査員	19	内部環境監査員の養成
主任環境監査員	13	監査経験者から内部環境監査の責任者の養成
販社責任者事務局	8	販社での環境活動の検討 ISO14001改訂の検討 環境活動の進捗の報告



内部環境監査研修の様子

内部監査員研修を受けてから、 新しい大きな眼で環境活動を見るようになりました。

九州管理課 富田悦子

REPORTER

2006年の夏、内部監査員研修を受講し、大きな視点で見る環境活動を教えていただきました。日頃は身の回りの環境活動に意識が集まり、マイ携帯マグカップ、マイショッピングバッグといった自分流エコ活動をしている私にとって、研修は「新しい大きな眼」を与えてくれた気がしました。研修を修了し、内部監査員となつてからは、監査を受ける現場と監査員の両方の視点が分かるようになり、新たなプレッシャーが増えたのも事実ですが、この新しい大きな眼がこれからの私の環境活動を支えてくれると思っています。



環境データ集計システム「スリムオフィス」

当社グループではCO₂削減活動に全社をあげて取り組んでいますが、その代表的な活動のひとつが環境データ集計システム「スリムオフィス」です。

「スリムオフィス」は、コピー用紙・廃棄物・文房具などから直接のCO₂発生源である電気・車の燃料などまで、約30品目の使用実績データをグループ内のイントラネット上の「スリムオフィス」画面に各部署で入力することにより、グループ全体のエコオフィス活動実績の把握や目標管理を効率よく一元的行なうシステムです。2004年度から当社の全事業所に導入し、現在ではホームライフ事業本部のエリア会社にも導入を拡大しています。このシステムの活用により、京都議定書発効に基づいたわが国のCO₂削減義務を果たすために、当社グループとして貢献できる削減目標を具体的に策定し、目標達成に向けて管理しています。

2007年度は、従来の入力項目であるコピー用紙・廃棄物・文房具・外注印刷物・水道・電気・事業所燃料・車両燃料に加えて、ホームライフ事業本部で展開している「やっぱりガスだね!!」キャンペーンのガラストップコンロと高効率給湯器の販売数とその環境への効果が集計できるシステムに性能を向上させました。これは、各項目にデータが入力されると、その累計・合計販売数とともに、あらかじめ設定されている換算係数に基づき、排出されるCO₂量が自動的に計算、集計されるものです。同様に文房具などについても、グリーン購入実績とその環境への効果が把握できるしくみになっています。

「やっぱりガスだね!!」キャンペーンのCO₂削減効果

当社グループが2003年より展開している「やっぱりガスだね!!」キャンペーン。4年目となる2006年度は日商LPガスの参加により、これまで以上にガラストップコンロや高効率給湯器（エコジョーズ）の販売と普及が拡大しました。ガラストップコンロやエコジョーズは、環境負荷の少ないLPガスを使ううえ、エネルギー効率が高いため、CO₂削減に大きく貢献します。「やっぱりガスだね!!」キャンペーンでの4年間累計の販売量をCO₂削減量に換算すると、合計で約14,220t/年となり、ユウカリ約157万本の植樹に匹敵する温暖化ガス削減に貢献したことになります。

キャンペーン（4年間）の環境への効果

商品	販売台数	CO ₂ 削減量	植樹換算
ガラストップコンロ	64,400台	約6,000t/年	約65万5千本
エコジョーズ	4,736台	約1,000t/年	約11万5千本
エコウィル	155台	約110t/年	約1万3千本
合計		約7,110t/年	約78万3千本



社内の環境データをスリムオフィスで集計

スリムオフィスによる集計項目

電気	：一般電力量および金額 動力電力量および金額
水	：使用量および金額
コピー用紙	：サイズ別使用量
車両用燃料	：使用量および金額
文房具	：全購入金額 およびグリーン購入金額
廃棄物管理	：一般廃棄物/紙、 一般廃棄物/その他、 産業廃棄物/オイル/ ハイブラ/金属/ゴム、 特別管理産業廃棄物 および支払額



ガラストップコンロ
「やっぱりガスだね!!」キャンペーンでは、CO₂削減効果が高く、人と環境にやさしい高機能・高効率LPガス機器を皆様にご提案しています。

スリムオフィスで環境活動の「見える化」を実現。 わかりやすい数値目標やグラフを活動に役立てています。

関東カーライフ営業部 黒川 朋枝

REPORTER

関東営業部では、コピー用紙の裏紙利用、冷暖房設定温度徹底など、営業部全員で毎月の目標に向けて活動しています。営業部会議資料の削減や、こまめに空調の温度管理を行なうことにより、最近、営業部員の環境に対する意識が高まってきたように思います。

2006年に導入したスリムオフィスは当月の環境活動の目標や累積が一目で分かるので、目標数値を確認しながらコピー用紙を注文したり、車両のガソリン使用量を抑制するためにつねにエコドライブを意識してもらうなど、日常での環境活動に役立っています。また集計された数値をグラフ化することでより理解しやすくなり、事務所に掲示して営業部員一人ひとりの目標意識も高まると思います。今後も目標達成に向けて全員で活動を行なっていきます。自分自身でもスリムオフィスの集計を始めてから、目標数値を意識して行動するようになりました。CO₂ダイエット宣言にも参加して、家庭でもCO₂の削減に取り組んでいます。一人ひとりの小さな心掛けが地球温暖化防止に繋がればと思います。



多彩な環境活動の展開

社内で自主的に、そして社外とも連携し、
多彩なアプローチから環境活動を展開しています。

地球温暖化防止「CO₂ダイエット宣言」に参加

当社は地球温暖化の防止に貢献するために、環境省・経済産業省・東京電力などが中心となって推進している「CO₂ダイエット宣言」に2004年度から継続して参加しています。この運動は「各家庭でもできるCO₂削減」に取り組む個人や企業・団体の参加を募り、参加者が20名増えるごとに苗木を1本全国の学校や福祉施設に寄贈するというものです。この活動に2006年度は当社グループで総計381名が参加し、事務局からいただいた19本の苗木を愛知県大府市にある当社中央研修所に送付して植樹しました。



当社中央研修所の敷地に植樹された苗木

環境省の「チーム・マイナス6%」に賛同

環境省では国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」を推進しています。これは2005年2月16日に京都議定書が発効したことを受けて立ち上げられたプロジェクトで、「1990年度比で温室効果ガス排出量を6%削減する」という目標を国民全体で達成するためのアクションを呼びかけるものです。当社も同プロジェクトに賛同し、「冷房の設定温度は28℃にする」「過剰包装は断る」「自動車のアイドリングはしない」などの工夫をグループ社員に呼びかけています。



環境方針ポスター

当社はISO14001に基づく環境活動の基本方針を社内に周知徹底するために、全社員に環境方針カードを配布しています。また同じ目的で環境方針ポスターを作成していますが、2006年11月には「エネクスの森」をあしらったポスターに一新し、全事業所に掲示しました。このポスターには、社員一人ひとりが森林にふれあうことで、自然の大切さを理解して欲しいという、環境方針の根底に流れる自然保護への思いが込められています。

エネクスの森

神奈川県では、水源地域の森林を元気で活力ある状態に保ち、次の世代に引き継いでいくことを目的とする「かながわ水源の森林づくり」事業を進めています。自然保護を経営の重要課題のひとつとする当社では、2006年7月、同事業の主旨に共鳴して水源林パートナー契約を交わして5年間以上の継続的な寄附を開始するとともに、契約したパートナー林を「エネクスの森」と命名し、社員による森林整備のボランティア活動に積極的に取り組んでいます。

契約後の7月30日と10月7日にはさっそく当社社員とその家族、一般参加者を交えて自然観察会を行いました。参加者は豊かな緑に囲まれながらインストラクターである「森の案内人」から森林のしくみや自生植物の説明を受け、森林の持つ自然保護機能やいのちの源となる水の素晴らしさを知ることができました。今後も長期的なパートナー契約に基づき、「エネクスの森」活動に継続して取り組んでいきます。なお、当社のこうした活動が評価され、2006年10月20日には神奈川県松沢知事より感謝状が授与されました。



社員やその家族が参加した自然観察会



「エネクスの森」をテーマにした環境方針ポスター



松沢知事(中)と表彰状を持つ当社小寺社長(左)

各事業部門でも環境活動を促進

当社では各事業部門においても環境への取り組みが重要と考え、それぞれの事業領域において特性を活かした環境貢献活動を展開しています。

LPガス自動車の導入促進

ホームライフ事業部門では、業務で使用する自動車を低公害車として注目を集めるLPガス自動車に転換する活動に注力しています。2007年3月末現在、同事業部門の使用する業務用車は合計933台ありますが、このうち77%にあたる715台をすでにLPガス自動車に転換しています。

エコカーワールド2007へ出展

環境省の主催による地球環境を考えた低公害車をPRする「エコカーワールド2007」（6月2・3日、横浜赤レンガ倉庫前広場にて開催）に、当社および当社グループ会社が注目を集める低公害型自動車を出展しました。当社からは、新エネルギー開発室が参加しているDME自動車普及推進委員会のインフラ部会が製作に寄与したDMEトラック、またグループ会社のエネクス クリーンパワーエナジー(株)からはLPガス自動車（ヒュンダイ製）などを出展。同展では来場者に低公害自動車の強みや次世代燃料のDME、さらにDMEトラック等の開発状況なども説明し、低公害型自動車の普及促進に向けて積極的にPRしました。

FC EXPO 2007（国際水素・燃料電池展）に出展

FC EXPO 2007（2月7日～9日、東京ビッグサイトにて開催）に、当社の新エネルギー開発室が参加しているJHFC（経済産業省が実施する「水素・燃料電池実証プロジェクト」の略称）が移動式水素製造設備（水素製造トラック）を出展しました。同設備は、来るべき水素エネルギー社会において重要な水素供給機能を果たすと期待されています。当社は究極のクリーンエネルギーとして次世代燃料の期待を担う水素についても研究開発と社会における理解の促進に努めています。



同業他社と連携して輸送を効率化

社会全体で環境活動を推進していくうえで、流通段階におけるCO₂削減の取り組みが大きな課題となっています。当社グループでは、同業他社と連携して配送網の共用を着実に進め、輸送トラックや輸送便数の効率化を推進することにより、流通段階におけるエネルギー消費量と大気汚染物質の一因であるCO₂などの削減に努めています。



エコカーワールドに出展されたDMEトラック



エコカーワールドに出展されたLPガストラック



水素社会で期待される移動式水素製造設備

特定荷主としての責任

2006年4月より改正省エネルギー法が施行されました。今回の改正で、運輸部門に対する省エネルギー対策が強化され、輸送業者だけでなく、一定の条件を満たした荷主企業（特定荷主）に対しても省エネルギー対策を含めた報告制度が導入されました。当社は貨物輸送量が年間3,000万トンキロ*以上（当社313百万トンキロ）となっており、特定荷主に指定されました。

報告制度は2008年4月から適用されますが、同法の定める特定荷主は年1回、省エネルギー計画と実績を経済産業大臣など主務大臣に報告しなければなりません。同法ではエネルギー消費量を中長期的に原単位で年率平均1%以上削減することを求めており、その目標の達成に向け、特定荷主は省エネルギー責任者の設置や輸送に係るCO₂排出量の削減を省エネルギー計画として立案し、実行することになります。

当社としては、これまで時間指定の廃止、緊急配送などの削減をお客様（ご販売店様、お得意先様）のご理解をいただきながら、ロジスティクスを含む配送の効率化を進めてきましたが、今後はさらに取り組みを強化して社内体制を構築し、輸送業者の協力を仰ぎながらデータの把握と削減に努めてまいります。

*トンとキロをそれぞれ貨物区分ごとに乗じた値を合計

環境改善活動 3カ年目標・実績

当社は2005年7月に環境方針を改訂し、新たに推進すべき環境活動を明確化、毎年3カ年の目標を定めて活動しています。2006年度の改善達成状況は目標15項目のうち12項目達成(達成率80%)となっています。中でも特筆すべきはCO₂削減対策で、「スリムオフィス」を活用し、グループ企業全体の削減効果を実証的にデータ把握するなど、地球温暖化の主因とされるCO₂の削減に向けて徹底した全社活動を推進しています。

目 的		2006年度目標	2006年度実績	達成状況	2007年度目標
CO₂削減に結びつく商品の取り扱いと流通システムの構築					
環境に配慮した商品の取り扱い					
DMEの普及促進 CO ₂ 排出量の削減		モデル工場 シミュレーション	燃転の試算書を 提出	○	継続
尿素水の販売促進 排気ガス中の汚染物質削減		5,000kl	2,799kl	×	継続
カー・コレクションの推進 リユースの推進 (中古車販売取り扱い店拡大)		288店	77店	×	継続
ガラストップコンロの販売促進 エネルギー消費の効率化 (「やっぱりガスだね!!」キャンペーン)		12,000台	12,783台	○	継続
高効率給湯器の販売促進 エネルギー消費の効率化 (「やっぱりガスだね!!」キャンペーン)		1,400台	1,897台	○	継続
流通システム全般についての環境配慮					
カーライフ事業におけるM&A・SSの系列化の推進 配送の効率化		58ヵ所	60ヵ所	○	継続
ホームライフエリア会社の 拠点/3,000軒体制の推進 配送の効率化		7ヵ所	9ヵ所	○	継続
グループの油槽所やガス基地などでの安全確保					
安全指導・査察と研修 事業環境の安全確保		184ヵ所	185ヵ所	○	継続
グループ社員への順法や環境を包含したCSR・コンプライアンス教育					
当社中央研修所でのISO啓蒙活動 環境活動の質的向上		1,492人	1,590人	○	継続
e-ラーニングの推進 環境意識の啓発		581人	665人	○	運用管理
企業活動にあたって、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減ならびにグリーン購入の推進					
環境データシステムのグループ展開推進 環境管理の推進 (エコデータ、グリーン購入のグループ実態把握)		10社	10社	○	継続
コピー用紙の購入量削減 省資源		8,800千枚	8,519千枚	○	継続
営業車の使用燃料の削減 省エネルギー		559.8kl	473.3kl	○	継続
地域社会・情報公開					
あんしん点検キャンペーンの推進 お客様の安全確保 (ホームライフエリア会社の消費者保安点検)		35,000件	35,413件	○	継続
災害対応型ステーションの拡充 地域の安全確保		20ヵ所	13ヵ所	×	継続

環境会計

当社では、環境保全に関わる費用と効果を把握・分析し、より効率的な環境保全活動を推進していくために「環境会計」を導入し、本社・支社に加え、油槽所や灯油センターを含む「エネクス全事業所」を対象として同会計を運用しています。今後は、対象範囲を連結子会社や販売会社を含む「エネクスグループ全事業所」へと拡大していく予定です。

環境保全コスト

(単位：千円)

分類	主な取り組み内容	2005 年度		2006 年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト		2,998	101,850		81,107
内訳	公害防止コスト		98,235		75,973
	地球保全コスト		0		0
	資源循環コスト	2,998	3,615		5,134
上・下流コスト	グリーン購入に伴う通常購入費用との差額		0		0
環境活動コスト	環境マネジメントに伴う人件費、外注費他		208,126	69,700	176,160
研究開発コスト	DME 実施・実験、環境保全商品開発費他		20,565		27,611
社会活動コスト	環境保全団体などに対する寄付・支援		500		100
環境損傷コスト	(該当無し)				
合計		2,998	331,041	69,700	284,978

環境保全効果

効果の内容	環境パフォーマンス指標 (単位)	2005 年度実績	2006 年度実績	増減量(環境保全効果)	増減率
		全事業所	全事業所	全事業所	
事業活動に投入する資源	電力エネルギー投入量 (千 kWh)	3,120.3	2,956.0	-164.3	-5.3%
	化石燃料投入量 (千 t)	1,170.2	1,060.9	-109.3	-9.3%
	森林資源(用紙)使用量 (t)	35.1	34.4	-0.7	-2.0%
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物	水資源投入量 (t)	19.4	19.5	0.1	0.5%
	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	4,915.6	4,177.4	-738.2	-15.0%
	廃棄物総排出量 (t)	123.0	107.6	-15.4	-12.5%
	内 リサイクル量 (t)	80.6	83.0	2.4	3.0%
	最終処分量 (t)	42.4	24.6	-17.8	-42.0%

経済効果

(単位：千円)

	2006 年
収益	0
費用節減	10,763

- 環境データシステムの導入により、エコオフィスに係る全社費用の把握が可能になりました。2006年度は電気使用量、営業車両の燃料消費、水道使用量、廃棄物排出量、事業所の燃料等のエコオフィス活動により上記の費用を削減することができました。

2006年度環境会計について

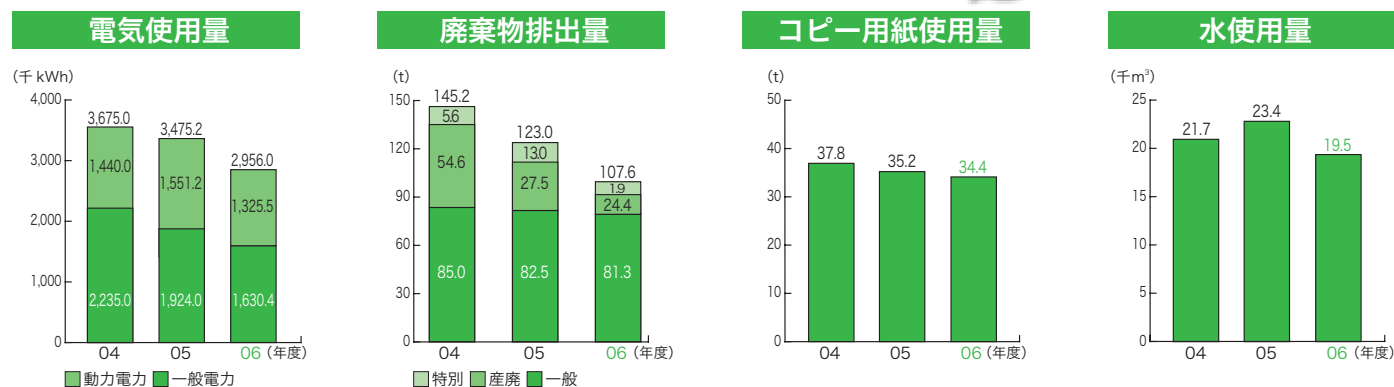
- 環境省「環境会計ガイドライン2005版」に準拠
- 集計範囲:伊藤忠エネクス全事業所
- 集計期間:2006年4月1日～2007年3月31日

●集計の条件

- ・人件費相当額は職制別平均賃金をもとに算出
- ・減価償却費は対象外
- ・研究開発費は、国等の機関からの補助は控除
- ・推定効果(みなし効果)は含めない

環境パフォーマンスデータ

当社は環境パフォーマンスデータとして電気使用量、廃棄物排出量、コピー用紙使用量、水の使用量を把握してきました。当初はデータ数値を電子メールで報告し、集計していましたが、集計範囲の拡大に対応するためにデータ集計システム「スリムオフィス」を導入してから、より正確かつ迅速な集計が可能となりました。また、ホームライフ事業本部のエリア会社では、全社が「スリムオフィス」を利用して環境データを集計するようになりました。今後はカーライフ事業本部の関連会社にも拡大していく予定です。



- 電気使用量については、全事業所にわたり「チーム・マイナス6%」活動として「クールビズ」「ウォームビズ」に取り組んだ成果が表れ、大幅な低減となりました。2007年度も引き続きオフィスの空調温度管理を推進し、電気使用量の削減に努めます。
- 廃棄物については、一般廃棄物、産業廃棄物とも前年度より低減できました。また前年度に灯油を含んだ廃オイル等の大量処理を終えたことにより、今年度の特別廃棄物は大幅に減少しました。
- コピー用紙については、従来に引き続き環境活動の目標テーマに掲げて全社をあげて取り組んだ結果、2006年度も低減目標を達成できました。2007年はさらなる低減目標に向けて取り組んでいきます。
- 水については、現業事業所における使用管理の徹底の効果が表れ、使用量を低減することができました。

※ 電力・廃棄物・コピー用紙・水の消費量は、「スリムオフィス (P60 参照)」システムにより体系的にデータ管理しています。

PRTR 対象物質排出量

(単位: t)

	ベンゼン	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	135メチルベンゼン
長崎ガス石油基地	0.24	1.30	0.21	0.05	0.00
福岡油槽所	0.26	1.26	0.22	0.06	0.00
桜島油槽所	0.20	1.40	0.20	0.05	0.00
灯油センター※	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.70	3.96	0.63	0.16	0.00

※ 灯油センターは国内拠点 8 カ所の合計です。

大気・騒音測定結果

	NOx (ppm)		煤煙 (g / m³ N)		騒音 (dB)							
	規制値 実測値		規制値 実測値		規制値				実測値			
					朝	昼	夕方	夜	朝	昼	夕方	夜
福岡油槽所	180	108	0.3	0.005	70	70	—	65	64	69	—	61
佐世保アスファルト基地	180	75	0.3	0.01	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 規制値は、各県の公害防止条例によります。

- 両施設ともに騒音規制法・振動規制法の規定する「特定施設」には該当しません。ただし佐世保アスファルト基地は住宅地と隣接しているため、当社では自主検査を実施し、長崎県環境保全課にばい煙量等測定結果を報告しています。

会社プロフィール

会社概要

■商号	伊藤忠エネクス株式会社
■英文社名	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
■本店所在地	〒153-8655 東京都目黒区目黒一丁目24番12号
■設立	1961年（昭和36年）1月28日
■資本金	198億7,767万円
■事業本部	産業マテリアル事業本部 カーライフ事業本部 ホームライフ事業本部
■主な事業所	営業部：北海道、東北、関東、東日本、中部、 関西、中四国、九州 ※このほかに各営業部が管轄する支店が19ヵ所あります。（P67参照）
■連結範囲及び 持分法の適用会社	連結子会社21社 非連結子会社（持分法適用）25社 関連会社（持分法適用）24社 （2007年3月31日現在）
■従業員	628名（単体）（関係会社への出向者202名含む） 2,852名（連結）（2007年3月31日現在）
■上場証券取引所	東京1部（銘柄名：エネクス） 証券コード8133
■主要取引金融機関名	住友信託銀行／三井住友銀行／りそな銀行 ／みずほコーポレート銀行

事業内容

■産業マテリアル事業本部

“産業用エネルギーのエキスパート”として、全国約2,500社（3,500事業所）の工場・運送会社・船舶会社などに「石油、LPガス、石炭などの一次エネルギー」「電気、熱などの二次エネルギー」「アスファルト、セメントなどの産業用資材製品」を販売しています。省エネ・環境対応・コスト削減が求められる中、“エネルギー・ソリューション”をコンセプトに、尿素水や地下水膜ろ過システム、コ・ジェネレーションシステムなども提案・販売しています。

■カーライフ事業本部

ガソリンや灯油などを直接サービス・ステーション（SS）約2,200ヵ所に販売する商社系卸として、国内最大規模を誇っています。「SS（サービス・ステーション）からCS（カーライフ・ステーション）へ」をコンセプトに、ガソリンや灯油、オイルを販売だけでなく、車の買取・販売から車検整備、洗車、軽钣金、カー用品、自動車保険まで、“カーライフ”に関わるあらゆるサービスの提供に取り組んでいます。

■ホームライフ事業本部

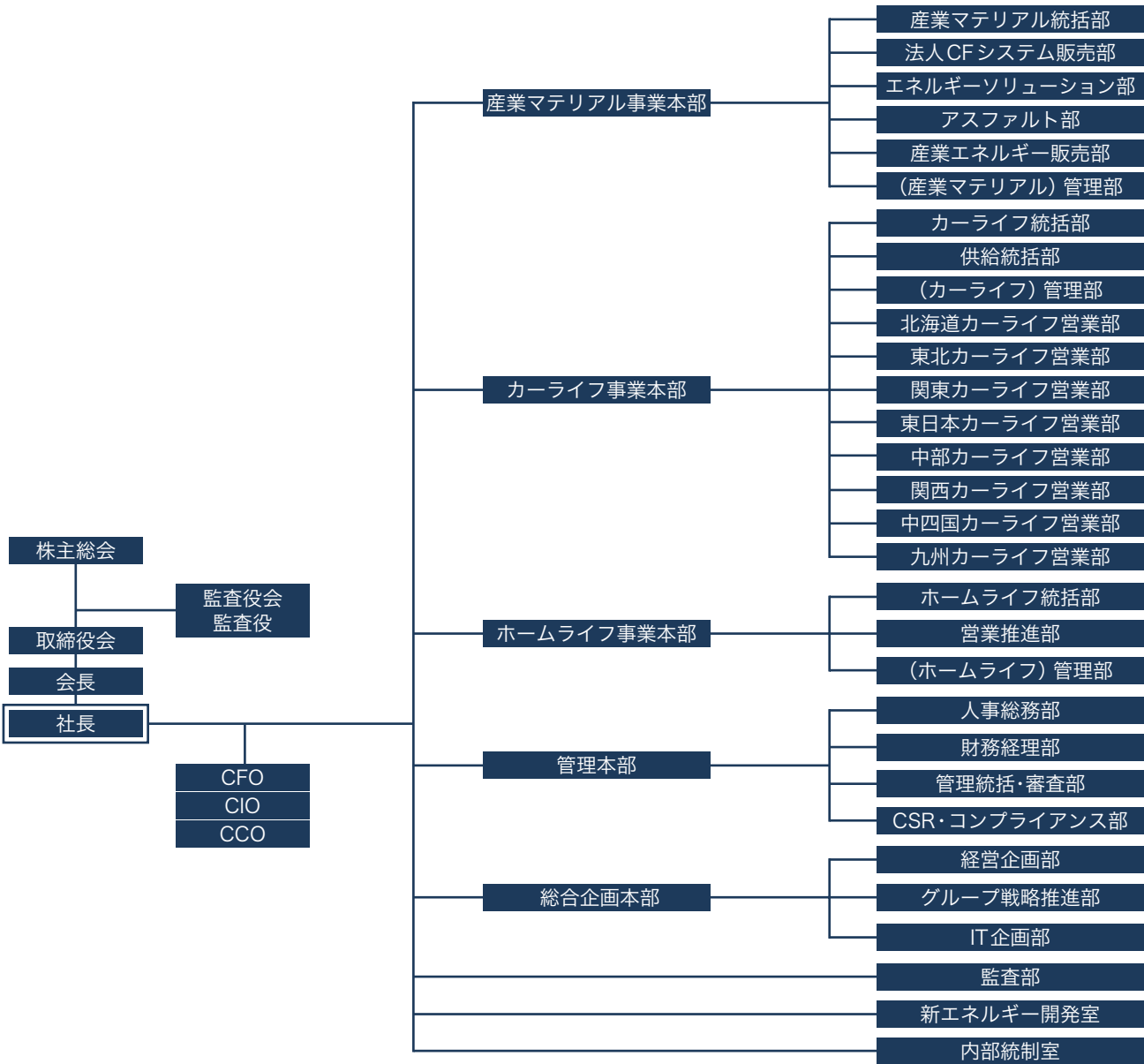
全国7エリアの販売会社、約1,700店の販売店を通じて、約135万世帯の家庭や企業にLPガスを提供しています。あんしん点検などで定期的に家庭を訪問する“接点”を活かして、ガスの良さを多くのお客様に知っていただくキャンペーンや、情報誌やホームページを活用して、キッチンやお風呂、生活関連の商品・サービスを販売する「くらしの森」事業に注力しています。また、タクシーなどの車にLPガスを供給するオートガススタンドを全国に129ヵ所展開しています。

■役員

取締役会長	山田清實	
代表取締役社長	小寺明	
代表取締役（兼） 専務執行役員	山西正氣	社長補佐（兼）新エネルギー開発室分掌
代表取締役（兼） 常務執行役員	新井博	産業マテリアル事業本部長
取締役（兼） 常務執行役員	有満修司	管理本部長（兼）CFO
取締役（兼） 常務執行役員	三木英夫	総合企画本部長（兼）CIO
取締役（兼） 常務執行役員	本門俊一	ホームライフ事業本部長
取締役	高柳浩二	伊藤忠商事株執行役員 金属・エネルギーカンパニーエグゼクティブバイス プレジデント（兼）エネレギートレード部門長
常勤監査役	森哲夫	
常勤監査役	野添尚三	
常勤監査役	西岡範明	
監査役	難波修一	桃尾・松尾・難波法律事務所弁護士
常務執行役員	土井章	カーライフ事業本部長
常務執行役員	柏口守	カーライフ事業本部長補佐 北海道・東北・関東・東日本エリア担当
常務執行役員	上原正幹	CCO（兼）管理本部長補佐（兼）人事総務部長
執行役員	守屋憲二	ホームライフ事業本部長補佐（兼） ホームライフ統括部長
執行役員	難波道雄	カーライフ事業本部長補佐 中部・関西エリア担当
執行役員	高橋勝	産業マテリアル事業本部長補佐（兼） 産業マテリアル統括部長
執行役員	萩原隆夫	カーライフ事業本部長補佐 中四国・九州エリア担当
執行役員	中山昭生	伊藤忠エネクスホームライフ関東総社長
執行役員	河野政宏	管理統括・審査部長
執行役員	畑直秀	供給統括部長
執行役員	長尾達之介	アスファルト部長
執行役員	平岡哲美	産業エネルギー販売部長

（2007年6月22日現在）

組織図



支店

■カーライフ事業本部

北海道支店 東関東支店
北東北支店 東京支店
南東北支店 静岡支店
北関東支店 東海支店
関越支店 北陸支店
長野支店 近畿支店

■ホームライフ事業本部

中津ガス支店

西中国支店
東中国支店
四国支店
九州支店
西九州支店
南九州支店

アスファルト基地・油槽所

釧路アスファルト基地
櫻島埠頭アスファルト基地
桜島油槽所
福岡油槽所
長崎ガス石油基地
佐世保アスファルト基地
川内アスファルト基地
加治木アスファルト基地

研修所

伊藤忠エネクス中央研修所

沿革

1961(昭和36)年	1月	伊藤忠商事株式会社と、かねてから取引協力関係にあった日本鉱業株式会社が、水島に製油所を新たに建設し、石油業界に進出したのを機に、その製品を販売するために、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠石油株式会社(昭和24年1月設立の西日本米油株式会社を、昭和26年4月に名称変更)を分割して当社を設立した(資本金6千万円)	1998(平成10)年	9月	伊藤忠ファインガス株式会社が、伊藤忠高圧ガス株式会社を吸収合併し、社名を伊藤忠工業ガス株式会社(現、連結子会社)に変更(宇島酸水素株は1987年忠燃ファインガス株、1994年伊藤忠ファインガス株に社名変更)
1965(昭和40)年	5月	大分九石販売株式会社(現、連結子会社)の株式取得	1999(平成11)年	3月	伊藤忠石油販売株式会社(現、連結子会社)の株式を追加取得。筆頭株主となる
1970(昭和45)年	3月	宇島酸水素株式会社(現、連結子会社伊藤忠工業ガス株式会社)の株式取得	2000(平成12)年	4月	西武石油商事株式会社を吸収合併し、東京西部支社を新設
1971(昭和46)年	4月	資本金10億円に増資		10月	株式会社東海が、裁判所より更生手続き終結の決定を受ける
1977(昭和52)年	4月	株式額面変更のため、大阪市東区釣鐘町2丁目36番地を本店とする伊藤忠燃料株式会社と合併	2001(平成13)年	3月	都市ガス事業への参画を目的とし、大分県中津市のガス事業を継承
1978(昭和53)年	2月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第2部に上場		7月	社名を「伊藤忠燃料株式会社」から「伊藤忠エネクス株式会社」へ変更、ならびに連結子会社18社の社名を変更
1979(昭和54)年	9月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定される		11月	株式会社チコマートの株式を売却
1983(昭和58)年	6月	本店所在地を東京(旧大阪)へ変更	2002(平成14)年	2月	シナネン株式会社(現、持分法適用関連会社)の株式を追加取得。筆頭株主となる
1990(平成2)年	5月	当社の高圧ガス部門を分社し伊藤忠高圧ガス株式会社(現、伊藤忠工業ガス株)を設立	2003(平成15)年	10月	大阪証券取引所の上場廃止
	7月	伊藤忠商事株式会社の石油内販子会社伊藤忠オイル株式会社の営業権を継承	2004(平成16)年	4月	支社制度を廃止し事業本部制度を導入する
1996(平成8)年	2月	本店を東京都目黒区目黒一丁目24番12号へ移転	2005(平成17)年	5月	タキガワエネクス株式会社(現、連結子会社)が瀧川産業株式会社から事業を譲受け、営業を開始
1997(平成9)年	10月	更生会社である株式会社東海の株式取得		7月	小倉興産自動車整備株式会社(現、連結子会社小倉興産エネルギー株式会社)の株式取得
	12月	西武石油商事株式会社の株式取得		9月	株式会社東海の株式を売却
1998(平成10)年	4月	チコマート事業を分社し株式会社チコマートを設立		10月	小倉興産エネルギー株式会社が小倉興産株式会社から事業を譲受け営業を開始
				10月	伊藤忠エネクスグループの統一商標「エネクスマーク」制定
			2006(平成18)年	12月	シナネン株式会社の株式を一部売却

主な子会社

■産業マテリアル事業・その他

伊藤忠工業ガス(株)
エネクスエルエヌジー販売(株)
伊藤忠エネクスサポート(株)

■カーライフ事業

(株)東北タンク商会
伊藤忠石油販売(株)
伊藤忠エネルギー販売(株)
エネクスオート(株)
エネクス石油販売東日本(株)
(株)パステック
エネクス石油販売西日本(株)
小倉興産エネルギー(株)
大分九石販売(株)

■ホームライフ事業

伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)
伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)
伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)
エネクス クリーンパワーエナジー(株)
(株)神奈川ガスターミナル
伊藤忠エネクスホームライフ中部(株)
伊藤忠エネクスホームライフ関西(株)
伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)
(株)エコア

(当社の出資比率が51%以上の会社のみ掲載しています)

(2007年4月1日現在)

株式の状況

■会社が発行する株式の総数	387,250千株
■発行済株式の総数	96,356千株
■株主総数	9,713 名 <前期(2006年3月末)比722名減>
■1単元の株式の数	100 株 (2007年3月31日現在)

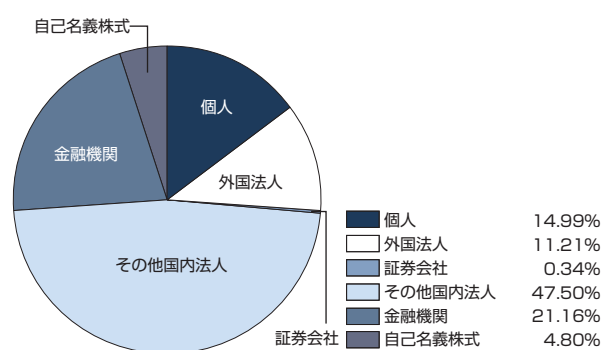
■大株主の状況

名称	持株数(千株)	出資比率(%)
伊藤忠商事株式会社	18,667	20.35
伊藤忠エネルギー販売株式会社	17,132	18.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3,077	3.35
エネクスファンド	2,852	3.11
日本生命保険相互会社	2,203	2.40
住友信託銀行株式会社	1,974	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,954	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口)	1,917	2.09
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,804	1.97
シナノン株式会社	1,570	1.71

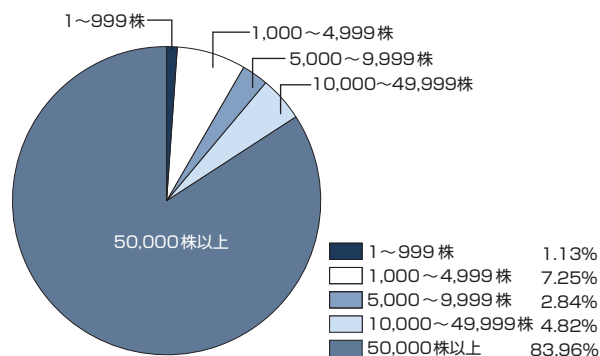
(注) 出資比率は自己株式(4,628千株)を控除して計算しております。

(2007年3月31日現在)

■株式の所有者別状況



■所有株数別状況



(2007年3月31日現在)

株式事務手続き

株主の名義書換	
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4-5-33 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-4 住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1-10
電話照会先	住友信託銀行株式会社 証券代行部
(住所変更等届出 用紙のご請求)	フリーダイヤル0120-175-417
(その他のご照会)	フリーダイヤル0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店
単元未満株式の買取	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-4 住友信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル0120-176-417
同取次所	住友信託銀行株式会社本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める

■上場証券取引所

東京(銘柄名:エネクス)

■銘柄コード

8133

■公告の方法

当社ホームページにて掲載

■決算期

毎年3月31日

■定時株主総会

毎年6月

■基準日

定時株主総会 3月31日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

<ご参考>
株価の推移

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

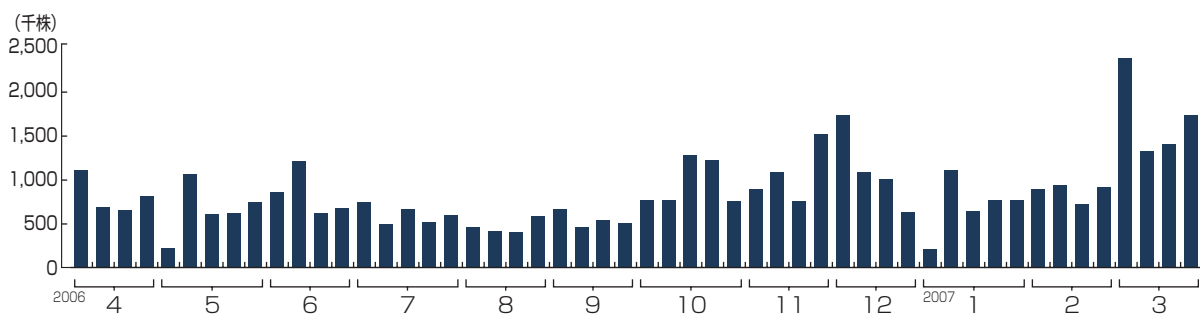
年度	2002	2003	2004	2005	2006
最高 (円)	669	582	801	1,013	896
最低 (円)	404	433	510	680	642

※ 上記の最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所市場第1部の市場相場です。

■伊藤忠エネクス株価 (2006年度) と日経平均株価



■伊藤忠エネクス出来高 (2006年度)



伊藤忠エネクス株式会社

ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2007
2007年9月発行

ホームページアドレス
<http://www.itcenex.com>

携帯版モバイルサイトアドレス
<http://m-ir/c/8133/>

第三者意見



石田 宏洋

環境省：環境カウンセラー、技術士（衛生工学部門）、早稲田大学大学院非常勤講師、石田技術士事務所代表

■ ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2007 について

この一冊にアニュアルレポートとCSR報告書、環境レポートを網羅し、自社の理解を多面的に可能とする点は従来と同様であるが、さらに一歩踏み込んだ説明が行われている。

何度も繰り返される企業の不祥事、事故は経営者のみならず、働いている従業員も否応なしに巻き込まれてしまい、適切な対応ができない場合は会社の運営や、場合によっては存続さえ危うくなる事例が次々と報道される昨今であるが、一部の人間の暴走に対して内部告発、或いは事故という形でしか対処できなかったという内容がほとんどである。コンプライアンス＝監査として内部監査を重視する企業も少なくないが、伊藤忠エネクスのように遵守すべき事項や内容を内部関係者のみならず外部関係者にも公表することは、社内にも一層の自律を促すという効果が期待できるのであるが、トップの覚悟と決断が無ければなかなかできることではないと考えられる。

一方、会社活動に関しても、石油元売会社とも異なる商社系エネルギー販売会社としてわが国のみならず世界のエネルギー施策を先取りし、世界の潮流である温暖化対策を率先的に推進する積極的な活躍と発展を期待し、祈念するものである。

■ 活動について

災害対応ステーションや災害時の地域支援活動が地域に根付いたエネルギー産業として、地域コミュニティと連携して活動していることは素晴らしく、地震や自然災害が頻発している昨今、まことに頼もしいことである。

一方、石油価格の上昇などによって業績が好調であるが、石油価格の高騰や地球温暖化対策に重要な役割を有するDME、水素、バイオエネルギーなどの新エネルギーの開発にも、重点的に開発投資を行なっていることは、商社系エネルギー販売会社の視野の広さ故かと思われるが、着実に実績を上げていることは特筆に価するところである。さらに環境活動においても電力消費量や廃棄物排出量、コピー紙などのエネルギーや資源消費量の削減を暦年で着実に削減していることや、「エネクスの森」として水源涵養林育成、自然保護活動に取り組んでいることも大きな活動成果である。

■ 将来の課題と期待

伊藤忠エネクスは、石油製品の依存度が圧倒的に大きく、価格が高騰している原油の動向に大きく影響されるところであるが、省エネルギーアドバイザーやいずれ開始されるであろう国内の排出量取引などを、総合エネルギー産業としての顧客サービスとして、率先して切開いていくことを大いに期待するとともに、エネルギー商社の触覚を生かして、新エネルギーやバイオエネルギー開発を推進するとともに、リーダーカンパニーとして早急に実証を進め、取扱いを開始していくことを期待している。

また、地域に根付いたエネルギー産業として、いわば「地域駆込みステーション」として地域住民の事故などを未然に防ぐようなネットワークも構築していただければと期待している。

■ 結語

本第三者意見は2007年度報告書を基に作成したが、筆者の説明が至らぬところがあれば、寛恕いただきたい。最後にエネルギーと環境の改善を軸としてわが国の発展に貢献寄与することを祈念する。

伊藤忠エネクス株式会社

ANNUAL & CSR・コンプライアンス REPORT 2007
2007年9月発行



R100

この報告書は古紙配合率100%再生紙および大豆インクを使用しています。

街に広がる、エネクスのコーポレートマーク

青い地球と真っ赤な太陽をつなぐようにアルファベットの「e」が重なり合うエネクスマークは、自然への畏敬と限りある資源を大切に思う心をテーマにしています。「e」のロゴは、energy & ecoを示すとともに、お客様end-consumerを大切にする思いも含み、“人と人”“人と社会”をつなぐコミュニケーションのカタチとして表現しています。

※エネクスマークは2005年10月に制定されました。



エネクスマーク